

水と緑、歴史と教育を大切にし  
伸びゆく国際文化観光都市・松江

松江市総合計画前期基本計画総括表  
【平成19年度～平成23年度】

松 江 市

# 《 目 次 》

## 第1章 豊かな自然をまもり、美しい都市空間をつくる

第1節 自然をまもり共生する	1
1. 自然環境の保全・活用	1
2. 循環型社会の構築	1
3. 地球環境の保全	2
4. 市民参加	3
第2節 風格があり、美しい都市をつくる	4
1. 景観形成	4
2. 公園緑地の整備	4

## 第2章 歴史と文化を大切に、豊かな心を育むまちをつくる

第1節 教育環境が整う	1
1. 教育内容の充実	1
2. 教育環境の整備・充実	2
第2節 豊かな心を育む	3
1. 生涯学習の推進と青少年の育成	3
2. 人権施策の推進	4
3. 国際交流の推進	4
4. 文化の振興	5
5. スポーツの振興	6

## 第3章 安心して安全に生活できるまちをつくる

第1節 災害につよく安心できる	1
1. 河川・水辺の整備・保全	1
2. 危機管理体制の充実	2
3. 消防・救急体制の充実	3
第2節 安心して安全に生活できる	4
1. 防犯対策の充実	4
2. 交通安全対策の充実	4
3. 消費生活の向上	4
4. 市民相談体制の充実	5

## 第4章 癒しと温もりに満ち、いきいき暮らせるまちをつくる

第1節 安心して子育てできる	1
1. 子育て支援・児童福祉	1
第2節 温もりある福祉でいきいき暮らせる	1
1. 地域福祉の推進	1
2. 高齢者福祉の充実	2
3. 障害者(児)福祉の充実	3
4. 社会保障の充実	3
第3節 健康に生活できる	4
1. 健康づくり	4
2. 医療体制の充実	5

## 第5章 活力ある産業と魅力ある観光で豊かな都市をつくる

第1節 活力ある産業で躍動する	1
1. 農業の振興	1
2. 林業の振興	2
3. 水産業の振興	3
4. 工業の振興	4
5. 商業の振興	6
6. 雇用環境の整備	7
第2節 観光都市の魅力高める	8
1. 観光の振興	8

## 第6章 快適で交流が盛んな都市をつくる

第1節 人・物・情報が交流する	1
1. 道路網の整備	1
2. 交通体系の整備	2
3. 市街地の整備	3
4. 港湾の整備	4
5. 情報環境の整備	4
第2節 快適な生活空間をつくる	4
1. 住宅等の整備	4
2. 上水道の整備	6
3. 下水道の整備	6
4. 墓地・斎場の整備	7

## 第7章 ともに手をたずさえてすすめるまちづくり

第1節 協働ですすめるまちづくり	1
1. 市民と行政の協働	1
2. 男女共同参画社会の実現	2
3. 開かれた市政の取り組み	2
第2節 健全で効率的・効果的な行財政運営	3
1. 効率的な行政運営	3
2. 財政運営	4
3. 広域連携・他圏域との交流	4

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第1章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局									
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項												
1	1	1 自然環境の保全・活用	1-1 自然環境の保全と復元 <b>基本計画</b> 35 P		1	都市	B	B	B	【環境保全部・政策部】 宍道湖の自然環境保全と復元は、ラムサール条約登録を機に鳥取県側と連携した「中海・宍道湖一斉清掃」、小学生を中心にヨシを宍道湖に植栽する「ヨシ再生プロジェクト」他の事業により、環境対策に効果のある取組みとともに住民への意識啓発を行い、効果があったと考える。 特に平成7年度から実施してきた宍道湖周辺地域の一斉清掃は、ラムサール条約登録を機に、平成18年度より米子・境港市も連携した「中海・宍道湖一斉清掃」として実施してきた。周辺地域の住民や企業、各種団体からの参加により、毎年6月にボランティアで湖岸清掃を行い、国際文化観光都市松江を演出する宍道湖の景観と環境保全の大切さを知る機会を提供した。 ヨシの植生復活は、小学生が竹ボットを作り、国・県・市と宍道湖周辺の住民や団体等が協力して植栽するもので、水環境の保全とともに、宍道湖をはじめ地域の自然環境保全に対する意識向上に大きな役割を果たした。また、自然環境の整備と環境保全への意識向上という点では、八束町において住民参加による桜の苗木植樹が平成19年度より4年間実施され、中海圏域の緑の拠点整備が整備されたと同時に、この環境を守るため地域主体の維持・管理体制も構築された。 ・H22年度一斉清掃:7300人参加(松江市2800人)ゴミ回収14.5t(松江市6.7t) H7年度~松江市延べ32千人参加 ・H22年度ヨシ植栽:881人参加 1200本植栽 H13年~延べ1万人参加 1万本以上植栽 ・H22年度桜苗木植樹:206本 H19年度~植樹合計1016本	【環境保全部・政策部】 * 宍道湖周辺自治体により実施してきた各種事業については、今後、宍道湖・中海の水質浄化に一層取り組んでいくため、中海周辺地域との連携とともに、斐伊川水系も含めた広域的・一体的な環境保全の取組みとして再検討していく。	B		政策部 建設部 環境保全部										
			1-2 自然環境の活用 <b>基本計画</b> 35 P												3	都市	-	-	B	ふるさと森林公園においてはH22年にゴンベの里事業として、モニュメントの設置やイベント事業を行ない、自然環境の大切さをPRすることにより利用者の増加を図った。星上山スターパークについては、施設としてのイベントは実施しなかったが、パンフレット等により施設のPRを図り、自然環境の利活用に努めた。 ふるさと森林公園、星上山スターパークのコテージ施設については、建設後16~17年が経過し老朽化が目立つため外壁の補修工事等を年次的に実施している。ふるさと森林公園については、H21~22年にテニスコート場の人工芝の張替え工事を行い、安全性の確保により利用者の増加に努めた。	施設の修繕を機会に、更なる施設の利用促進を図るとともにイベント等の充実により利用者の満足度を高めていく。	B		観光振興部
			2-1 環境美化の推進 <b>基本計画</b> 36 P																					

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第1章】

前期評価  
 【A】・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局								
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項	前期評価	特記事項									
1	1	2 循環型社会の構築	2-2 ごみの減量化分別の推進 基本計画 37 P		5	都市	B	B	B	・市内28地区(旧市内21公民館、7支所)の世帯数及び地域性に応じ、118名の「松江市生活環境保全推進員」を配置し、廃棄物の分別排出、環境美化活動等について指導・啓発に取り組んだ。これら生活環境保全推進員やリサイクル協力員は、各地域のリーダー役として活動に取り組まれている。同じ方が何年も継続されるのではなく、様々な方にお引き受けいただき、底辺が拡大しつつある。これにより、家庭ごみの分別啓発が推進された。 ・日々の苦情、要望などへの対応として、住民のもとに伺い、看板やチラシなども使いながら啓発活動を行ってきた。また、地区担当制により、地域の方とも親しくなることで、ごみのポイ捨てや不適切に分別されたごみが、少しずつではあるが、減少している地区が増えてきた。 平成23年4月1日からの分別変更に伴う住民説明会を、856町内会自治会の83%で実施できた。これにより、新しい分別方法へスムーズに移行できた。 ・事業所は、ごみ量が毎年減少している。市の啓発活動というよりも、事業所の企業努力によるところが大きいと思われる。	・リーダー役である生活環境保全推進員やリサイクル協力員の底辺拡大を図り、誰もがリーダーとなりうるよう啓発育成を継続する。 ・面談による啓発活動を、今後も引き続き実施していく。 ・事業所の資源化への取り組みについて、重点的に啓発を行う。	B	一定の成果は認められる。しかし一方新しい分別システムも導入されたので、今後の成果を見守りたい。	環境保全部									
			2-3 資源の有効利用の促進 基本計画 37 P												6	都市	A	A	A	・排出者である市民への分別徹底の啓発を行うとともに、リサイクルステーションの整備を進めることについては、市民への新分別徹底の啓発に併せて資源ごみの啓発活動を行うことにより、専用リサイクルステーション(缶・びん・ペットボトル)の3種類を24時間いつでも排出できるよう整備することができたと考える。(平成22年度現在435個設置)	・排出者である市民への分別徹底の啓発を行うとともに、リサイクルステーションの整備を進めることについては、効果が十分にあるため、今後も引き続き継続する。	A	環境保全部
			3-1 二酸化炭素の排出抑制 基本計画 38 P																				
3-2 環境と経済の両立 基本計画 39 P		9	都市	A	B	B	【環境保全部】 ・環境にやさしい観光地づくりを目指し、レンタサイクルの利用促進に取り組み平成21年度は3,755台の利用があった。 【教育委員会】 学校給食では、地元産食材を計画的・安定的に提供できるようJAとの契約栽培や、地域生産グループとの連携により地産地消の推進を図ってきた。天候等の事情により、納入予定の生産量、出荷量の確保が出来ず変更をした年度(22年)もあるが、継続的に納入できたと考えている。 《取組、効果》 ・体験学習等の取組 ・安心、安全な食材を提供できる。 ・地場産食材への関心向上により教育的効果が期待される。 ・学校給食の残量が減少傾向にある。 《課題》 ・地元生産者の確保及び拡大。 ・生産量の増量、出荷時期の調整。 ・価格の調整等。	【環境保全部】 ・グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどを通して、観光客も環境活動に参加できる仕組みを構築し、自然の魅力を高めていきます。しまねグリーン製品認定数は、23年度目標値を達成したので目標値を10製品から15製品へ変更し取組みます。 【教育委員会】 学校給食において、地元産食材を取り入れることは、旬の食材や郷土食など地域の食文化等を学習する教材として、食育の観点からも事業効果が十分期待できるため、引き続き継続する。 ・課題の生産量の増量等については、関係課や、生産者と連携強化により推進を図る。	A	学校給食の着実な努力を評価する。全国的にも高水準であるなら、その資料も提示されてはいかか。	環境保全部 産業経済部 教育委員会												



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第1章】

前期評価  
 【A】・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																											
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																														
1	1	4 市民参加	<b>4-1 環境意識の高い人づくり</b> <b>基本計画</b> 40 P ・市民参加による環境保全活動のための情報提供と環境教育の推進を図ります。 ・子どもたちへの環境学習や環境活動の推進を図ります。		10	都市	B	B	B	【環境保全部】 市民会議に加入して活動していこうとする団体は着実に増えてきており概ね目標は達成できたと考える。 《取れまでの取組や効果》 ・環境啓発施設「くりんびーす」におけるリサイクル体験教室の実施・修理再生家具の提供 ・環境情報紙「エコタウンまつえ」による情報の提供 《課題や問題点》 ・くりんびーすの利用者数が減少傾向にあり、新たな取組を行い利用者数の増を図り環境啓発施設としての役割を果たしていく必要がある。 ・環境情報紙「エコタウンまつえ」を多くの市民のみなさんに、興味を持って読んでいただけるもとする必要がある。	【環境保全部】 ・「くりんびーす」のリサイクル体験教室の内容の充実、新規事業の検討を行い、利用者数の増を図る。 ・「エコタウンまつえ」の充実、情報提供の手法を検討する。	B	くりんびーすの抜本的な検討が必要である。	環境保全部 教育委員会																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まつえ環境市民会議への参加団体数</td> <td>団体</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>39</td> <td>42</td> <td>49</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>環境保全部</td> </tr> <tr> <td>啓発施設の利用者数(くりんびーす)</td> <td>人</td> <td>8,203</td> <td>6,832</td> <td>6,856</td> <td>5,954</td> <td>5,589</td> <td>6,500</td> <td>12,000</td> <td>12,000</td> <td>環境保全部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位	現状値											実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			まつえ環境市民会議への参加団体数	団体	15	20	39	42	49	60	60	60	環境保全部	啓発施設の利用者数(くりんびーす)	人	8,203	6,832	6,856	5,954	5,589	6,500	12,000	12,000	環境保全部																			
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																		
まつえ環境市民会議への参加団体数	団体	15	20	39	42	49	60	60	60	環境保全部																																																																
啓発施設の利用者数(くりんびーす)	人	8,203	6,832	6,856	5,954	5,589	6,500	12,000	12,000	環境保全部																																																																
<b>4-2 行動できる体制づくり</b> <b>基本計画</b> 41 P ・市民、事業者、行政の対等な連携のもと「まつえ環境市民会議」の活動を推進します。 ・環境基本計画に掲げる行動指針に基づいた環境活動の推進を図ります。		11	都市	B	B	B	・市民・事業者・行政の対等な連携のもと「まつえ環境市民会議」の活動を推進するという視点において、市民が行政に過剰依存する傾向が見受けられる。このため、市民の自立を促す方向への取り組みが必要。 《これまでの取組や効果》 ・「まつえ環境市民会議」は環境基本計画に掲げる行動指針に基づき、環境活動の推進を図るための各種事業を実施。 《課題や問題点》 ・「まつえ環境市民会議」会員へ事業内容の情報提供ができず、一部の固定した会員の参加となり、拡がりかなかった。 ・「まつえ環境市民会議」設立から会員数は横ばいであり、市民、事業者へ加入促進を図る必要がある。 ・「まつえ環境市民会議」の事業内容の充実、参加しやすい事業の検討が必要である。	・「まつえ環境市民会議」会員への情報提供を図り、さらなる事業の拡充を図る。 ・「まつえ環境市民会議」への加入促進を図る。 ・「まつえ環境市民会議」の事業内容の充実、新規事業の検討を行いさらなる発展を目指す。	B	指標の目標達成率が低い。「市民会議」の設立意義や理念を再度、市民に向けて発信していく要あり。	環境保全部																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こどもエコクラブ参加団体数</td> <td>団体</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>環境保全部</td> </tr> <tr> <td>補足指標名</td> <td>単位</td> <td>現状値</td> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">「まつえ環境市民会議」の会員数</td> <td>個人</td> <td>131</td> <td>131</td> <td>130</td> <td>136</td> <td>134</td> <td>160</td> <td>200</td> <td>200</td> <td rowspan="3">環境保全部</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>39</td> <td>42</td> <td>49</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>88</td> <td>91</td> <td>93</td> <td>95</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>												目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			こどもエコクラブ参加団体数	団体	5	6	6	8	5	7	20	20	環境保全部	補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	「まつえ環境市民会議」の会員数	個人	131	131	130	136	134	160	200	200	環境保全部	団体	20	20	39	42	49	60	60
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																		
こどもエコクラブ参加団体数	団体	5	6	6	8	5	7	20	20	環境保全部																																																																
補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																
「まつえ環境市民会議」の会員数	個人	131	131	130	136	134	160	200	200	環境保全部																																																																
	団体	20	20	39	42	49	60	60	60																																																																	
	法人	50	50	88	91	93	95	150	150																																																																	

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第1章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針			実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局
			目標指標					H20	H21	H22		前期評価	特記事項			
1	2	1 景観形成	<b>1-1 良好な景観の保全・創造・継承</b> <b>基本計画</b> 42 P ・松江市を取り巻く日本海、宍道湖、中海の水辺、北山山系、大山隠岐国立公園に指定されている島根半島部、湖南山地の山並みなど、松江の景観の骨格となる自然資源の保全を図ります。 ・古代出雲文化の中心地として栄えた風土記の丘周辺や松江城周辺の江戸時代の伝統的な町並みなど、全国に誇りがかけのない歴史的景観資源を保存します。 ・日々の生活の中で培われ、地域に対する愛着や誇りを育む祭礼や伝統行事、民家と里山が調和した田園集落や赤瓦の家並みが美しい漁村集落の景観などを地域住民共有の財産として後世へ継承していきます。 ・自然・歴史・文化的な景観と調和した、都市の発展や活性化に資する快適で安全な魅力ある景観の保全、形成を図ります。 ・良好な景観は市民共通の財産であるという認識のもと、市民、事業者、行政の景観に対する意識の醸成により、協働を基本とした景観形成を図ります。			12	都市	B	B	B	<景観政策室> 良好な景観を保全・創造・継承するため、景観に対する住民、事業者の意識の醸成を図りながら、新たな景観計画重点区域の指定に向けた取り組みや伝統美観保存区域等修景補助を主な目標指標とし事業を推進してきた。 重点区域の指定については、平成21年度から建築物等の高さ規制の導入に向け、先進事例研究、現況調査等を行い、「建築物等の高さ規制検討委員会」(庁内組織)において規制内容を検討。その結果、建築物等の高さに特化した規制を行うのではなく、まちづくり全体の中で建築物等の高さ規制を検討することに方針を変更した。良好な景観形成のため、高さ規制等の導入が望ましいと思われる優先度の高い5地区をモデル地区に指定し、都市計画や歴史まちづくりとの連絡調整を図りながら、新たな景観計画重点区域の指定を視野に入れた取り組みを推進している。また、伝統美観保存区域等修景補助については、着実に事業を実施しており、総括すると概ね達成できたと考える。 《これまでの取り組みや効果》 ・住民、事業者の景観に対する意識が醸成されつつある。 《課題》 ・景観行政と屋外広告物行政との一体的な運用を図る。 ・松江市歴史的風致維持向上計画との整合を図る。 <歴史まちづくり課> 松江の良好な景観を形成するために、歴史・文化を活かしたまちづくりや景観形成を進める上で柱となる「松江市歴史的風致維持向上計画」を平成22年度中に策定し、国の認定を受けることができた。 これによって、継承すべき歴史・文化的な景観の保全・活用の方針や具体的な事業を示しながら行政と市民が一体となって取り組んでいけるようになり、事業に対して国の支援を得られる部分も出てくることになる。	<景観政策室> 良好な景観を保全・創造・継承するため、今後も引き続き、景観に対する住民、事業者の意識の醸成を図りながら、新たな景観計画重点区域の指定に向けた取り組みや伝統美観保存区域等修景補助を主な目標指標として事業を推進していくとともに、今後は歴史まちづくり法に基づく手法も取り入れて、松江らしい良好な景観の維持向上に努めていく。 また、平成21年4月に松江市屋外広告物条例を施行したことから、屋外広告物条例に定める基準の普及・啓発、未申請物件の是正、景観計画重点区域や主要道路(国道等)沿いを中心にはり札等違反広告物の簡易除却、違反広告物の是正・指導を行いながら、景観と屋外広告物の一体的な取り組みを推進していく。 <歴史まちづくり課> 歴史・文化のまちづくり事業は平成23年度から本格的な実施段階に入るが、より効果的な取り組みとしていくために、庁内組織や外部法定協議会等との連携を図り、関連事業とも整合を取りながら実施していく。 また、事業の効果を分かりやすく見せるモデル事業(道路等の公共空間美化や民間住宅の修景などの一体的整備)を実施しながら、市民が積極的に取り組んでいく気運を高めながら事業展開していく。	B	「向上計画」の策定および認定を評価する。歴史まちづくり課も新設されたばかりであり、期待を込めて検証をつづけるべきである。	都市計画部	
		2 公園緑地の整備	<b>2-1 公園緑地の整備</b> <b>基本計画</b> 44 P ・子どもの遊び場や高齢者の健康づくりの場、災害時の避難場所などとして活用できるような公園を整備します。 ・地域住民等のボランティア活動を推進し、地域の公園を守ります。 ・身近な公園づくりで未利用地の活用を図ります。			15	都市	B	B	B	平成19年北灘公園、平成20年西灘公園、さいのかみ公園、平成22年寺町緑地を新たに整備した。一方借地の関係で向島緑地を廃止、都市計画道路による北公園の一部減はあったものの、公園整備、未利用地の活用は達成出来たといえる。 平成22年度 1人当たり公園面積12.43㎡(平成17年に対し0.1%増) 地域の公園での住民による愛護活動対象団体も平成18年度58団体から、平成23年度は70団体となり順調に推移している。	子どもの遊び場や高齢者の健康づくりの場、災害時の避難場所などとして活用できるような公園の整備を図る。 地域住民等のボランティア活動を推進し、地域の公園を守る。 長寿命化計画を策定し、計画的な公園整備を図る。	B	着実に成果はあがっているが目標達成したわけではない。面積の拡大と同時に、市民の利用率が高くなるような公園づくりを行う必要がある。	都市計画部	
		2-2 緑化の推進	<b>2-2 緑化の推進</b> <b>基本計画</b> 45 P ・公共施設の緑化を推進します。 ・歩道整備にあわせ街路樹の植栽を行います。 ・民有緑化の推進を図ります。 ・重要樹木の保存を図ります。			17	都市	B	B	B	公共施設の緑化推進と民有緑化については、平成23年度市役所駐車場緑化工事を施工し、市街地の駐車場緑化に向け事業を進めています。また、緑のじゅうたん事業として、公園内の芝生化を平成21年度から進めています。 街路樹植栽は、平成19年度に市道大正町西津田線への植栽を実施したが、以後適する歩道整備工事がなく施工していない。	民有地駐車場の緑化推進施策の創設。 公園内の芝生化は年次計画により推進していく 平成23年度の目標値は、一応達成しているが今後も街路樹は関係課と協議、情報交換しながら進めていく。	B		都市計画部	



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第2章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針	実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																																																										
						H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																																																													
2	1	1 教育内容の充実	<p>1-1 小中学校教育の充実 <span style="float:right">基本計画 46 P</span></p> <p>・小中一貫教育の体制づくりを推進し、指導力の向上を図るとともに保護者・地域と協働して、これからの時代に対応した教育をめざします。                  ・確かな学力の育成のため、基礎基本の徹底を図るとともに、自ら学び自ら考える力の育成をめざします。                  ・豊かな人間性を育むため、福祉体験など様々な活動を行うとともに、コミュニケーション能力を育成する教育を推進します。                  ・健康の保持増進のため、食育を推進するなど望ましい生活習慣形成等の取り組みを図るとともに、体力向上のための活動を推進します。                  ・環境について考え行動する力や国際化に対応するコミュニケーション能力を育てるなど特色ある教育を推進します。                  ・児童生徒の実態に応じてきめやかな対応を図り、生きる力の育成をめざします。                  ・市内外の関係機関(者)等との連携を推進するなど、松江市立教育研究所の機能を充実し、教育力の向上を図ります。                  ・市内にある市立以外の学校や高等教育機関との連携を推進します。                  ・学校や地域の実態に応じた教育活動や地域の特色を生かした教育を推進するために、小中学校教職員人事権の早期移譲をめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中一貫教育体制</td> <td>中学校区</td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補足指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江市内立小中学校の不登校児童生徒数(小中学校4年</td> <td>人</td> <td>平成21年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>から中学校3年生の合計数)</td> <td></td> <td>214</td> <td></td> <td>228</td> <td>214</td> <td>217</td> <td>180</td> <td>180-448</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	小中一貫教育体制	中学校区	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会			0	1	3	4	15	15	15		補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	松江市内立小中学校の不登校児童生徒数(小中学校4年	人	平成21年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会	から中学校3年生の合計数)		214		228	214	217	180	180-448		1	くらし	B	B	B	<p>【学校教育課】                  ○平成21年度より不登校支援アクションプランに基づき、不登校児童生徒への直接的な支援と不登校の未然防止の取組を行ってきた。平成22年度末には不登校児童生徒数8名減、不登校傾向児童生徒数27名減、家に閉じこもりがちな児童生徒数23人減等、不登校支援の取組の成果があらわれてきた。                  ○平成22年度よりスクールアドバイザーを段階的にサポートワーカーに移行し、平成23年度は全面移行した。21小中学校にサポートワーカー26名を配置し、校内支援に加え家庭訪問等家庭との連携、関係機関との連携が行えるようにした。                  ○平成22年度は不登校の早期発見・早期対応、不登校の未然防止を図るため、Q-Uを活用した実践的取組を研究指定校区で行った。平成23年度はその成果に基づき、全市立小中学校でQ-Uを実施する。(小4から中3まで年2回実施 小5、中2は県が実施)                  ○不登校の改善が図られているが、不登校数の大幅な減少には至っていないため、目標数値を変更している。</p> <p>【小中一貫教育推進課】                  「子ども達の健やかな成長と活力あるまちづくり」をねらいとした小中一貫教育については、平成19年度からモデル校区を順次指定し、平成22年度全中学校区で小中一貫教育をスタートさせた(本格実施)。各中学校区は、一体型、隣接型、分離型それぞれの特色を活かしながら、小中学校の共同した取組(たての一貫教育)や学校・家庭・地域が協働した取組(よこの一貫教育)を進め、総括すると中学校区としての枠組・体制づくりができたと考えられる。                  《主な取組と成果》・小中教職員共同指導体制の構築・小中児童生徒交流活動・小中一貫基本カリキュラム作成・各中学校区に「地域推進協議会」の設置・「学校支援地域本部」(地域コーディネーター)の配置等により、学力の向上、家庭学習時間の増加、不登校数の減少、学校教育に参画する地域ボランティアの増加、等の成果が現れつつある。                  《今後の課題》・たての一貫教育を推進するための人的、経費的支援・子育て期からの連携を図る「保幼小中一貫教育」の体制づくり</p>	<p>【学校教育課】                  ○不登校数減少を図るため、不登校支援アクションプランの取組を継続する。特に、閉じこもりがちな不登校児童生徒への支援の充実とQ-Uを活用した未然防止の取組を強化していく。                  ○サポートワーカーが参画した校内支援体制の充実を図るとともに、サポートワーカーの有効活用を進めていく。                  ○小中一貫全15中学校区におけるQ-Uを活かした集団づくり、個別支援の取組を進めるとともに、研修等により学校のQ-Uについての理解と活用を深めていく。</p> <p>【小中一貫教育推進課】                  小中一貫教育は「目的」ではなく、義務教育の充実を図るための「手段」「枠組づくり」であることから、全中学校区で取組が始まった段階で、小中一貫教育体制の目標値「15」は達成された考える。                  ただし、小中一貫教育のねらいは子ども達の健やかな成長と活力あるまちづくり＝「教育の充実」であることから、今後は、各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を引き続き推進するとともに、その中身である学校教育の充実(いじめや不登校等の減少、学力向上等)について、他課が設定している事業目標を、小中一貫教育の効果を図る新たな指標として取り組んでいく。</p>	A		教育委員会																													
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																														
小中一貫教育体制	中学校区	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会																																																																																															
		0	1	3	4	15	15	15																																																																																																
補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																														
松江市内立小中学校の不登校児童生徒数(小中学校4年	人	平成21年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会																																																																																															
から中学校3年生の合計数)		214		228	214	217	180	180-448																																																																																																
		1-2 特別支援教育の充実 <span style="float:right">基本計画 47 P</span>	<p>・特別な教育的ニーズのある子どもへの指導を充実させるため、教職員の研修の機会を設け専門性の向上をめざします。また、大学、専門機関、特別支援学校との連携を図ります。                  ・南北拠点校・園を中心に、乳幼児期から一貫した相談及び支援体制の整備を充実させます。                  ・特別支援教育の理念や考え方が、保護者・地域と共有されることをめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育に係る研修会の実施(回)</td> <td>回</td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>教育委員会(特別支援教育課)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習障がい等実態調査及び、特別支援教育就学審議会における専門機関利用件数(回)</td> <td>回</td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>教育委員会(特別支援教育課)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>20</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支援センター数・サテライト施設設置数(センター数/通級指導教室数)</td> <td></td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>教育委員会(特別支援教育課)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0/8</td> <td>0/9</td> <td>0/9</td> <td>0/9</td> <td>0/11</td> <td>1/12</td> <td>1/12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援教育に係る教育相談の実施(回)</td> <td>回</td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>教育委員会(特別支援教育課)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>220</td> <td>287</td> <td>358</td> <td>313</td> <td>398</td> <td>600</td> <td>600</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	特別支援教育に係る研修会の実施(回)	回	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(特別支援教育課)			5	7	10	7	17	20	20		学習障がい等実態調査及び、特別支援教育就学審議会における専門機関利用件数(回)	回	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(特別支援教育課)			20	25	26	42	41	50	50		支援センター数・サテライト施設設置数(センター数/通級指導教室数)		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(特別支援教育課)			0/8	0/9	0/9	0/9	0/11	1/12	1/12		特別支援教育に係る教育相談の実施(回)	回	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(特別支援教育課)			220	287	358	313	398	600	600		5	くらし	-	-	A	<p>①特別な教育的ニーズのある子どもへの指導を充実させるため、教職員の研修の機会を設け専門性の向上をめざし、H22年度から松江・安来・東出雲広域連携事業の中で様々な研修を実施し、教職員の専門性の向上を図ることができた。また、大学、専門機関、特別支援学校との連携においては、就学審議会の委員として専門的な意見を得たり、スーパーバイザーとして現場の実践力の向上につながる具体的な助言を得たりした。                  ②南北拠点校・園を中心に、乳幼児期から一貫した相談及び支援体制の整備を充実のため、南北拠点校に専門職員を配置し、幼児期から学童期までの相談・支援を行った。また、保健・福祉・医療連携に対応するため南北拠点校に替わる新たな拠点施設として発達・教育相談支援センター「エスコ」を保健福祉総合センター3階に整備した。                  ③特別支援教育の理念や考え方が、保護者・地域と共有されることをめざし、保幼小中連携推進事業において、3中学校区をモデル校区とし、研修会の開催など行い、早期からの気づきと情報の共有化、適切な支援の継続の重要性についての意識を高めることができた。</p>	<p>①特別な教育的ニーズのある子どもへの指導力向上のため、子ども支援のための専門職養成・啓発研修事業を継続して実施する等、教職員の研修の機会を充実させ、専門性の向上をめざす。また、福祉・医療機関、大学、専門機関、特別支援学校との連携を図る。                  ②南北拠点校・園をさらに全市的に展開するため、発達・教育相談支援センターを中心として、通級指導教室や特別支援幼児教室をサテライトとする支援システムを構築し、保健・福祉・医療と連携しながら、乳幼児期から青年期まで一貫した相談及び支援体制の整備を充実させる。                  ③特別支援教育の理念や考え方が、保護者・地域と共有されることをめざし、3歳児健診、5歳児健診に併せて発達相談を行うとともに保護者への研修会等を実施し、啓発を行う。</p>	A		教育委員会
指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																														
特別支援教育に係る研修会の実施(回)	回	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(特別支援教育課)																																																																																															
		5	7	10	7	17	20	20																																																																																																
学習障がい等実態調査及び、特別支援教育就学審議会における専門機関利用件数(回)	回	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(特別支援教育課)																																																																																															
		20	25	26	42	41	50	50																																																																																																
支援センター数・サテライト施設設置数(センター数/通級指導教室数)		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(特別支援教育課)																																																																																															
		0/8	0/9	0/9	0/9	0/11	1/12	1/12																																																																																																
特別支援教育に係る教育相談の実施(回)	回	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(特別支援教育課)																																																																																															
		220	287	358	313	398	600	600																																																																																																
		1-3 高等学校教育の充実 <span style="float:right">基本計画 47 P</span>	<p>・市立女子高等学校においては、学習内容の充実、国際交流の推進、島根県立大学等の高等教育機関、地元経済界をはじめ各種地域団体・機関との連携を深め、キャリア教育の推進等特色ある教育内容の実施を通して生徒の進路実現に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>教育委員会(女子校)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	なし									教育委員会(女子校)	7	くらし	-	-	B	<p>生徒の進路実現と学校生活の充実のため、女子高の特色ある教育を実践してきた。英検の合格者の増加等の学力向上や、生徒指導における表彰をうけるなど、成果が現れていると考える。                  《これまでの主な特色ある取り組み》                  ・30人学級編成                  ・夢だんだんプロジェクトの実践                  ・英語教育の充実(サタスペ等)                  ・杭州第十四中学との相互交流事業                  ・生徒会のエイズ啓発活動                  ・チューター制度                  ・学力向上(英検、模試成績)、進学実績の改善                  ・問題行動の減少、「優れた教育活動表彰」受賞                  ・今後も生徒の進路実現のため、効果的な取り組みを検討していく</p> <p>《効果》                  ・定員充足率の一層の向上をはかる</p>	<p>ひきつづき、生徒の進路実現、学校生活の充実を目指し、特色ある教育を実践していく。                  ・効果のあった取り組みについては、今後も継続して実施する。                  ・23年度新規事業で立ち上げた「生徒指導改革事業」の充実を図る。</p>	A		教育委員会																																																																						
指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																														
なし									教育委員会(女子校)																																																																																															

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第2章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項			
2	1	2 教育環境の整備・充実	<b>2-1 学習環境・学校施設の整備</b> <span style="float:right">基本計画 49 P</span> ・安心安全で快適な教育環境を確保するため、老朽施設の改修や周辺環境の整備を行います。 ・豊かな人間形成や情操を養う上で大きな役割を担う学校図書館の充実を図るため、小中学校図書館へ学校図書館司書を配置します。 ・情報教育に必要なネットワークの整備、機器の更新、ソフトウェアの充実を図ります。 ・児童・生徒数の現状と正確な将来設計を踏まえて、それぞれの地域性を加味した適正な規模となるよう、学校の統合、分離新設、校区の再編などをを行います。		8	くらし	A	A	A	<b>【学校教育課】</b> 松江市立全小中学校に学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動・学習活動への支援を行う体制づくりを進めてきた。今後は、読書に親しみやすい図書館づくり「読書センター機能の充実」と併に、授業に活用できる図書館づくり「学習・情報センター機能の充実」を一層推進していくことが課題である。 そのためには、司書教諭を核に全教職員で学校図書館を活用した授業力の向上を図ること、学校図書館司書の資質の向上を図ること、全教職員の共同や地域(保護者)との協力を図りながら学校図書館の活用を進めることが必要である。 <b>【教育総務課】</b> 学校施設の耐震化については、小中学校施設整備計画に基づき計画のとおり進めてきており、目標を達成している。 <b>【学校管理課】</b> 平成20年度から、子供たちが思いきり体を動かして体力を向上させる環境を作りたいとの思いから「松江方式」で芝生化に取り組んだ。H21年度植栽3校、H22年度植栽7校、現在10校に植栽完了、H23年度6校を植栽する。目標数値は概ね達成できた。 ※平成22年7月、JFAグリーンプロジェクト芝生特区第1号に認定された。	<b>【学校教育課】</b> 管理職、学校図書館司書、司書教諭を中心に学校図書館活用教育推進と定着のため、全教職員の連携体制を基盤に、次の取組を推進する。 ○読書に親しみやすい図書館づくり「読書センター機能の充実」を図る ・読書環境の整備と充実のために、地域(保護者)との協働した取組の一層の推進と費用面の補助を行っている。 ○授業に活用できる図書館づくり「学習・情報センター機能の充実」を図る ・学校図書館を効果的に活用した授業の実践研究と、各校の実践研究を支援する担当者研修会の実施をすすめていく。 ・各学校間及び公立図書館の連携の支援や書籍の相互貸借の中核を担う等、学校図書館支援センター機能の充実を図る。 ・平成23年度松江市立全小中学校の学校図書館に空調整備が完了することから、夏期休業中の貸し出しや学習利用等、学校図書館の活用を充実させていく。 <b>【教育総務課】</b> 小中学校施設整備計画に基づき、引き続き学校施設の耐震化を予定どおり進めていく。 <b>【学校管理課】</b> 東出雲町との合併後の状況を勘案し、小学校全校を対象とした屋外運動場芝生化事業を推進する。	A		教育委員会 産業経済部	
			<b>2-2 学校給食事業の充実と食育の推進</b> <span style="float:right">基本計画 50 P</span> ・児童生徒が農業体験等で手がけた野菜などを給食食材として取り入れるとともに地域特産物の使用拡大を図り、郷土食・行事食の提供頻度を増やすなど、学校給食を通して教育内容の充実を図ります。 ・学習・体験・給食の体系的食育の充実を図るため、地域単位に地域食育推進組織を設立し、生産者と学校、家庭が一体となって取り組みます。		13	くらし	B	B	A	<b>〈学校家庭地域連携食育推進事業〉</b> 文部科学省から食育に関する研究テーマについて3地域において調査研究を行った。それぞれのテーマにおいて概ね達成できた。と考える。 <b>《効果》</b> ・生活習慣等の改善により朝食を摂取する割合が増えた。 <b>〈地域食育推進事業〉</b> 地域単位に推進組織を設置し、学校給食を生きた教材として児童、生徒が農産体験等で栽培した野菜等を給食食材として取り入れ教科学習と併せ学習・体験・給食の体系的な食育の推進が図られたと考える。 <b>《効果》</b> ・望ましい食習慣、食に関する実践力を身に付けられる割合が増えた。 ・生産者と連携を図り教育的付加価値のある地産地消を進めることができた。 ・学校給食の残量が減少傾向にある。	<b>〈学校家庭地域連携食育推進事業〉</b> 学校における食育推進のため栄養教諭が中核となり、食の指導を行うことにより学校、家庭、地域の連携により食育の充実が図れるため、引き続き継続する。(文科省の事業実施動向を注視する) <b>〈地域食育推進事業〉</b> 学校給食における食育の推進においては、安心、安全な地産地消を進めるとともに食に関する指導の中で地場産物を活用し、給食と教科を関連させ指導することができるよう引き続き推進組織を継続し地域と学校と連携して取り組む。	A		教育委員会	
			<b>2-3 私学教育の充実・振興</b> <span style="float:right">基本計画 50 P</span> ・私学の特色ある教育内容が十分生かされるよう、県をはじめ関係機関に財政支援の充実を要望するなど、私学教育の充実振興を促進します。		14	くらし	-	-	B	<b>【政策企画課】</b> 専門学校については、学校紹介パンフレット作成、高等学校教諭を対象とした学校説明会などの取り組みにより、安定的な教育基盤の一端を支援することができた。 <b>《課題や問題点》</b> 民間の教育施設であるため、自立した経営を進めていくことが重要。 <b>【教育委員会】</b> <b>《これまでの取り組み》</b> 専修学校へ通う生徒の負担軽減のため専修学校協議会へ支援を行った。 <b>【子育て課】</b> 私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減、公立幼稚園保育料との格差是正などを図ることで、保護者が利便性や環境を考慮して幅広い選択肢の中で幼稚園を選択することができたことから、行政として一定の成果を上げることができた。一方、少子化の流れの中で私立幼稚園の入園者数は年々減少傾向にあるという課題も抱えている。 <b>《これまでの取り組みや効果》</b> ・保育料軽減補助金 ・健康診断実施経費補助金 ・廃棄物処理費補助金 <b>《課題や問題点》</b> ・廃棄物の処理費に対する補助金などは、他の公共施設との公平性に欠ける。(事業仕分けの意見による)	<b>【政策企画課】</b> 本来、私学教育は、各学校においてそれぞれの自助努力により、経営基盤の維持・強化を進めていくべきものであるが、教育の多様性や定住施策としての選択肢等を期待し、本市としても行政のできる範囲内で側面から支援していく。 <b>【教育委員会】</b> 引き続き専修学校へ通う生徒の負担軽減のため専修学校協議会へ支援を行う。 <b>【子育て課】</b> 幼稚園に対する補助金については、他市町村の実施状況などを考慮に入れ、対象者や対象金額の見直しを検討することとする。なお、廃棄物の処理費に対する補助金は、事業仕分けにより平成24年度から廃止の方向で検討している。 安定的な私学振興に必要な入園者増加の取り組みを支援していく。	B	専修学校を参考に、中学校・高等学校についても学校のPR等、支援の強化を検討していただきたい。また、専修学校の充足率についても指標で示していきたい。	政策部 教育委員会 健康福祉部	



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第2章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針				実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																											
			目標指標						H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																														
2	1	2 教育環境の整備・充実	<p>2-4 高等教育機関との連携 <b>基本計画</b> 50 P</p> <p>地域を担う人材を育成し、若者の定住につながるよう、高等教育機関の充実を促進します。                      ・地域の高等教育機関との連携を深め、知的財産やノウハウを生かした産・官・学連携による地域産業振興や文化の振興、地域活性化などを図ります。                      ・地域の振興に結びつく専門学校や企業とのタイアップにより地域での就職につながる専門学校等の誘致や整備を促進します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 島大の就職率(母数:進学者を除く)</td> <td>%</td> <td>島大 83.8%</td> <td>島大 86.7%</td> <td>島大 89.9%</td> <td>島大 84.6%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>政策部 (職業企画課)</td> </tr> <tr> <td>2. 島大生の島根県内就職率</td> <td>%</td> <td>平成19年 島大 23.7%</td> <td>平成20年 島大 22.0%</td> <td>平成21年 島大 24.1%</td> <td>平成22年 島大 27.7%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>政策部 (職業企画課)</td> </tr> </tbody> </table>				指標名称	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			1. 島大の就職率(母数:進学者を除く)	%	島大 83.8%	島大 86.7%	島大 89.9%	島大 84.6%	-	-	政策部 (職業企画課)	2. 島大生の島根県内就職率	%	平成19年 島大 23.7%	平成20年 島大 22.0%	平成21年 島大 24.1%	平成22年 島大 27.7%	-	-	政策部 (職業企画課)	15	くらし	-	-	B	<p>高等教育機関の連携については、平成19年から順次包括協定を締結し、連携を図っているところである。                      《これまでの取り組み》                      ・市長の出前講座(島大は毎年、県大はH20)                      ・各種審議会・協議会への大学教員の参画                      ・松江市主催事業への学生教員の参画(どう行列、市民大学など)                      ・学生主催事業への松江市の協力(殿町ギャラリー、春燈路、など)                      ・調査・研究事業                      ・市職員による講義(保育・幼児教育等)〈県立大学〉                      ・「教育連携協議会」を年1回開催し、次年度の教育連携を協議〈県立大学〉                      《課題や問題点》                      行政側も高等教育機関側も各部局で対応しており、連携の全体像が把握できておらず非効率となっている。                      今後は、お互いのニーズを把握するよう情報共有を進めていくべきである。</p>	<p>・高等教育連携機関との連携は、今後も積極的に実施し、課題の解決に向けて協働を進めていく。また、引き続き連携や協力が可能な事業について整理する。定期的に情報交換をするなど連携の強化に取り組む。                      ・個別事業の連携については、その全体を把握するようにし、特定の課題解決への連携は、相互の窓口を通じて協力を要請して実施する。                      ・官と学の連携だけでなく、産との連携の在り方も検討を行う。</p>	B	より一層地元企業と学生との架け橋となり、地元就職率を高める努力をしていただきたい。	政策部																						
指標名称	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																			
		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																					
1. 島大の就職率(母数:進学者を除く)	%	島大 83.8%	島大 86.7%	島大 89.9%	島大 84.6%	-	-	政策部 (職業企画課)																																																																				
2. 島大生の島根県内就職率	%	平成19年 島大 23.7%	平成20年 島大 22.0%	平成21年 島大 24.1%	平成22年 島大 27.7%	-	-	政策部 (職業企画課)																																																																				
2	1	1 生涯学習の推進と青少年の育成	<p>1-1 生涯学習の推進 <b>基本計画</b> 52 P</p> <p>・松江全市の生涯学習をトータルにとらえ、高等教育機関等の関係機関と連携を図りながら市民の多様な学習意欲に応えます。                      ・生涯学習を推進することで、市民の興味、関心を高め、学んだことを地域で生かす地域活動へと結びつけるような仕組みづくりを実施していきます。                      ・ボランティアセンターと連携したボランティア養成講座の開催など、まちづくりを担う人材養成を推進します。                      ・地域社会の中で放課後に子どもたちの安全で健やかな活動の場づくりを推進するため、全小学校を目標に「放課後子どもプラン」を実施し、放課後子ども教室と既存の児童クラブとの一体的な連携を図りながら、子どもたちが心豊かに育まれる環境づくりを推進します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民大学受講者数</td> <td>人</td> <td>394</td> <td>415</td> <td>509</td> <td>513</td> <td>484</td> <td>456</td> <td>500</td> <td>市民部</td> </tr> <tr> <td>放課後子どもプラン実施箇所</td> <td>箇所</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>教育委員会</td> </tr> </tbody> </table>				目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		市民大学受講者数	人	394	415	509	513	484	456	500	市民部	放課後子どもプラン実施箇所	箇所	0	15	17	21	26	32	32	教育委員会	16	くらし	A	A	A	<p>【市民部】                      《これまでの取り組みや効果》                      ・20年度に基本理念を策定し、仲間づくり、地域づくりを力を入れ、22年度には仲間づくりの為に交流時間を設定したりコースごとの集合写真を実施し、受講生同士の交流を深めることができた。                      ・18年度の検討委員会の提案を踏まえ、19年度にシニアⅡコース(ボランティア)、20年度にふるさと探求コース(まちづくり)、健康コース、選択コース、23年度には農業コースを新設し、幅広い受講生のニーズに応えることができた。また、ふるさと探求コース受講生がまちづくりの実践として水燈路への参画や松江夜曲の唄と踊りを広める活動を行っている。                      ・22年度末に情報提供を希望する卒業生のメーリングリストを構築し、まっえ市民大学のホームページを作成。                      《課題や問題点》                      ・受講生・卒業生が自らコースを提案したり運営を行うなど、能動的に活動を行っていく取り組みがまだ十分ではない。                      ・定員の約2倍の応募があり、抽選により学習の機会が与えられないコースがある。</p> <p>【教育委員会】                      《これまでの取り組みや効果》                      ・地域の大人の支援を受けながら、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所(子ども広場)が順次開設された。                      ・平成23年度中に全小学校区に子ども広場を開設予定。                      ・小学校の統合により小学校区数の減に目標値を修正する。                      《課題や問題点》                      ・今後、子ども広場の拡充していくうえで、安全管理員の確保が課題となる。</p>	<p>【市民部】                      ・受講生・卒業生が能動的に活動を行っていく取り組みがまだ十分ではないので、まっえ市民大学ホームページやメーリングリストを活用して活動の場の情報提供等を行っていく。</p> <p>【教育委員会】                      ・「子ども広場」を拡充、拡大して実施していき、子どもの成長を地域で支え合う体制づくりを進める。</p>	A		市民部 教育委員会																				
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																			
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																				
市民大学受講者数	人	394	415	509	513	484	456	500	市民部																																																																			
放課後子どもプラン実施箇所	箇所	0	15	17	21	26	32	32	教育委員会																																																																			
		1-2 公民館の整備と機能充実	<p>1-2 公民館の整備と機能充実 <b>基本計画</b> 52 P</p> <p>・公民館は生涯学習を中心に、地域福祉、環境リサイクル、青少年育成等を含む各種の地域課題へ対応した活動内容の充実を段階的に進めていきます。                      ・それぞれの特色を生かした地域づくりを進め、地域住民の身近な活動拠点施設として、さらに地域防災の拠点施設として施設整備、機能の充実を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館改修実績(小修繕を除く)</td> <td>件</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>教育委員会 (生涯学習課)</td> </tr> </tbody> </table>				指標名称	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		公民館改修実績(小修繕を除く)	件	13	9	7	5	7	7	-	教育委員会 (生涯学習課)	18	くらし	-	-	B	<p>《これまでの取り組みや効果》                      ・旧耐震基準で建てられた公民館について、年次計画に基づき耐震診断を実施してきた。                      ・地域に密着した公民館施設の充実のため、改築や修繕等を進めてきた。</p>	<p>・耐震診断の結果に基づき、改築または改修の年次計画により、公民館の施設整備や機能の充実をさらに図っていく。</p>	B	各公民館の特色を活かし、幅広い年代の地域住民にとって身近な活動拠点となるよう機能充実を図っていただきたい。	教育委員会																														
指標名称	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																			
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																				
公民館改修実績(小修繕を除く)	件	13	9	7	5	7	7	-	教育委員会 (生涯学習課)																																																																			
		1-3 図書館をはじめとする生涯学習関連施設の機能充実	<p>1-3 図書館をはじめとする生涯学習関連施設の機能充実 <b>基本計画</b> 52 P</p> <p>・学習や活動への多様な市民ニーズに応えていくためには、地域資源を共有化し、積極的に活用していくことはもとより、市民の誰もが、いつでもどこでも活動に参加利用できるように文化・スポーツ等の生涯学習関連施設の整備と機能充実を図っていきます。                      ・市立図書館の機能を一層充実させていくとともに、市立図書館を中心に、地域的な図書施設(地域館)や学校図書館を結ぶ全体的なネットワークを構築し、幅広い市民ニーズに対応するシステムを構築します。                      ・地域の広がりの中で、全体的なバランスを考慮しながら、地域館の整備を進めるとともに、学校図書館司書等との連携を図りながら、学校教育支援センター機能の充実・強化を図ります。                      ・市民活動センターの機能充実を図り、市民大学による生涯学習の推進と市民活動相互の連携をめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立図書館蔵書冊数</td> <td>冊</td> <td>293,272</td> <td>314,066</td> <td>337,445</td> <td>351,480</td> <td>363,460</td> <td>374,000</td> <td>333,000</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>補足指標名</td> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td>松江市立図書館の年間(貸出)利用者数</td> <td>人</td> <td>99,168</td> <td>109,811</td> <td>117,110</td> <td>120,073</td> <td>114,613</td> <td>128,300</td> <td>128,300</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td>松江市立図書館の年間貸出冊数</td> <td>冊</td> <td>451,358</td> <td>537,283</td> <td>571,270</td> <td>595,604</td> <td>573,474</td> <td>581,000</td> <td>581,000</td> <td>教育委員会</td> </tr> </tbody> </table>				目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		市立図書館蔵書冊数	冊	293,272	314,066	337,445	351,480	363,460	374,000	333,000	教育委員会	補足指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部	松江市立図書館の年間(貸出)利用者数	人	99,168	109,811	117,110	120,073	114,613	128,300	128,300	教育委員会	松江市立図書館の年間貸出冊数	冊	451,358	537,283	571,270	595,604	573,474	581,000	581,000	教育委員会	19	くらし	A	A	A	<p>《これまでの取組や効果》                      ・市立図書館については、平成20年度に島根図書館が開館、移動図書館も運行を開始し、目標指標(蔵書冊数)、補足指標(利用者数、貸出冊数)ともに順調に伸びている。</p>	<p>・「新・松江市図書館ネットワーク整備プラン」の見直しの中で、更なる図書館サービスの充実を検討する必要がある。</p>	A		教育委員会
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																			
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																				
市立図書館蔵書冊数	冊	293,272	314,066	337,445	351,480	363,460	374,000	333,000	教育委員会																																																																			
補足指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																			
松江市立図書館の年間(貸出)利用者数	人	99,168	109,811	117,110	120,073	114,613	128,300	128,300	教育委員会																																																																			
松江市立図書館の年間貸出冊数	冊	451,358	537,283	571,270	595,604	573,474	581,000	581,000	教育委員会																																																																			

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第2章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針						実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																																																
			目標指標								H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																																																			
2	2	1 生涯学習の推進と青少年の育成	<p>1-4 青少年の育成 <span style="float:right">基本計画 53 P</span></p> <p>・地域の青少年育成協議会や公民館を中心として学校・家庭・地域が連携し、地域活動への参加、環境浄化、体験活動など青少年育成を通じた特色ある地域づくりを展開します。                  ・家族を対象に、高校の再活用による体験なども取り入れた、自然、生活、社会など様々な体験教室等を実施することで、子どもたちに社会性や豊かな人間性を育む機会の充実を図ります。                  ・青少年の自立支援については、働くことへの意欲を醸成し就労への支援を行います。                  ・子どもの安全については、地域での自発的な活動を奨励し、犯罪が発生しないまちづくりをめざしていきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非行少年補導人員数(現状把握参考数値)</td> <td>人</td> <td>241</td> <td>212</td> <td>218</td> <td>167</td> <td>105</td> <td>100</td> <td>-</td> <td>教育委員会(青少年支援課)</td> </tr> <tr> <td>不良行為少年補導人員数(現状把握参考数値)</td> <td>人</td> <td>1,163</td> <td>1,163</td> <td>1,228</td> <td>654</td> <td>635</td> <td>630</td> <td>-</td> <td>教育委員会(青少年支援課)</td> </tr> <tr> <td>人材育成セミナー開催回数(現状把握参考数値)</td> <td>回</td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>教育委員会(青少年支援課)</td> </tr> <tr> <td>人材育成セミナー参加人数(現状把握参考数値)</td> <td>人</td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>教育委員会(青少年支援課)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>268</td> <td>325</td> <td>383</td> <td>280</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						指標名称	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		非行少年補導人員数(現状把握参考数値)	人	241	212	218	167	105	100	-	教育委員会(青少年支援課)	不良行為少年補導人員数(現状把握参考数値)	人	1,163	1,163	1,228	654	635	630	-	教育委員会(青少年支援課)	人材育成セミナー開催回数(現状把握参考数値)	回	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(青少年支援課)	人材育成セミナー参加人数(現状把握参考数値)	人	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(青少年支援課)					8	8	8	8	-						268	325	383	280	-		20	くらし	-	-	B	<p>地域の青少年健全育成活動や支援ボランティアも含めた研修の実施、関係機関の連携による支援体制が充実した。補導人員が減少しており、施策の成果が現れていると考える。                  《これまでの取り組みや効果》                  ・青少年支援連絡会の設置(H22) → 関係機関の連携が円滑になり、迅速かつ適切な支援ができるようになった。                  ・支援ボランティア研修の実施 → 一般の市民への講演会等も合わせて実施することにより、青少年に対する問題が身近なものを感じる市民が増えた。                  《課題や問題点》                  ・義務教育を終えるタイミングで支援が途切れる場合があり、継続した支援が必要。特に、就労や修学もしない若者に対する対応を検討していく必要がある。</p>	<p>《H24~H28》                  今後(後期計画へ向けた)の取り組み</p>		A		教育委員会
指標名称	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																																										
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																											
非行少年補導人員数(現状把握参考数値)	人	241	212	218	167	105	100	-	教育委員会(青少年支援課)																																																																																										
不良行為少年補導人員数(現状把握参考数値)	人	1,163	1,163	1,228	654	635	630	-	教育委員会(青少年支援課)																																																																																										
人材育成セミナー開催回数(現状把握参考数値)	回	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(青少年支援課)																																																																																										
人材育成セミナー参加人数(現状把握参考数値)	人	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	教育委員会(青少年支援課)																																																																																										
				8	8	8	8	-																																																																																											
				268	325	383	280	-																																																																																											
		2 人権施策の推進	<p>2-1 人権施策の推進 <span style="float:right">基本計画 54 P</span></p> <p>・松江市人権施策推進基本方針に基づいた人権施策を推進します。                  ・人権意識高揚のための教育・啓発を行います。                  ・人権・同和対策を推進します。                  ・市民参加による人権教育・啓発を推進します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権侵害を受けた経験</td> <td>%</td> <td>25.7</td> <td colspan="4">代替指標の設定</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>総務部</td> </tr> <tr> <td>研修会等への参加経験</td> <td>%</td> <td>38.6</td> <td colspan="4">代替指標の設定</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>総務部</td> </tr> <tr> <td>結婚の際の身元調査について、なくしていなければならないと思う人の割合</td> <td>%</td> <td>37.6</td> <td colspan="4">代替指標の設定</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>総務部</td> </tr> <tr> <td>代替指標名</td> <td>単位</td> <td>現状値</td> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td>松江市が主催する研修会等への参加者数</td> <td>人</td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>総務部</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,091</td> <td>1,993</td> <td>2,238</td> <td>2,208</td> <td>2,209</td> <td>2,300</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		人権侵害を受けた経験	%	25.7	代替指標の設定				20	20	総務部	研修会等への参加経験	%	38.6	代替指標の設定				50	50	総務部	結婚の際の身元調査について、なくしていなければならないと思う人の割合	%	37.6	代替指標の設定				50	50	総務部	代替指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部	松江市が主催する研修会等への参加者数	人	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	総務部			2,091	1,993	2,238	2,208	2,209	2,300	2,300		21	くらし	B	A	A	<p>・公民館、地域人権・同和教育推進協議会、活動する市民グループなどが、それぞれの地域で人権・同和教育推進のための主体的な取り組みを行うことができた。                  ・学校教育においては、学校訪問や教職員研修等の実施により、小中一貫教育に視点を置いた人権・同和教育の基盤を築くことができた。                  ・各隣保館において、地域住民に対する生活相談事業を実施し、自立支援、問題解決に努めた。また、人権同和研修、講演会を行い人権意識の推進を図るとともに、文化教室等の開催により地域交流の促進をすることができた。</p>	<p>《H24~H28》                  今後(後期計画へ向けた)の取り組み</p>		A	<p>・地域の人権・同和教育推進者の実践的取り組みを支援し、より多くの地域住民へ人権意識を浸透させる。                  ・人権意識高揚のための学校教育については、小中一貫教育に視点を置き、学校訪問や教職員研修等を通じて今後も引き続き継続していく。                  ・隣保館事業について、人権施策の拠り所となるよう、相談支援事業や、研修会等を引き続き実施する。</p>	総務部
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																																										
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																											
人権侵害を受けた経験	%	25.7	代替指標の設定				20	20	総務部																																																																																										
研修会等への参加経験	%	38.6	代替指標の設定				50	50	総務部																																																																																										
結婚の際の身元調査について、なくしていなければならないと思う人の割合	%	37.6	代替指標の設定				50	50	総務部																																																																																										
代替指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																																										
松江市が主催する研修会等への参加者数	人	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	総務部																																																																																										
		2,091	1,993	2,238	2,208	2,209	2,300	2,300																																																																																											
		3 国際交流の推進	<p>3-1 諸外国との交流の推進 <span style="float:right">基本計画 56 P</span></p> <p>・友好都市(アメリカ・ニューオーリンズ市、中国・吉林市、杭州市、銀川市、韓国・晋州市)を中心とした都市間交流を促進します。                  ・フカデ・オ・ハーン(小泉八雲)を縁としたアイルランドとの交流を進めます。                  ・中国江陰市澄江鎮との交流など市民レベルの交流が促進されるよう環境を整えます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流事業参加者数</td> <td>人</td> <td>3,000</td> <td>4,050</td> <td>4,000</td> <td>3,040</td> <td>3,100</td> <td>3,200</td> <td>5,000</td> <td>観光振興部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		国際交流事業参加者数	人	3,000	4,050	4,000	3,040	3,100	3,200	5,000	観光振興部	23	くらし	A	B	B	<p>友好都市との交流活動は、各年度ごとの事業計画を作成し、中国、アイルランドについては概ね実施できた。                  《これまでの取り組みや効果》                  ・(アメリカ・ニューオーリンズ交流)平成17年のカトリーナによる災害以降、具体的な取り組みはされていない。                  ・(中国交流)各都市間と周年事業、国際協力事業、青少年交流事業などにより、積極的な取り組みができ、「友好都市交流」としては概ね友好的な交流ができています。                  ・(韓国・晋州市交流)平成20年度までは人事交流事業などの取り組みがされたが、それ以降は竹島問題等により取り組みはされていない。                  ・(アイルランド交流事業)「ハーンのエッセイコンテスト」や「アイルランド陸上チーム受入事業」などにより、定期的な取り組みがされているが、市民へのアイルランド理解の取り組みや、アイルランドへの松江の紹介は十分とはいえない。                  《課題や疑問》                  ・ニューオーリンズ市について、具体的な交流内容・方法について働きかけていく必要がある。                  ・晋州市について、竹島問題や教科書問題は国レベルの問題であることから、都市間での交流は再開に向けた働きかけをしていく必要がある。</p>	<p>《H24~H28》                  今後(後期計画へ向けた)の取り組み</p>		A	<p>・テーマを設定し、定期的な事業交流をしている中国に関しては、市民を交えた国際交流ができるよう、引き続き交流の促進を進める。                  ・交流の途絶えているニューオーリンズ市、韓国・晋州市については、交流再開ができるよう、それぞれの地域に即したテーマ性のある交流の働きかけを行う。                  ・山陰日本アイルランド協会や八雲会との共同により、市民のアイルランド理解に向けた企画の実施を行う。</p>	観光振興部																																																		
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																																										
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																											
国際交流事業参加者数	人	3,000	4,050	4,000	3,040	3,100	3,200	5,000	観光振興部																																																																																										
		3-2 国際理解の推進	<p>3-2 国際理解の推進 <span style="float:right">基本計画 57 P</span></p> <p>・(財)松江市国際交流協会など民間団体の活動を支援し、国際交流の機会をより広く、より身近に提供することで、市民の国際理解を進めます。                  ・海外の国や地域の人々と交流し歴史や文化の理解を深め、住む地域の価値や魅力を再認識することにつなげます。                  ・国際交流員らの活動を通じ、国際理解を進め、多文化共生の視点に立った柔軟な発想と広い視野を持つ人材の育成に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流員の国際理解事業参加者数</td> <td>人</td> <td>3,000</td> <td>2,700</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>3,100</td> <td>3,200</td> <td>3,500</td> <td>観光振興部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		国際交流員の国際理解事業参加者数	人	3,000	2,700	3,000	3,000	3,100	3,200	3,500	観光振興部	24	くらし	B	A	B	<p>国際交流員や留学生を活用した、市民の国際理解に繋がる講座や活動が多岐に実施されているものと考えている。                  《これまでの取り組みや効果》                  ・(財)松江市国際交流協会の「出前講座」や「文化講座」などにより、市民に諸外国を身近に感じてもらえる事業が行われ、市民の国際理解が進行していると考えられる。                  ・国際交流活動に各種団体の活動が数多く行われ、市民の自主的な国際理解活動も進みつつある。                  《課題や問題点》                  国際理解講座等は、趣味的要素が強い。多文化共生を意識し「国際化に対応したまちづくり」に繋げる必要がある。</p>	<p>《H24~H28》                  今後(後期計画へ向けた)の取り組み</p>		A	<p>・市民の国際理解を進めるために、国際交流活動に取り組む団体を支援するとともに、国際交流員を積極的に地域に派遣する事業を実施します。                  ・松江の価値や魅力を再認識できるような、海外の国や地域との交流事業を実施します。                  ・国際理解講座等を通して、多文化共生の視点に立った在住外国人支援が担える人材育成に努めます。</p>	観光振興部																																																		
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																																																										
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																											
国際交流員の国際理解事業参加者数	人	3,000	2,700	3,000	3,000	3,100	3,200	3,500	観光振興部																																																																																										



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第2章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項			
2	2	3 国際交流の推進	3-3 国際化に対応したまちづくり	基本計画	57 P	25	くらし	A	B	B	在住外国人の人数に変化はないが、従来の日本語教室だけでなく避難所訓練など、在住外国人が住みやすい環境づくりに向けた事業が徐々に増えつつある。 《これまでの取り組みや効果》 ・各日本語支援団体により、日本語指導が行われ、日本語による生活希望する在住外国人に対する支援が行われている。 ・各所で、在住外国人(在住外国人と日本人市民の両方)を対象とした避難所訓練やサポーター育成事業が行われ、在住外国人が安心して暮らせる環境づくりに繋がっている。 《課題や問題点》 ・市内には観光案内ができるサインの設置はできているが、生活に密接した案内ではない。	・しまね国際センターの在住外国人への支援の各種事業と連携し、多文化共生の推進に取り組む。 ・在住外国人を対象とした日本語教室間の連携を促進し、在住外国人がより安心して暮らせる、環境づくりを進めたい。 ・景観に配慮した多言語のサインづくりなど、在住外国人と外国人観光客の双方が快適となるまちづくりを実施したい。	A		観光振興部
		4 文化の振興	4-1 指定文化財の保存・活用	基本計画	59 P	26	くらし	A	A	A	●「新松江市史」の編纂事業については、当初史料編「近世Ⅰ」を平成22年度の発行予定であったが、平成23年度に発行するように作業が進行している。このほか調査は随時実施されており、総括すると概ね達成できたと考え。 ●登録文化財についてはH18年度まで4件だったが、H19年度から積極的に調査を進めた結果、島根大学旧奥谷宿舎、島根大学正門、美保関灯台(6件)、美保関おかげの井戸、津森内科医院、浅野小児科医院、干本貯水池堰堤(2件)、忌部浄水場(9件)、旧床几山配水池(3件)の25件が登録となり、ほぼ目標値を達成した。 ●歴史系資料館については、H23年3月に松江歴史館が開館し、長らく松江郷土館において近代松江の教育・文化、生活や民俗、政治・経済等の幅広い分野の資料を収集・展示してきたその機能を松江歴史館に引き継いだ。 既存の資料館では、市外の博物館等との提携による合同企画展など、施設間の連携と活性化に向けた様々な取り組みを行った。	●「新松江市史」の編纂事業については、「松江市史編纂事業計画」に基づき、順次『松江市史』を発行していく。 ●登録文化財については、生涯学習課で実施した各公民館単位の「わがごと聞き歩き」事業や都市計画課の「わがまち自慢発掘プロジェクト」の成果を活かしながら、明治時代以降の貴重な建造物を保護するため、今後さらに登録を働きかける。 ●歴史系資料館については、松江歴史館において貴重な歴史資料を大切に保存して次の世代に引き継ぐと共に、城下町松江の歴史に関する幅広い資料を一堂に集め、系統立てたわかりやすい展示に努める。松江歴史館の資料や周辺の既存の資料館の資料をより有効に活用するため、学芸員の相互交流、並びに収蔵品の連携企画展示などを実施し、「ぐるっと松江・博物館」構想の実現を図る。	A		教育委員会
			4-2 埋蔵文化財の保存・整備	基本計画	59 P	28	くらし	-	-	A	埋蔵文化財包蔵地の把握と調整についてはおおむね順調に推移した。また、開発事業者との発掘調査実施は突発的な案件も発生したが、何とか対応できたものと考え。 《課題や問題点》 ・出土遺物の一括保管については市内各所に分散保管されている現状は改善されていない。 ・発掘調査ができる専門職員については、36才職員が最年少の現状があり、計画的な確保、育成が望まれる。	・埋蔵文化財包蔵地の把握と調整は引き続き重点的に取り組みたい。特に城下町遺跡の取扱いについては基準がないことから、開発事業者との調整を図る上でも策定に組み込みたい。 ・出土遺物の一括保管場所、専門職員の確保・育成については今後も可能性をさぐりたい。	A		教育委員会
			4-3 文化・芸術の振興	基本計画	59 P	29	経済	B	B	B	《これまでの取り組みや効果》 ・市民文化の普及・向上を図るために組織された松江市文化協会の会員数の着実な増加に伴い、文化団体イベント数(協会助成事業数のみ)も増え、文化活動の支援とともに、市民の鑑賞の機会も増加傾向にある。 ・一方で団体に属さない市民でも出品ができる松江市市民美術展も、身近な活動成果を図る場として活用いただいた。 ・伝統文化子ども教室は、国の外郭団体による助成を受け実施団体は増加傾向にあったが、事業仕分けにより、助成制度の見直し・廃止を受け、実施団体が著しく減少した。 ・H20年度から市内の伝統芸能の普及と伝承等を目的に、地域伝統芸能祭(県民会館)を開催した。その後、美保関町、島根町(H23.5月予定)においても開催し、市民に身近な芸能等の魅力を再認識していただく機会を提供した。 《課題や問題点》 ・伝統文化子ども教室への助成は、平成23年度から別事業として国が支援することになった。この支援事業の動向等を注視しつつ、市内の団体への周知を図るなど、子どもの郷土芸能・行事、生活文化など地域に根ざした活動に触れる機会の創出を課題として取り組みたい。	・松江市市民美術展、松江市文化協会等の活動も、本市の文化の向上や市民の活動の広がりによってもたらされる豊かな地域づくりには欠かせない取り組みであることから、より一層の支援が必要である。 ・伝統文化子ども教室については、国等の助成に影響されることなく実施されるような市独自の取り組みの検討が必要である。	B	行政が今以上にインテイクをもつて施策を進め、発展的に取り組んでいただきたい。	観光振興部 教育委員会



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第2章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針					実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局
			目標指標							H20	H21	H22		前期評価	特記事項			
2	2	5 スポーツの振興	<b>5-1 スポーツ振興</b> <span style="float:right">基本計画 61 P</span> ・松江市スポーツ振興計画を策定し事業を推進します。 ・地域体育協会、体育指導委員との連携を図り、生涯スポーツ競技の紹介と各地域への普及を行い、市民体育祭での地域対抗大会を行います。 ・(財)松江体育協会、各競技連盟等との連携を図り指導者の育成と登録制の確立、地域や学校での要望に対して登録者の紹介ができるようにします。 ・(財)松江体育協会、各競技連盟等との連携により、一流スポーツ選手を招聘して講習会や練習会を開催します。 ・地域体協、公民館、体育指導委員との連携を図り地域住民の誰もが生涯にわたって明るく豊かな生活を送るために、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じてスポーツに親しむことができる環境を整備するため総合型地域スポーツクラブの設立と推進をめざします。 ・幼少期からスポーツに関心を持ってもらうために、関係団体と連携を図り幼稚園、保育所、小学校にスポーツの出前授業を行います。					31	くらし	A	A	A	平成20年度に策定した松江市スポーツ振興計画に基づき、①生涯スポーツ②子どものスポーツ③競技スポーツの充実を図るための大会やイベント、講習会等について、(財)体育協会、地域体育協会、体育指導委員、各競技種目団体と連携して毎年予定どおりの開催ができた。スポーツの普及、競技力の向上については一定の効果がみられ、総括的には概ね達成できたと考ええる。 《これまでの取り組みや効果》 ・市民体育祭へ多数の地区の参加 ・各種ニュースポーツの普及 ・プロスポーツや一流スポーツ選手による教室開催や学校訪問 ・中国大会以上における入賞者(3位以内)の増 《課題や問題点》 ・普段運動をしない子どもにスポーツに親しむ機会の提供 ・市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備 ・地域全体でスポーツを支えていくための新たな体制づくり	・①生涯スポーツ②子どものスポーツ③競技スポーツの充実を図るための大会やイベント、講習会等については、一定の効果がみられるため、(財)体育協会、地域体育協会、体育指導委員、各競技種目団体と連携して、今後も引き続き開催する。 ・プロスポーツや一流スポーツ選手を積極的に活用し、教室等を開催する。 ・普段運動をしない子どもにスポーツに親しむ機会を提供する体制づくりを推進するため、積極的に地域の諸団体と情報交換を行い連携・協力を深める。 ・市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備については、地域体育協会や体育指導委員等が主体的に活動できるよう、研修会等を開催したり、必要となる情報提供を定期的に行う。	A		教育委員会	
			<b>5-2 スポーツ施設の充実</b> <span style="float:right">基本計画 62 P</span> ・松江総合運動公園内体育施設、松江市総合体育館、鹿島総合体育館を中核拠点施設として現状調査の上、年次計画を立て改築・充実をめざす。 ・地域の社会体育施設の管理を可能な限り地域の団体に委任し、地域の身近な施設として利用促進に努めます。					33	くらし	B	A	A	・松江総合運動公園内体育施設、松江市総合体育館、鹿島総合体育館を中核拠点施設として現状調査の上、年次計画を立て改築・充実をめざす。 ・地域の社会体育施設の管理を可能な限り地域の団体に委任し、地域の身近な施設として利用促進に努めます。 ・市内社会体育施設については、H23から引き続き耐震診断を実施し、その結果を考慮し、各施設の役割分担を踏まえた計画的改修を実施し、利用者の利便性向上に努めることとする。 ・大規模な改修については、新体育館の建設についても進めていく必要があることから、全市の財政状況も考慮した上で、実施できるものについては実施する方向だが、場合によっては施設の役割統合及び廃止も検討する必要がある。 ・指定管理者制度が導入されていない島根の社会体育施設について制度導入に向けた協議等実施していく。また、すでに指定管理制度が導入されている地域の施設については、その地域の特色も生かした活用が図れるよう指定管理者との連携を深め、地域の振興につながるよう努力する。	A		教育委員会		

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第3章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針				実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																		
			目標指標						H20	H21	H22		前期評価	特記事項																					
3	1	1 河川・水辺の整備・保全	1-1 治水事業の推進 <span style="float:right">基本計画 64 P</span>				1	都市	-	-	B	ワークショップやフィールドワークを通して市民意見交換会を実施。さらに、大橋川改修事業に伴う上流拡幅部の生活再建を含む周辺整備等について、調査、検討等を行うとともに、市民への情報提供、意見交換会を行う。 《これまでの取り組み》 平成21年3月23日 大橋川周辺まちづくり基本計画策定(大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会) (大橋川周辺まちづくり基本計画に反映させるための市民意見交換会) (市民のみなさまに意見を述べていただく会) (大橋川周辺まちづくり基本計画についての市民意見交換会) 《課題や問題点》 ・周辺整備に直接関係する住民の意向 ・大橋の取り扱い(当面存置または架け換え) ・大橋川改修(大橋架け換え)と切り離れたまちづくりの検討	・周辺整備については、直接関係する住民の意向を基に、生活再建、地域振興を念頭に、関係する住民が主体となった計画づくりを策定するため、引き続き地元住民と協議を継続し具体化を図る。 ・治水安全度及び周辺整備計画へ大きく関わる大橋の取り扱い(当面存置または架け替え)について、早急に方向性を示すよう協議を図る。	B	今後の重要な事業である。これまでに以上に地域住民の意見聴取、他の都市計画との調整などに考慮されたい。	政策部																			
			1-2 河川改修 <span style="float:right">基本計画 65 P</span>														2	都市	-	-	B	地元からの要望を受け、期間内毎年継続的に改修を行い、一定の浸水被害の軽減が図れた。 《これまでの取り組み・効果》 毎年度30箇所前後の河川改修による浸水対策 主要事業である広岡川改修事業(鹿島町)の完了 県管理河川の中川改修事業の着手による市街地浸水対策 《課題・問題点》 ・要望内容を現地精査し、緊急性などを考慮した優先順位により改修を行ってきた。 ・県に要望している河川改修のうち、松江市街地にある河川については、コストが高く整備には相当の時間を要する。また環境やまちづくりへの配慮も必要で、事業の早期推進には限界がある。	・住民生活の安全確保のため、緊急性を考慮した優先順位により限られた予算を有効に使い、今後も河川改修を推進していく。 ・松江市街地の県管理河川については、引き続き改修を要望するが、川の拡幅だけでなく総合的な治水対策も島根県とともに検討していく。	B	長期的・短期的双方の計画が必要である。次期計画では短期的部分の目標指数の設置も検討していただきたい。	建設部									
			1-3 浸水防止対策の実施 <span style="float:right">基本計画 65 P</span>																								3	都市	A	A	A	【建設部】 内水排除対策について、平成20年度に目標を達成した。(平成18年の豪雨災害を受け、計画した浸水防止対策工事) 《課題・問題点》 今後の浸水対策工事の実施については、防災計画の中での位置付けや実施計画の再検討を踏まえた上で行う必要が必要である 【総務部】 浸水を想定した水防訓練を実施した。 H19、H20 大橋川(伊勢宮町) H21 意宇川(八雲町) H22 佐陀川(鹿島町) H23 来待川(宍道町)	【総務部】 毎年、水防訓練を実施し浸水災害に備える。	A	総務部 建設部
			1-4 土砂災害対策の実施 <span style="float:right">基本計画 65 P</span>																																
指標名称   単位   現状値   実績値   実績見込   目標値   所管部 住民説明会、住民意見交換会の開催回数   回   平成18年   平成19年   平成20年   平成21年   平成22年   平成23年   平成23年   建設部       1回   2回   0回   0回   2回   1回   (大橋川治水事業推進課)				河川改修施工箇所数   箇所   平成18年   平成19年   平成20年   平成21年   平成22年   平成23年   建設部       -   33   34   29   31   16   (河川課)	目標指標名   単位   現状値   実績値   実績見込   目標値   所管部 浸水面積   ha   平成18年   平成19年   平成20年   平成21年   平成22年   平成23年   平成23年   建設部       192.8   推定 192.8   41.3   41.3   41.3   41.3   41.3                       床上浸水戸数   戸   平成18年   平成19年   平成20年   平成21年   平成22年   平成23年   平成23年   建設部       173   推定 173   0   0   0   0   0                       床下浸水戸数   戸   平成18年   平成19年   平成20年   平成21年   平成22年   平成23年   平成23年   建設部       1,034   推定 1,034   419   419   419   419   419																														



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第3章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み	※委員会使用欄		所管部局											
			目標指標				H20	H21	H22			前期評価	特記事項												
3	1	1 河川・水辺の整備・保全	1-5 河川環境の保全		基本計画	65 P	5	都市	-	-	B	・堀川浄化については、宍道湖からの通年導水により、BOD等数値も低下しており水質改善が更に進んでいる。また、水域の生態系や景観保全のための植栽護岸等の整備・管理も継続的にを行い、環境保全の目標は概ね達成できた。 ・地元との協力体制の元で実施している河川愛護団による環境保全も、その団数も増し地元との協力体制が強化され、一層の保全が図られるなど効果的に機能してきた。 北田川・北堀橋付近の水質数値 *BOD H19:1.9mg/l⇒H22:1.8mg/l(通年導水開始のH5は4.6mg/l) *COD H19:5.3mg/l⇒H22:4.8mg/l(通年導水開始のH5は4.6mg/l)	堀川浄化や河川愛護団活動は、河川環境の保全には欠かせない事業であり、今後も継続して取り組んでいく。	B	着実に計画が実施されており、ソフト・ハード両面において一定の成果も認められる。	建設部									
			2-1 防災体制の整備		基本計画	67 P											6	都市	A	A	A	・自主防災組織の結成については、H19年度から自主防災組織の結成促進を図るため、研修会・講習会を実施してきた。また、H20年度は「災害時要援護者支援対策」に重点を置くなど、魅力ある研修会・講習会を計画し取り組んでいる。 ・防災訓練については、防災対策(減災)には自助・共助が重要であることの意識高揚を図るため、住民参加型の防災訓練及び水防訓練に取り組んでいる。 ・ハザードマップについては、H18,19で作成し全戸配布を行っている。また、転入、転居時に市民課窓口で配布し、防災意識の啓発に取り組んでいる。 ・災害情報提供手段の多様化、迅速化については、全市域を対象とした防災行政無線(屋外スピーカー)整備をH22~H25継続事業として取り組んでいる。 このような様々な取り組みにより、日本経済新聞社が実施した、「防災における行政と市民の連携度調査」で全国2位という高い評価をいただけたと考える。	・災害時の自助・共助が重要であることの防災意識の啓発には、自主防災組織が重要であり、また、防災訓練を実施することによる効果が十分にあるため、今後も引き続き継続する。 ・引き続きハザードマップ配布は実施し、啓発に取り組んでいく。 ・合併による東出雲町ハザードマップとの統一、また、県の地震・津波想定見直し等に伴うハザードマップ更新を検討していく。 ・防災行政無線(屋外スピーカー)整備については、早期整備が望まれており引き続き取り組んでいく。	A	総務部 健康福祉部
			2-2 原子力安全対策		基本計画	67 P																			



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第3章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針						実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局									
			目標指標								H20	H21	H22		前期評価	特記事項												
3	1	2 危機管理体制の充実	<b>2-3 原子力防災体制の整備</b> <span style="float:right">基本計画 68 P</span> ・毎年の原子力防災訓練を通じて、地域防災計画の実効性を検証し、市民の安心安全の確保に努めます。 ・原子力防災に関して専門的知識を有する職員を養成し、人的基盤の強化を図ります。 ・多様な媒体を利用した原子力広報に努め、市民に原子力防災に関する理解と知識を深める機会を設けます。						9	都市	-	-	B	原子力防災体制の整備については、毎年1回の原子力防災訓練、職員の防災研修、原子力防災のしおりの配付及び学習会の開催など、概ね達成できたと考える。しかし、福島第一原子力発電所の事故により原子力防災対策について再検討が必要が生じている。 《これまでの取り組みや効果》 ・毎年1回開催する防災訓練については、際の方が一の原子力災害時にスムーズな住民避難が可能となるよう、多くの市民が参加する避難訓練や、原子力防災関係機関との通信連絡・実動訓練などを実施し、地域防災計画に基づく防災対策体制の向上や、実効性の検証を行っており、参加住民からも良好なアンケート結果を得ている。 ・職員の専門的知識の養成については、原子力に関する研修等への参加、防災訓練での実動訓練など、人的基盤の強化を行っている。 ・原子力広報については、全市民に対する原子力防災に関するパンフレット配布(年1回)や、防災訓練にて専門講師を招き、一般市民や生徒に対して原子力防災学習会を開催するなど、理解促進活動を行っており、学習会については参加住民、生徒からも良好なアンケート結果を得ている。 《課題や問題点》 ・福島第一原子力発電所の事故により、原子力防災対策について再検討を行う必要が生じている。国が今回講じた避難指示の根拠や実際生じた問題、課題、また国の原子力防災指針の再検討状況を踏まえて実施する必要があり、市としてできることから検討を実施するものの、国の動向を見極めながら再検討を行っていかねばならない。 ・上記、市の原子力防災対策の再検討に関しても、検討状況や検討結果等、市民にわかりやすく広報を行う必要がある。	・原子力防災訓練については、実際に実動することにより地域防災計画の実効性確認、市民の原子力防災に関する知識醸成、関係機関との連携確認を行う非常に重要な取り組みであり、且つ実効性を高めるには継続性が必要であることから、今後も引き続き継続する。 ・職員の専門的知識の養成については、有事の際に対応のために必要であり、今後も出来る限り人員を確保できるよう継続する。 ・原子力広報については、福島第一原子力発電所の事故の発生により、市民からの要望も多くなってきており、今後も効果的な広報を継続して行う。 ・国の動向を見極めながら、市の原子力対策の再検討を進め、地域防災計画(原子力災害対策編)の実効性を更に高めるとともに、原子力防災訓練や原子力広報に反映させる。	B	同上	総務部										
			<b>2-4 国民保護計画の整備</b> <span style="float:right">基本計画 68 P</span> ・国民保護計画に基づき避難マニュアルを作成し、有事に対し迅速な対応が実施できる体制を整えます。 ・国民保護計画に基づき、国、県等と連携して国民保護訓練を実施します。 ・有事に対する市民の意識啓発を図ります。																10	都市	B	B	B	平成18年度に松江市国民保護計画を策定し、平成19年度に国民保護対応マニュアルを作成した。 平成19年度に、国、県、市が共同して国民保護訓練を実施したが、国民保護法に基づく訓練は、その性質上多くの機関が連携する必要があり、市単独で行うことは困難と感じた。	県が実施する国民保護訓練、研修には積極的に参加する。 市民への啓発は、各種訓練の機会をとらえ行っていく。	B	国や県の施策であり、市の総合計画で項目化することそのものの検討が必要。	総務部
			<b>3-1 消防力の強化</b> <span style="float:right">基本計画 69 P</span> ・署所再編後期計画に基づき、計画的に適正な署所の再編を行います。 ・機械器具等の整備を図ります。 ・消防団員の確保と消防装備の近代化を図ります。 ・消防水利の整備を図ります。 ・住宅用火災警報器の設置普及及び、火災予防の促進を図ります。																									
<b>3-2 救急・救助体制の充実</b> <span style="float:right">基本計画 70 P</span> ・署所再編後期計画に基づき、救急救命士を計画的に養成します。 ・高規格救急自動車への更新を図ります。 ・救急講習の充実を図ります。						13	都市	A	A	A	・署所再編後期計画に基づく救急救命士の養成及び高規格救急自動車の更新等について、概ね各計画どおりに事業執行ができ、応急手当講習・応急手当普及員養成等の普及啓発業務の充実も図れた。総括すると救急・救助体制の充実については、概ね達成できたと考える。 《取り組み・効果》 ・救急救命士有資格者の年齢構成も高くなってきており、新陳代謝を視野に入れた養成を図っていく必要がある。 ・応急手当普通救命講習、応急手当講習については、応急手当普及員の育成に努めた結果、各事業所で資格を持った普及員が講習会を開催することとなり、実績数は減少したが、普及啓発活動は概ね達成できた。この普及員による講習の増加を見込み目標値を下げることにした。	・高度救急医療の提供を踏まえ、今後も引き続き救急救命士の養成を行い、高度救急体制の更なる充実を図る。 ・救急救命士の育成と平行して、高規格救急自動車の更新を図り、救急業務の充実を図る。 ・救急講習による応急手当普及員養成を図るとともに、応急手当普及員充実を図る。	A	消防本部														

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第3章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針							実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局									
			目標指標									H20	H21	H22		前期評価	特記事項												
3	2	1 防犯対策の充実	1-1 防犯対策の充実 基本計画 71 P ・地域における防犯意識の向上を図るために、警察、防犯協会、関係機関・団体と連携し、情報提供、広報啓発活動を推進します。 ・子どもや高齢者を対象とした防犯教室を開催します。 ・通学路における安全点検の実施と改善を図ります。							14	都市	B	A	A	概ね順調に達成できたと考える。 松江地区防犯協会に負担金を拠出するとともに、年4回発行の『地域安全ニュース』の発行支援を行った。 松江地区防犯協会は、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、地域、各種防犯団体等とタイアップした地域安全思想の啓発を行うとともに、関係機関との連携のもと、各地域において犯罪抑止に繋がる見守り活動、パトロール活動など地域住民主体による自主防犯活動の促進を図っている。 防犯意識、犯罪発生状況、各地区での地域安全活動の取り組みを編集した『地域安全ニュース』の発行支援を行うことにより、地域住民の防犯意識の向上や地域住民相互の連帯感の醸成の取り組みに繋がった。 平成22年度青色回転灯装備パトロール車(青パト)登録者:32団体、278台、973人 平成22年度自主防犯ボランティア団体:91団体、3,918人	引き続き松江警察署、松江地区防犯協会、教育委員会、地域等と連携し防犯の取り組みを推進していく。 今後も防犯意識の高揚と地域住民の自主的な地域安全活動推進のため、松江地区防犯協会に継続して負担金を拠出し、年4回発行の『地域安全ニュース』の発行支援を行うとともに、地域安全意識の普及と防犯意識の向上を図る。 また、青パト隊が地域における安心安全の旗印として果たす役割は大きいものがある。今後も更なる結成促進、運行燃料費の支援等を行い、通学路パトロール、犯罪抑止パトロール等の街頭活動を支援していく。	A		総務部										
		2 交通安全対策の充実	2-1 交通安全環境の整備 基本計画 73 P ・事故多発地点や危険箇所において重点的な交通安全施設整備を行うほか、人優先の考えのもと、地域住民と一体となった道路交通環境の整備を推進します。																	15	都市	B	B	B	交通安全施設要望は、交通安全に係る環境整備に直接繋がるものであるため、地域の意見を今後とも反映していくことが必要である。 高齢社会に伴い、高齢者の関わる交通事故が増加している。各地区で開催する交通安全教室は、地域住民の交通安全意識の高揚に効果的であるため、今後とも機会を捉え、高齢者のみならず家族ぐるみで交通安全教育を実施していく必要がある。	交通安全施設要望は、一括要望を年1回取りまとめているが、特に緊急性のあるものについては随時要望を行う。 交通安全モデル事業所における交通安全意識の高揚は、地域・家庭も巻き込み意識の啓発に繋がるため、今後も指定を継続していく。 交通安全教室の積み重ねは、交通安全推進に重要である。特に夜間高齢者が被害者になる事故が多発しているため、反射材の着用呼びかけをはじめ、高齢者の事故防止に向けた交通安全教室を開催する。	B	数値にあがっている以上に対応を行っておられるようである。但し、目標に掲げる項目や数値について直接的に対応できないものを掲げられている。次期計画では目標数値の再検討も必要かと思われる。	総務部
		2-2 交通安全施策の推進	2-2 交通安全施策の推進 基本計画 74 P ・第8次松江市交通安全計画に則り、交通安全意識と交通安全マナーの向上に努め、幼児から高齢者にかけての段階的かつ体系的に参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。 ・交通指導員、交通安全地区教育指導員などによる地域住民への安全教育を充実し、地域ぐるみの交通安全教育を推進します。																										
3 消費生活の向上	3-1 消費者の自立支援 基本計画 75 P ・消費者を取り巻く環境が多様化・複雑化していることから、市は啓発情報の積極的な提供に努めます。 ・自ら考えて行動する消費者を育成するとともに、消費者被害の軽減と未然防止を図ります。							17	くらし	B	A	A	消費者へ様々な情報提供を行い、自分で身を守る消費者の育成を図った。 消費者被害の未然防止を図るため、市内地域の各種団体、組織の会合の機会を捉えて消費生活問題の出前講座を開催した。 また、ケアマネジャーの研修会で専門相談員による消費生活出前講座を開催し、高齢者の消費者被害の早期発見に貢献していただけたようになった。 市民大学の特別コースとして「消費者コース」を開催した。(受講者の感想:身近な話題で分かりやすかった。実務的な内容で良かった。)市民大学と連携して「食の安全安心講演会」を開催したところ、多くの参加者があり、事後のアンケートで、「とても良かった」、「良かった」との回答が269名/284名(回収)であった。 H22年度には、マールテレビで5分間番組「消費者見守り情報〜こんなときどげすーだあ〜」を放送。 消費者見守りメールの発信を月に一度(第2水曜日)行った。	消費者被害の未然防止を図るため、引き続き各種団体、組織の会合の機会を捉えて消費生活出前講座を実施する。 消費者見守りメールの発信を月に一度(第2水曜日)行う。	A		市民部												



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第3章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項			
3	2	3 消費生活の向上	3-2 消費生活相談 <span style="float:right">基本計画 75 P</span> ・最も身近な相談窓口として消費生活相談室のPRに努め、増え続ける消費生活問題に対応します。 ・消費生活専門相談員を支所に派遣して、定期的な出前相談を開催します。		18	くらし	-	-	A	消費・生活相談室のPRについては市報、ホームページ、回覧板の作成配布等を行った。職員の基本的な知識の習得のため、消費生活相談員の質の向上を図るため、基金を活用し専門研修に参加した。相談員を各支所管内に派遣して、消費生活出前相談を実施した。H22年度までは1回ずつ開催。H23年度は2回ずつの開催予定。相談件数は少ないが、本庁に出向けない市民のために相談を受ける機会を設けることが出来た。平成22年度から供用が始まったPIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)により、全国の相談事例の参照が可能になり、相談業務に活用出来た。	研修等の受講により相談員のスキルアップを図り、複雑化・専門化する消費生活に関する相談に的確に対応出来るようにする。引き続き、各種広報による室のPRや出前相談を実施する。	A		市民部	
		4 市民相談体制の充実	4-1 市民相談 <span style="float:right">基本計画 77 P</span> ・市民生活全般の広い分野にわたるため、相談に対応する相談員が最新の事例や法改正に即した適切な助言・対応をするために必要な研修を継続するとともに、相談体制の充実整備に努めます。 ・相談員を支所に派遣して、定期的な出前相談を開催します。 ・他の相談機関(司法支援センターなど)との緊密な連携を図ります。		19	くらし	B	B	A	相談員を各支所管内に派遣して、くらしや消費生活の出前相談を実施。H22年までは1回ずつ開催。H23年度からは2回ずつ開催(予定)。消費・生活相談室にて法律相談、登記相談、行政相談、人権相談、行政手続相談、労働・社会保険相談を定期的に開催した。また、臨時の消費生活に関する法律相談も開催した。市内において各種相談窓口の設置などにより、相談件数は減少傾向だが、相談内容は、複雑・多様化している。法律相談については、年間相談枠に対して95%の実績があり、市民からの重要度は高いと思われる。	消費生活専門相談員を各支所管内に派遣して、くらしや消費生活の出前相談を2回ずつ開催する。消費・生活相談室にて法律相談、登記相談、行政相談、人権相談、行政手続相談、労働・社会保険相談を定期的に開催する。また、臨時の消費生活に関する法律相談も開催する。	A		市民部	



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第4章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																																								
			目標指標	基本計画			H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																																											
4	1	1 子育て支援・児童福祉	1-1 在宅児童への対応		基本計画	79 P	1	くらし	A	B	A	在宅児童への対応については、子育て支援サービスや施設利用者等に関する把握に努めて、サービスを必要としている人に伝えるように事業の周知を図り、総括すると概ねサービスを必要としている人に周知できたと考えられる。 《これまでの取り組みや効果》 ・子育て支援センター事業の周知と充実を図り、地域の実情に応じた子育て支援を展開することにより利用者増につながった。 《課題や問題点》 ・子育て家庭支援のため相談体制の充実を図る。 ・家事援助・育児援助・仲間づくりなど安心して子育てできる環境を整えていく。	・引き続き市民ニーズに応じた効果的な事業実施に取り組み安心安全な子育て環境づくりを推進していく。 ・訪問型子育てサポート事業の周知とファミリーサポートセンターの援助会員の拡大を図っていく。	A		健康福祉部																																																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援センター及び各サテライトの利用状況(うち子育て支援センター)</td> <td>人</td> <td>77,768 (31,775)</td> <td>88,733 (40,166)</td> <td>87,477 (38,820)</td> <td>90,940 (32,702)</td> <td>96,770 (41,978)</td> <td>90,000 (41,000)</td> <td>90,000 (41,000)</td> <td>90,000 (41,000)</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>訪問型子育てサポート事業利用状況</td> <td>件</td> <td>611</td> <td>1,240</td> <td>1,025</td> <td>920</td> <td>868</td> <td>900</td> <td>660</td> <td>1,320</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>ファミリーサポートセンター利用状況</td> <td>件</td> <td>2,876</td> <td>2,698</td> <td>2,327</td> <td>2,599</td> <td>2,818</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>健康福祉部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		子育て支援センター及び各サテライトの利用状況(うち子育て支援センター)	人	77,768 (31,775)	88,733 (40,166)	87,477 (38,820)	90,940 (32,702)	96,770 (41,978)	90,000 (41,000)	90,000 (41,000)	90,000 (41,000)	健康福祉部	訪問型子育てサポート事業利用状況	件	611	1,240	1,025	920	868	900	660	1,320	健康福祉部	ファミリーサポートセンター利用状況	件	2,876	2,698	2,327	2,599	2,818	3,000	3,000	3,000	健康福祉部																		
			目標指標名	単位	現状値	実績値											実績見込	目標値	所管部																																																																				
		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																														
子育て支援センター及び各サテライトの利用状況(うち子育て支援センター)	人	77,768 (31,775)	88,733 (40,166)	87,477 (38,820)	90,940 (32,702)	96,770 (41,978)	90,000 (41,000)	90,000 (41,000)	90,000 (41,000)	健康福祉部																																																																													
訪問型子育てサポート事業利用状況	件	611	1,240	1,025	920	868	900	660	1,320	健康福祉部																																																																													
ファミリーサポートセンター利用状況	件	2,876	2,698	2,327	2,599	2,818	3,000	3,000	3,000	健康福祉部																																																																													
1-2 保育サービス等の充実		基本計画	79 P	2	くらし	A	B	A	【健康福祉部】 待機児童の解消については、年次的な保育施設整備により、年度当初(4月1日)の目標は達成できた。一方、年度中途に発生する待機児童は、定員の弾力化により対応はしているものの解消しきれない状況である。 【教育委員会】 《これまでの取り組みや効果》 ・児童クラブ待機児童解消に向け必要に応じて施設整備を実施しており、児童クラブ入会児童数は年々増加してきた。 《課題や問題点》 ・未開設校区の開設 ・指導員の処遇等の改善	【健康福祉部】 保育所入所者数は、人口推計より推測した場合、ピークから減少傾向をたどり、待機児童数も並行して減少していくことも予想される。 このため、過度な施設整備とならないよう、推移を見きわめながら、幼稚園の活用も含めて必要な対応を行っていく。 また保育環境の改善・充実に努める。 【教育委員会】 ・適正規模で安全に運営できるよう施設の整備を図るとともに、指導員の資質向上を図るための研修を引き続き実施していく。 ・運営委員会(指定管理者)と協議しながら、開設時間の変更を検討していく。	A		教育委員会 健康福祉部																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所待機児童数</td> <td>人</td> <td>43</td> <td>21</td> <td>48</td> <td>62</td> <td>24</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>特別保育事業(一時保育)実施保育所数</td> <td>箇所</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>健康福祉部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		保育所待機児童数	人	43	21	48	62	24	1	0	0	健康福祉部	特別保育事業(一時保育)実施保育所数	箇所	31	33	35	35	36	40	38	38	健康福祉部																																	
目標指標名	単位	現状値	実績値											実績見込	目標値	所管部																																																																							
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																															
保育所待機児童数	人	43	21	48	62	24	1	0	0	健康福祉部																																																																													
特別保育事業(一時保育)実施保育所数	箇所	31	33	35	35	36	40	38	38	健康福祉部																																																																													
1-3 就学前児童の教育・保育環境の充実		基本計画	79 P	4	くらし	-	-	A	・「松江市幼稚園・保育所(園)のあり方について」の方針に基づき、本年4月に「しんじ幼保園」が開園し、松江市の就学前児童への新たな教育・保育について取り組みを開始することができた。 また、城西地区においては、橋北地区の子育て支援の拠点施設となる幼保園の設置計画を推進することができた。 ・乳幼児保育・教育サポート事業については、平成19年度の事業開始以来、毎年150件以上の相談申し込みがあり、事業の周知を図ることができたと考えられる。 《これまでの取り組みや効果》 相談の内容に応じ、支援サポーターを派遣し、子どもの様子に不安を感じる保護者などに対し専門的な対応を行った。	・今後も引き続き幼保の一元化を推進していく。 ・平成23年度から、教育委員会に発達・教育相談支援センターが開設されるに伴い、乳幼児保育・教育サポート事業の相談事業をセンターに移管し、専門スタッフを配置した。 ・職員研修については、保育・教育の実践に役立つ内容で、引き続き健康福祉部で実施する。	A		健康福祉部																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭高次通学費助成受給者数</td> <td>人</td> <td>182</td> <td>207</td> <td>233</td> <td>269</td> <td>325</td> <td>325</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>健康福祉部(保健福祉課)</td> </tr> <tr> <td>母子家庭自立支援給付金受給者数</td> <td>人</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>健康福祉部(保健福祉課)</td> </tr> <tr> <td>幼稚園前療育の実施件数</td> <td>件</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>健康福祉部(子育て課)</td> </tr> <tr> <td>乳幼児保育・教育サポート事業に寄せられた相談件数</td> <td>件数</td> <td>137</td> <td>164</td> <td>154</td> <td>151</td> <td>151</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>健康福祉部(子育て課)</td> </tr> <tr> <td>乳幼児保育・教育サポート事業で行った職員を対象とした研修会の開催回数と参加人数</td> <td>人回</td> <td>131人 (6回)</td> <td>279人 (6回)</td> <td>260人 (6回)</td> <td>373人 (8回)</td> <td>605人 (8回)</td> <td>500人 (7回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>健康福祉部(子育て課)</td> </tr> </tbody> </table>		指標名称	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		ひとり親家庭高次通学費助成受給者数	人	182	207	233	269	325	325	-	-	健康福祉部(保健福祉課)	母子家庭自立支援給付金受給者数	人	7	9	12	8	16	16	-	-	健康福祉部(保健福祉課)	幼稚園前療育の実施件数	件	6	8	11	15	-	-	-	-	健康福祉部(子育て課)	乳幼児保育・教育サポート事業に寄せられた相談件数	件数	137	164	154	151	151	-	-	-	健康福祉部(子育て課)	乳幼児保育・教育サポート事業で行った職員を対象とした研修会の開催回数と参加人数	人回	131人 (6回)	279人 (6回)	260人 (6回)	373人 (8回)	605人 (8回)	500人 (7回)	-	-	健康福祉部(子育て課)
指標名称	単位	現状値	実績値											実績見込	目標値	所管部																																																																							
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																															
ひとり親家庭高次通学費助成受給者数	人	182	207	233	269	325	325	-	-	健康福祉部(保健福祉課)																																																																													
母子家庭自立支援給付金受給者数	人	7	9	12	8	16	16	-	-	健康福祉部(保健福祉課)																																																																													
幼稚園前療育の実施件数	件	6	8	11	15	-	-	-	-	健康福祉部(子育て課)																																																																													
乳幼児保育・教育サポート事業に寄せられた相談件数	件数	137	164	154	151	151	-	-	-	健康福祉部(子育て課)																																																																													
乳幼児保育・教育サポート事業で行った職員を対象とした研修会の開催回数と参加人数	人回	131人 (6回)	279人 (6回)	260人 (6回)	373人 (8回)	605人 (8回)	500人 (7回)	-	-	健康福祉部(子育て課)																																																																													
1-4 地域包括ケア体制の推進		基本計画	81 P	5	くらし	B	A	A	【介護保険課】 ・地域包括ケア体制の重要な取り組みの一つである、医療と介護の連携強化として、病院から在宅介護に移るまでのフローチャートの作成や、高齢者個人の情報提供書の書式統一等をおこない、主治医とケアマネジャーの連絡体制の整備を図った。 ・また、市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、民生児童委員など地域による認知症高齢者見守りネットワークを構築するなど、見守り体制の強化を図った。 ・包括支援センターにおいては、総合相談や権利擁護に関する相談件数が増加、包括的・継続的ケアマネジメントにおける連携強化に併せ、職員数の増加や研修会の開催増に取り組み、支援体制の強化を図った。介護予防ケアマネジメントについては、介護予防事業への参加者が大きく下回り、把握から事業に繋げる効果的なアプローチについて課題が残った。 ・年々、包括支援センターと医療機関との連絡調整や入院・退院時の支援会議等の機会が増えているため、今後も在宅介護における医療連携の課題を関係機関で共有し、対策を検討していく必要がある。また、地域や関係機関とのネットワークを更に拡充していくため、地域での高齢者生活支援会議の立ち上げや推進を図っていく必要がある。 【保健福祉課】 《課題や問題点》 ・相談の6割が特別支援に関することだったため、教育相談・子育て相談事業のより専門的な支援体制が必要である。	【介護保険課】 医療依存度の高い人の在宅療養者の増加や入院者の在院日数の短縮により、今後益々医療と介護の連携が重要となってくる。介護と在宅診療の密接な連携を図り、安心して在宅療養が継続できる仕組みづくりが必要である。 地域包括ケア体制の強化については、第5期介護保険事業計画の中でも重要課題の一に位置付け、今後も計画の推進を図っていく。	A		健康福祉部																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なごやか寄り合い事業開催数</td> <td>会場</td> <td>150</td> <td>214</td> <td>250</td> <td>283</td> <td>296</td> <td>300</td> <td>229</td> <td>300</td> <td>健康福祉部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		なごやか寄り合い事業開催数	会場	150	214	250	283	296	300	229	300	健康福祉部																																												
目標指標名	単位	現状値	実績値											実績見込	目標値	所管部																																																																							
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																															
なごやか寄り合い事業開催数	会場	150	214	250	283	296	300	229	300	健康福祉部																																																																													
・医師会等の関係機関をはじめ、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生児童委員、福祉推進員などによる地域活動との連携により、地域が主体となって高齢者を見守り支えるネットワークを構築し、事業が展開されるよう促進します。 ・5つの日常生活圏ごとに設置している地域包括支援センターにおいて、次の4つの機能の充実を図ります。 ①総合相談支援、②権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント、④介護予防マネジメント																																																																																							

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第4章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項	前期評価	特記事項	
4	2	1 地域福祉の推進	1-2 地域福祉の推進 基本計画 82 P ・要援護者に対する災害時の支援体制づくりを進めます。 ・住民主体で見守りと支え合いができる地域づくりを進めます。		6	くらし	B	B	B	平成20年9月より「災害時地域で見守り助け合い事業」を開始し、災害が発生したときに、家族等の援助が困難で何らかの助けを必要とする方たちの登録を進め、行政と地域が連携した見守り事業を実施している。 また、平成19年度に地域福祉計画・地域福祉活動計画を合併し新市となったことに伴い改訂を行った。 《これまでの取り組みや効果》 ・第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、計画をもとに地域福祉の推進に効果があった。 ・災害時地域で見守り助け合い事業の開始により、地域と連携した避難支援策を行うことが可能となった。 《課題や問題点》 ・要援護者の個人情報の開示をどの程度まで認めていくことが可能かの検討が必要	平成23年に策定された第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、生活課題の解決など地域福祉の取り組みを行い、誰もが安心して住み続けられる地域であり続けるよう計画の進捗についても管理を行っていく。	A	「災害時地域で見守り助け合い事業」については、個人情報開示の問題を整理し、災害時に支援体制が機能する組織、体制づくりをすすめていきたい。	健康福祉部	
		2 高齢者福祉の充実	2-1 社会参加と生きがいづくり 基本計画 83 P ・高齢者が、生きがいを感じながら地域活動に積極的に参加できる基盤として、老人クラブの活動を支援します。 ・高齢者に適した食生活や運動の普及をはじめとする健康管理及び健康づくりを推進します。 ・高齢者が社会参加しやすいよう、福祉バスや移送サービスなどの充実を図ります。 ・シルバー人材センターを支援し、高齢者の就業機会の拡大を図ります。		7	くらし	B	B	B	老人クラブ加入者数については、会員の高齢化、とりまとめ役となる役員の引き受けの不足により、ここ数年減少傾向にある。また、60台前半(若手)の団塊の世代には、加入は早いという意識があり、加入が進んでいない。これまでも、会員加入促進活動を行ってきたが、引き続き会員加入促進活動に取り組む必要がある。 高齢者の食生活や運動などの健康づくりについては、食生活改善協議会や福祉推進員と連携し、なごやか寄り合い事業や公民館での講座を通して普及・啓発を図ってきた。 福祉バスについてはマイクロバスを更新し、活動範囲を拡大して対応を強化した。移送サービスについても随時申請を受け付けて生活の支援を行った。 シルバー人材センターについては、近年の経済不況等の影響が大きく、受注額の減少に伴い会員数も減少傾向にある。しかし、H22決算では2期連続の赤字から黒字に転じるなど財務体質の強化が図られている。	老人クラブについては若い世代(60歳前半)に重点を置いて、会員加入促進活動を行なう予定としている。 シルバー人材センターについては、公益法人への移行を視野に、引き続き支援を行ってゆく。 福祉バスについては、昨年度行われた事務事業の見直し結果を踏まえ、今後の事業のあり方について検討する必要がある。検討に当たっては、民間事業者とのバランスを考慮し、支所バスを含めた松江市全体のバスについて総合的に考える必要がある。 その他の社会参加と生きがい作りについては、地域福祉計画及び今年度策定する高齢者福祉計画で引き続き位置付け、事業を推進する。	B	老人クラブについては、加入者減少に歯止めがかかるよう、名称の変更等も含め時代やニーズに合うような新しいあり方を検討されたい。	健康福祉部 総務部	
		2-2 介護予防の推進	2-2 介護予防の推進 基本計画 84 P ・すべての高齢者が生涯にわたって、いきいきとした生活が送れるよう、介護予防や健康増進に向けた取り組みを進めます。 ・生活習慣病対策を進めるとともに、地域のボランティア等の協力によるなごやか寄り合い事業等の実施により、運動習慣の確立及び閉じこもり予防の推進を図ります。 ・地域支援事業によりハイリスク高齢者が要支援状態へ移行することを抑制します。 ・新予防給付事業により要支援1-2の高齢者が要介護1以上へ移行することを抑制します。		9	くらし	B	A	A	介護予防や健康増進の取り組みの入り口となる、高齢者の生活機能をチェックする「基本チェックリスト」を医療機関健診の機会に実施し対象者を介護予防事業に紹介してきたが、介護予防事業への参加者が少ない状況が続いている。 したがって、ハイリスク高齢者の要支援への移行は抑制効果を発揮しておらず、認定率の上昇を招いている。 23年度は、基本チェックリストを郵送法に変更し、介護予防事業対象者の把握増を図り、事業参加者増をめざす。 また、認知症の対策として、ハイリスク者への受診勧奨をおこなう事業を開始するとともに、認知機能向上の教室を新規に立ち上げる。 なごやか寄り合い事業については、その参加率が高齢者全体の約15%をカバーする事業で、非常に重要な事業である。今後は、全市への普及を目指し、計画的に実施してゆく。	介護予防事業に参加された人の8割以上が、機能維持・改善で終了しており、事業の効果は明らかであるため、今後も引き続き事業の推進を図る。 そのために、対象者の把握の強化、介護予防事業参加者の受け皿の拡大等、第5期介護保険事業計画に位置づけ強化を図ってゆく。	A		健康福祉部	
		2-3 介護サービス	2-3 介護サービス 基本計画 84 P ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、日常生活圏域ごとに地域密着型サービスを推進していきます。 ・介護保険制度が持続可能な制度となるよう、事業計画に基づき適正な供給体制の整備に努めます。		10	くらし	B	A	A	《これまでの取り組みや効果》 ・介護保険事業計画に従い整備を進めてきた。 ・平成23年度は第5期事業計画を前倒し、施設整備を進め、目標値を上回る見込みである。	《今後の展開》 ・日常生活圏域ニーズ調査の結果を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で過ごすことができるように各圏域の状況に合わせた施設数を事業計画に盛り込んでいく。	A		健康福祉部	



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第4章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針					実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局									
			目標指標							H20	H21	H22		前期評価	特記事項												
4	2	3 障害者(児)福祉の充実	<b>3-1 自立支援</b> <span style="float:right">基本計画 86 P</span> ・障害者自立支援法の自立支援給付事業であるホームヘルプ、ショートステイなどの介護給付事業や、就労支援、グループホームなどの訓練等給付事業、そして自立支援医療及び補装具費支給事業について、松江市障害福祉計画の目標値達成に向けて事業展開します。 ・また、施設入所から地域生活への移行を推進します。					12	くらし	B	B	A	地域移行の促進や就労支援の強化等を目的としている障害者自立支援法については、新体系サービスに移行する経過措置が平成23年度末をもって終了する。就労継続支援(A、B)については、ほぼ目標値を受入可能な施設数が見込まれ、また、入所施設から地域移行を図るグループホーム等についても、ほぼ目標値を受入可能な施設数が見込まれる。 課題の一つに挙げていた就労の訓練から一般就労に結びつけるための支援については、障がい者インターンシップ事業(市独自の職場実習支援)、プレジョブ事業(市独自の障がい児の働く体験支援)等の推進、また本年7月に開所の相談支援拠点となる「まつえ障がい者サポートステーション絆」を中心として、就労支援機関と一体的に就業の訓練から就職、そして働き続けるための生活支援を進めて行く。 これらの取り組みが進んでおり、総括すると概ね達成できたと考ええる。	現行の障害者自立支援法は平成25年8月までに廃止され、新たに(仮称)障がい者総合福祉法が制定されることとなっている。障がい福祉の制度は大きな変革期にあるが、まつえ障がい者サポートステーション絆を中心として、医療、福祉、教育、就労等の関係機関との連携を強化し、障がい者等の生活全般、就労に向けた支援を進めていく。 制度利用の最初の入り口となる相談支援の強化を図り、障がい者が必要とする支援につなげることにより、本目標指標、障害福祉計画に定める各サービスの目標値が達成できるものとする。	A		健康福祉部										
			<b>3-2 地域生活支援</b> <span style="float:right">基本計画 87 P</span> ・本市が独自で展開してきた相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、ピアヘルパー養成事業などを継続していくとともに、障害者家族会等が運営してきた共同作業所を地域活動支援センターとして位置付け、支援していきます。															13	くらし	B	A	A	障がい者が地域で安心して生活するためには、その特性や家庭環境等に応じて、様々な制度や障がい福祉サービスを組み合わせる支援することが重要となる。地域生活支援事業は、国制度では支援しきれない地域ニーズに対応するように、市町村に一定の裁量が与えられている事業であり、地域活動支援センターについては、対象者の拡大や支援内容の柔軟対応を図ってきた。コミュニケーション支援についても、聴覚障がい者への情報保障の重要性から、手話奉仕員等の養成やスキル向上に努め、日常生活や各種手続きにおける利便性の向上を図ってきた。障がい者インターンシップ事業についても、職場実習生の増減はあつものの、職場開拓による企業側の理解促進、また職場実習生のうち約半数が就労につながるなどの成果を挙げている。 総括すると概ね達成できたと考ええる。	現行の障害者自立支援法は平成25年8月までに廃止され、新たに(仮称)障がい者総合福祉法が制定されることとなっている。障がい福祉の制度は大きな変革期にあるが、地域独自の課題への対応や今後も変化が想定される当事者のニーズに迅速に対応するために、地域生活支援事業は重要であることから、引き続き継続する。	A		健康福祉部
			<b>4-1 国民健康保険</b> <span style="float:right">基本計画 89 P</span> ・保険財政の安定化に向け、レセプト点検等により医療費の適正化を図ります。 ・保険料の収納率向上対策を実施します。 ・市民の健康管理の意識高揚のため、人間ドック等の助成を行います。 ・関係機関等と連携し、生活習慣病対策に重点をおいた保健事業を推進します。 ・保険制度に対する市民の理解と認識を深めるため、広報活動を積極的に展開します。																								
<b>4-2 国民年金</b> <span style="float:right">基本計画 89 P</span> ・年金制度に対する市民の理解と認識を深めるため、広報活動を積極的に展開します。					15	くらし	-	-	B	年金制度の周知については、広報活動を積極的に行うことにより、概ね周知することができたと考ええる。 《これまでの取り組みや効果》 ・年金制度の周知について、広報掲載やホームページ掲載により、積極的に周知した。 《課題や問題点》 ・若年層への加入促進を進めるために、制度の意義や仕組みについて、市の広報やホームページ以外にも周知方法を広げていく必要がある。 ・年金事務所からの情報提供を迅速にもらうよう、更なる連携の強化をする必要がある。	・市報掲載については効果が十分にあるため、掲載回数を増やして今後も引き続き継続する。 ・課題については、年金事務所からも積極的に広報に努めていただくよう積極的な要望をしていく。 ・他の広報媒体についても模索して広報の充実を努める。	A		市民部													

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第4章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針				実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																				
			目標指標						H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																							
4	2	4 社会保障の充実	<b>4-3 老人医療</b> <span style="float:right">基本計画 89 P</span> ・医療費適正化を推進するための生活習慣病の原因に着目した健診、保健指導を行います。 ・平成20年(2008年)4月より、新たな後期高齢者医療制度が創設され、運営を県内全市町村が加入する広域連合で実施します。				16	くらし	-	-	B	平成20年4月より、75歳以上の高齢者と一定の障がいがある65歳以上の高齢者が加入する新たな後期高齢者医療制度が創設され、公平な費用負担と高齢者医療の安定的な確保に努めてきた。 医療費適正化のための検診・保健指導については、新制度から保険者である広域連合が主体となり、健康推進課で実施してきた。 制度発足以来、出前講座やホームページ等で制度についての周知に努め、概ね制度として定着したと考える。  《課題や問題点》 ・安定的な財政運営をするため、保険料の収納対策を強化する。	・高齢者医療制度として安定してきているが、平成25年度以降に新制度へ移行の予定である。 ・保険料の収納対策としては、高齢者の個々の状況に配慮したきめ細やかな対応に努め、収納率を維持していく。 ・健診・保健指導については、引き続き健康推進課で実施していく。	A		市民部																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人あたり保険料調定額</td> <td>円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>54,723</td> <td>54,217</td> <td>56,067</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>市民部 (保険年金課)</td> </tr> <tr> <td>一人あたり医療費</td> <td>円</td> <td>-</td> <td>792,599</td> <td>885,139</td> <td>915,662</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>市民部 (保険年金課)</td> </tr> <tr> <td>収納率</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>99.4</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>市民部 (保険年金課)</td> </tr> <tr> <td>健康診査の受診率</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>41.7</td> <td>42.8</td> <td>42.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>健康福祉部 (健康推進課)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名称	単位	現状値											実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			一人あたり保険料調定額	円	-	-	54,723	54,217	56,067	-	-	市民部 (保険年金課)	一人あたり医療費	円	-	792,599	885,139	915,662	-	-	市民部 (保険年金課)	収納率	%	-	99.4	99.5	99.5	-	-	市民部 (保険年金課)	健康診査の受診率	%	-	41.7	42.8	42.9
指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																											
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																													
一人あたり保険料調定額	円	-	-	54,723	54,217	56,067	-	-	市民部 (保険年金課)																																																												
一人あたり医療費	円	-	792,599	885,139	915,662	-	-	市民部 (保険年金課)																																																													
収納率	%	-	99.4	99.5	99.5	-	-	市民部 (保険年金課)																																																													
健康診査の受診率	%	-	41.7	42.8	42.9	-	-	健康福祉部 (健康推進課)																																																													
3	1	1 健康づくり	<b>4-4 生活保護</b> <span style="float:right">基本計画 89 P</span> ・客観的な稼働能力及び適性職種の判定を行い、就労の促進を図ります。 ・生活福祉資金貸付制度を利用し、居住用資産の有効活用を図ります。 ・精神科病院に長期入院している人の社会復帰に向けて支援します。				17	くらし	B	B	A	《課題・問題点》平成20年秋のリーマン・ショック以降派遣切れなどで失職する非正規労働者や解雇・倒産等で生活困窮に陥った人の申請が増加し、その結果、人口に占める被保護人員の割合は過去最高を更新中である。とりわけ若年層の申請が増加しており、リーマンショック前後の保護人員の増加を年代別にみると(H20. 7月対H23. 1)20代が93.4%増と最も多く、次いで40代51.4%増となっている。 《これまでの取り組み》 上記のことから、まずは生活保護となった場合に、早期の段階で集中的に就労支援ができるよう就労支援員を増員するとともに、経済的な自立が進まない方については、就労へのインセンティブが働くようボランティア活動などに参加することによって社会的な自立が図られる取り組みを進めている。	・引き続きハローワークとの連携を図り就労支援を進める。 ・就労支援員の3名体制は図り、就労支援体制強化を図る。 ・経済的自立の進まない方については、ボランティア活動など、まずは、社会的な自立を目指す。	A		健康福祉部																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護自立件数</td> <td>人</td> <td>30</td> <td>42</td> <td>36</td> <td>54</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>45</td> <td>健康福祉部</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標名	単位	現状値											実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			生活保護自立件数	人	30	42	36	54	69	70	45	健康福祉部																								
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																											
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																													
生活保護自立件数	人	30	42	36	54	69	70	45	健康福祉部																																																												
3	1	1 健康づくり	<b>1-1 母子の健康</b> <span style="float:right">基本計画 90 P</span> ・次世代育成支援計画を推進します。 ・未熟児・新生児及び乳幼児の家庭訪問指導を充実します。 ・乳幼児健診及び発達健康相談を充実します。 ・乳幼児の健康相談を充実します。 ・1歳6か月児健診・3歳児健診時に虫歯予防を推進します。 ・健康教室(食育・虫歯予防・妊婦教室等)・母子保健推進員事業を推進します。				18	くらし	A	B	A	母子保健法に基づく妊婦・乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん事業(訪問)をはじめ、発達健康相談、各種教室・相談を実施し、重点項目については下記の取り組みにより、概ね達成できたと考える。 《取り組みや効果》 ・家庭訪問:実施率は0.1ポイント上昇、養育支援訪問件数も増加した。健診受診率:未受診アンケートや訪問を実施。特に3歳児健診は21年度の新型インフルエンザ流行による受診率減少分を反映し、98.6%に増加した。 ・むし歯予防:1歳6か月児において、むし歯予防をにらんだ紹介状を発行をし、また健康教育・相談にも歯科衛生士のブラッシング指導を全地区導入するなどした結果、3歳児健診におけるむし歯罹患率が減少した。 ・教育・相談:離乳食・親子の食育講座にいずれも歯科保健指導を導入。 ・3歳児健診で教育委員会と連携して発達支援の取り組みを開始した。 《課題・問題点》 合併により23年度から、5歳児健診と新生児聴覚検査助成事業の開始。	法定事業については、今後も実施していくが、教育・相談事業を中心に、子育て支援センター、教育委員会、保育所・幼稚園等関係機関と連携し、業務や役割分担を見直し、より子育て支援を効果的に進めるよう充実していく。 また、母子保健推進員、民生委員等、地域の人的資源とも連携して、子育てしやすい地域・環境づくりを推進する。 ・健診受診率は今後も向上に向けて継続していく。未受診者の把握に努め全数把握していく。 ・むし歯予防についても紹介状のより有効な活用を歯科医師会とも連携し推進していく。 ・5歳児健診の実績を分析しながら、安心して就学を迎えられるよう発達教育相談支援センターと連携し繋いでいく。	A		健康福祉部																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳6か月児健診受診率</td> <td>%</td> <td>92.1</td> <td>93.1</td> <td>93.2</td> <td>93.7</td> <td>93.1</td> <td>95.0</td> <td>98</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>3歳児の虫歯罹患率</td> <td>%</td> <td>27.4</td> <td>26.1</td> <td>29.1</td> <td>27.0</td> <td>22.8</td> <td>22.0</td> <td>20</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>補足指標名</td> <td>単位</td> <td>現状値</td> <td colspan="5">実績値</td> <td>実績見込</td> <td>目標値</td> <td>所管部</td> </tr> <tr> <td>委嘱助産師・保健師の訪問率</td> <td>%</td> <td>88</td> <td>-</td> <td>88</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>95</td> <td>100</td> <td>健康福祉部</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標名	単位	現状値											実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			1歳6か月児健診受診率	%	92.1	93.1	93.2	93.7	93.1	95.0	98	健康福祉部	3歳児の虫歯罹患率	%	27.4	26.1	29.1	27.0	22.8	22.0	20	健康福祉部	補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	委嘱助産師・保健師の訪問率	%	88
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																											
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																													
1歳6か月児健診受診率	%	92.1	93.1	93.2	93.7	93.1	95.0	98	健康福祉部																																																												
3歳児の虫歯罹患率	%	27.4	26.1	29.1	27.0	22.8	22.0	20	健康福祉部																																																												
補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																											
委嘱助産師・保健師の訪問率	%	88	-	88	92	92	95	100	健康福祉部																																																												
3	1	1 健康づくり	<b>1-2 成人・高齢者の健康</b> <span style="float:right">基本計画 91 P</span> ・基本健診・がん検診(胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・肺がん・前立腺がん)の受診率向上と事後指導の充実を図ります。 ・健康教室を開催するなど、がん予防対策・生活習慣病予防・メンタルヘルス対策を進めます。 ・認知症予防等の高齢者の健康づくりを進めます。				20	くらし	B	B	B	がん検診の受診率向上については、平成22年6月に「松江市がん検診のあり方検討委員会」を設置し、現状の把握、課題を整理し市民、企業、医療関係など幅広い立場から受診率の向上対策を検討しつつ、12月に中間報告を受け、さらに今年度の最終報告では目標値の設定と対策について検討。下記の取り組みを実施したことによりがん検診の受診者数は伸びている状況です。 《これまでの取り組み》 ・正しい知識の普及や啓発(出前講座) ・各地区活動を通しての啓発(健康まつえ21推進隊・保健協力員など) ・各種イベントを利用した啓発 ・5つのがん(胃・肺・大腸・子宮・乳)検診の同時実施するプチがんドックの実施 ・受診のきっかけづくり(乳がん・子宮がん無料クーポン券発行) 《課題や問題点》 ・がん検診の受診者を増やす更なる取り組み ・目標値の設定 ・各がんの実施対象年齢、実施方法、自己負担金の検討 ・職域との連携により事業所への正しい知識の啓発活動 ・働き盛り世代への啓発及び受診勧奨 ・各がん検診の精度管理・事業評価	・今後も受診者(率)の増のために、引き続きこれまでの取り組みを継続して実施する。 ・市民に関心を持っていただくためにも分かりやすい目標指標に変更し、またがん検診の受診者の更なる増加の取り組みを推進していく。 ・がん検診の精度管理を目的とした各がん検診検討会議を設置し、がん検診の方法が有効かつ効率的に実施されているか点検、評価し検証をしていく。	A		健康福祉部																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本健康診査受診率(平成20年度より特定健康診査へ移行)</td> <td>%</td> <td>36.0</td> <td>37.2</td> <td>平成20年度より特定健康診査へ移行したため補足指標を設定</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>64.65</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診の受診率</td> <td>%</td> <td>12.7</td> <td>12.2</td> <td>16.6</td> <td>20.1</td> <td>17.9</td> <td>24.4</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>基本健康診査結果における癌検出率(平成20年度より特定健康診査へ移行)</td> <td>%</td> <td>28.3</td> <td>32</td> <td>平成20年度より特定健康診査へ移行したため補足指標を設定</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>25</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>補足指標名</td> <td>単位</td> <td>現状値</td> <td colspan="5">実績値</td> <td>実績見込</td> <td>目標値</td> <td>所管部</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診の受診率</td> <td>%</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>3.8</td> <td>6.0</td> <td>25</td> <td>健康福祉部</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標名	単位	現状値											実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			基本健康診査受診率(平成20年度より特定健康診査へ移行)	%	36.0	37.2	平成20年度より特定健康診査へ移行したため補足指標を設定	-	-	64.65	健康福祉部	肺がん検診の受診率	%	12.7	12.2	16.6	20.1	17.9	24.4	健康福祉部	基本健康診査結果における癌検出率(平成20年度より特定健康診査へ移行)	%	28.3	32	平成20年度より特定健康診査へ移行したため補足指標を設定	-	-	25	健康福祉部	補足指標名	単位	現状値	実績値			
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																											
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																													
基本健康診査受診率(平成20年度より特定健康診査へ移行)	%	36.0	37.2	平成20年度より特定健康診査へ移行したため補足指標を設定	-	-	64.65	健康福祉部																																																													
肺がん検診の受診率	%	12.7	12.2	16.6	20.1	17.9	24.4	健康福祉部																																																													
基本健康診査結果における癌検出率(平成20年度より特定健康診査へ移行)	%	28.3	32	平成20年度より特定健康診査へ移行したため補足指標を設定	-	-	25	健康福祉部																																																													
補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																											
胃がん検診の受診率	%	3.0	3.0	4.0	3.8	6.0	25	健康福祉部																																																													



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第4章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針						実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																									
			目標指標								H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																												
4	3	1 健康づくり	1-3 市民参加による地域の取り組み <span style="float:right">基本計画 91 P</span>						22	くらし	B	B	A	平成20年度から進めてきた「健康まつえ21推進隊」は、22年度に全地区に設置され地区での健康づくりを進める基盤ができた。又22年度に、健康都市まつえを宣言し、市民に、より一層健康づくりの意識を高めるような活動を進めてきた。21年6月より保健師地域担当制となり「地域に顔の見える保健師」を目指し、市民と協働した健康づくりを実施するため、地区活動・家庭訪問等を重点的に行ってきた。又ヘルスボランティアについては、計画的に養成を行ってきたことにより、目標値を超えた。総括すると、概ね達成できたと考えられる。 《これまでの取り組みや効果》 ・生涯現役を目指し、市民が主体的に健康づくりを進めるために、「健康まつえ21推進隊」を全地区に設置したことにより、「自分の健康は自分で守る」という意識が、地域に広がってきた。 ・地域担当制により、公民館等の関係機関や関係者との健康づくり活動がより活発になり、業務内容を検討し、訪問件数も2倍に増加した。 ・各ヘルスボランティア団体が、それぞれ活動してきたが、協議会が結成され関係機関と連携することにより、地区での活動の広がりが期待できる。	・23年度に「新健康まつえ21基本計画」の見直しに向け準備を行う。24年度は最終評価を行い、新計画を策定する。市民の生涯現役に向けた取り組みを推進していくために、今後も引き続き継続する。 ・保健師の地域担当制についても、地区活動数に実績が表れてきていることから、今後も引き続き継続する。 ・ヘルスボランティア協議会については23年度に結成され、今後の活動支援について引き続き継続する。		A		健康福祉部																																									
			・生涯現役をめざす健康まつえ21計画を推進します。 ・ヘルスボランティアを養成し市民による地域での健康づくり活動を支援します。												・引き続き各種予防接種事業を積極的に行い、接種率の向上に努める。 ・ウイルスによる感染症や食中毒の発生時期に、予防に対する啓発を行なっていく。 ・新たな感染症の発生を想定し、的確な情報を迅速に提供できるよう体制整備を図る。					A		健康福祉部 総務部																																						
		1-4 感染症対策 <span style="float:right">基本計画 92 P</span> ・「鳥根県感染症予防計画」に基づき、感染症の発生予防及び蔓延防止のための正しい知識の普及に努めます。						23	くらし	B	A	A	・感染症の発生予防とまん延防止のため、予防接種法に基づく各種予防接種事業を実施した。小児における予防接種率は95%を超える接種率で、定着している。 ・平成21年に発生した新型インフルエンザにおいては、手洗いうがいの啓発や、マスク配布を行い、まん延防止に努めた。また、低所得者に対するワクチン接種の助成事業を、21年度、22年度と行った。 《課題》 ・予防接種の接種率の低下による再流行を防ぐため、継続的な事業展開が必要。 ・接種率の低い、麻疹風疹の3期、4期や高齢者インフルについて積極的な勧奨が必要。 ・新たな感染症の発生を想定し、迅速な対応が取れるよう体制整備が必要。			A		健康福祉部																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルスボランティアの数</td> <td>人</td> <td>321</td> <td>305</td> <td>372</td> <td>356</td> <td>450</td> <td>550</td> <td>430</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>適切な食事内容・量を摂っている人</td> <td>%</td> <td>77.1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>80</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>30分以上の運動を週1回実施している人の割合</td> <td>%</td> <td>35.6</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>40</td> <td>健康福祉部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位							現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		ヘルスボランティアの数	人	321	305	372	356	450	550	430	健康福祉部	適切な食事内容・量を摂っている人	%	77.1	-	-	-	-	-	80	健康福祉部	30分以上の運動を週1回実施している人の割合	%	35.6	-	-	-	-	-	40
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																			
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																				
ヘルスボランティアの数	人	321	305	372	356	450	550	430	健康福祉部																																																			
適切な食事内容・量を摂っている人	%	77.1	-	-	-	-	-	80	健康福祉部																																																			
30分以上の運動を週1回実施している人の割合	%	35.6	-	-	-	-	-	40	健康福祉部																																																			
2 医療体制の充実	2-1 地域医療体制の充実 <span style="float:right">基本計画 93 P</span>	・「かかりつけ医」をもつよう啓発していきます。 ・身近な地域での医療の確保に努めます。						25	くらし	B	A	B	「かかりつけ医」を持つよう、各種健診や健康教育等の場で啓発活動を行なった。 平成22年度に、事業所向けアンケートにおいて「かかりつけ医」を持っているかどうかのアンケートを行なった。その結果、1993人中852人(42.7%)が「ある」と回答し、半数以上はないとの回答だった。松江圏域における「かかりつけ医」を持つ市民の割合は、平成20年以降は調査を行なうことが出来なかった。 《課題》 ・地域医療の充実を図るために、診療所や病院の役割分担の面から「かかりつけ医」を持つことが重要であり、もっと積極的に周知する必要がある。 ・松江保健所の協力を得て、「かかりつけ医」の持つ市民の割合を調査する必要がある。	地域医療の現状や、医療現場の実態等を広く市民に周知し、各種健診、健康教育に場や地域活動において「かかりつけ医」を持つよう呼びかける。 働き盛り世代において、「かかりつけ医」を持つ割合が低いと、事業所を通じた啓発を行なっていく。 松江保健所の協力を得て、「かかりつけ医」を持つ市民の割合を調査していく。		A		健康福祉部																																										
		2-2 救急医療体制の充実 <span style="float:right">基本計画 94 P</span> ・初期救急医療については、かかりつけ医で受診するように啓発します。 ・小児救急医療については、小児科医師による救急医療体制の充実を図ります。												26	くらし				B	B	A	松江圏救急医療対策協議会において、第2次救急医療病院に対し、運営費や施設整備の補助を行なった。 小児医療は、市立病院の休日・夜間診療時に常時小児科医を配置し、充実を図っている。 《課題・問題点》 病院の現場では、休日・夜間における診療に、通常の外来で受診すべき初期救急、いわゆるコンビニ受診が多く、本来の第2次救急医療に支障をきたす場合があるため、コンビニ受診の抑制を図る必要がある。	・引き続き、松江圏救急医療対策協議会による、病院に対する運営費及び施設整備費の助成を行っていく。 ・コンビニ受診抑制の啓発活動に努める。 ・電話で相談できる、鳥根県小児救急医療相談「#8000」を、乳幼児健診時や各種媒体を利用して、積極的に周知していく。		A		健康福祉部																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かかりつけ医をもつ市民の割合(松江圏域)</td> <td>%</td> <td>65</td> <td>68.6</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>80.0</td> <td>80</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>診療所数</td> <td>施設</td> <td>303</td> <td>297</td> <td>294</td> <td>292</td> <td>291</td> <td>303</td> <td>303</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>病院数</td> <td>施設</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>健康福祉部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値						実績見込	目標値	所管部										平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		かかりつけ医をもつ市民の割合(松江圏域)	%	65	68.6	-	-	-	80.0	80	健康福祉部	診療所数	施設	303	297	294	292	291	303	303	健康福祉部	病院数	施設	15	14	13
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																			
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																				
かかりつけ医をもつ市民の割合(松江圏域)	%	65	68.6	-	-	-	80.0	80	健康福祉部																																																			
診療所数	施設	303	297	294	292	291	303	303	健康福祉部																																																			
病院数	施設	15	14	13	12	12	15	15	健康福祉部																																																			

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第4章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み	※委員会使用欄		所管部局																																																																									
			目標指標				H20	H21	H22			前期評価	特記事項																																																																										
4	3	2 医療体制の充実	2-3 松江市立病院との連携 <span style="float:right">基本計画 94 P</span> ・急性期医療機能を生かし、地域の開業医、他の病院及び福祉施設との連携を図ります。 ・高度・先進医療技術の習得に努めます。 ・がん治療専門医等の育成に努めるとともに、がん医療について病院連携を図ります。		27	くらし	A	A	A	急性期医療を担う病院として、必要な人員を確保し、診療機能の維持、向上に努めている。特にがん診療を中心に高度・先進医療の取り組みとともに、がん診療連携拠点病院として緩和ケアを中心として市民啓発を継続的に実施しており、概ね目標どおり進んでいると考える。 ≪これまでの取り組みや効果≫ ・専門部署(地域医療課)を中心として、開業医との連携を行っている。 ・先進の放射線治療機器の導入を行った。 ・がん関連の啓発・講演会を定期的実施している。 ・松江地域内で利用するがん診療連携パスの作成、一部運用が始まった。 ≪課題や問題点≫ ・地域の開業医、病院、福祉施設等との連携を一層深める必要がある。	・地域連携については、地域のなかでの機能分担が一層求められるため、引き続き推進していく。 ・がん関連の啓発等についても、引き続き実施するとともに、多くの人に参加していただけるようPRに努める。 ・高度・先進医療についても積極的に取り組む。 ・がん診療連携パスの適用拡大と、5大がん全てのパスの作成、運用を行う。	A		市立病院																																																																									
			2-4 医療費助成の継続 <span style="float:right">基本計画 94 P</span> ・乳幼児や障害者等が、安心して医療が受けられるよう継続して医療費の自己負担額の軽減を行います。				28	くらし	A						A	A	・乳幼児、及び障がい者等の医療費助成を行い、自己負担額を軽減することができた。 ・平成20年4月から3歳未満、21年8月から3歳～就学前、22年7月から小学1年～3年生の医療費(自己負担額)を無料化した。	・乳幼児、及び障がい者等の医療費助成については、安心して医療が受けられるための自己負担軽減の効果が十分にあるため、今後も継続する。	A	健康福祉部																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率 (開業医師が紹介する患者の割合)</td> <td>%</td> <td>31.3</td> <td>31.8</td> <td>32.7</td> <td>31.4</td> <td>41.6</td> <td>45.0</td> <td>35</td> <td>市立病院</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>%</td> <td>16.6</td> <td>16.4</td> <td>19.6</td> <td>18.4</td> <td>22.0</td> <td>-</td> <td>30.0</td> <td>市立病院</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年					平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			紹介率 (開業医師が紹介する患者の割合)	%	31.3	31.8	32.7	31.4	41.6	45.0	35	市立病院	逆紹介率	%	16.6	16.4	19.6	18.4	22.0	-	30.0	市立病院	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉医療受給者数</td> <td>人</td> <td>7,453</td> <td>7,808</td> <td>7,859</td> <td>7,849</td> <td>8,023</td> <td>8,023</td> <td>8,200</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td>乳幼児等医療受給者数</td> <td>人</td> <td>11,600</td> <td>11,607</td> <td>11,565</td> <td>11,391</td> <td>16,562</td> <td>16,562</td> <td>12,000</td> <td>健康福祉部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			福祉医療受給者数	人	7,453	7,808	7,859	7,849	8,023	8,023	8,200	健康福祉部	乳幼児等医療受給者数	人	11,600	11,607	11,565	11,391
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																													
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																															
紹介率 (開業医師が紹介する患者の割合)	%	31.3	31.8	32.7	31.4	41.6	45.0	35	市立病院																																																																														
逆紹介率	%	16.6	16.4	19.6	18.4	22.0	-	30.0	市立病院																																																																														
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																													
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																															
福祉医療受給者数	人	7,453	7,808	7,859	7,849	8,023	8,023	8,200	健康福祉部																																																																														
乳幼児等医療受給者数	人	11,600	11,607	11,565	11,391	16,562	16,562	12,000	健康福祉部																																																																														



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																																																													
			目標指標	基本計画			H20	H21	H22		前期評価	特記事項	前期評価	特記事項																																																																																														
5	1	1 農業の振興	<p>1-1 多様な担い手の育成</p> <p>基本計画 97 P</p> <p>・意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造を確立します。                  ・団塊世代や若手の農業従事者も多様な担い手に位置づけ、就業しやすいように農地賃借に関する規制緩和を行います。                  ・一般の株式会社も担い手として農地の賃借を可能にします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手数(認定農業者・集落営農組織)</td> <td>経営体</td> <td>136</td> <td>144</td> <td>146</td> <td>147</td> <td>146</td> <td>148</td> <td>190</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>人</td> <td>104</td> <td>103</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>104</td> <td>106</td> <td>139</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>新規就農者数</td> <td>人</td> <td>19</td> <td>26</td> <td>31</td> <td>34</td> <td>48</td> <td>45</td> <td>113</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>集落営農組織数</td> <td>団体</td> <td>32</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年		担い手数(認定農業者・集落営農組織)	経営体	136	144	146	147	146	148	190	産業経済部	認定農業者数	人	104	103	105	105	104	106	139	産業経済部	新規就農者数	人	19	26	31	34	48	45	113	産業経済部	集落営農組織数	団体	32	41	41	42	42	42	51	産業経済部	基本計画	1	経済	B	C	B	<p>・松江八東担い手育成総合支援協議会及び関係機関と連携を図りながら、担い手の掘り起こしを図ることができ、平成22年度には、9名の新規就農者が増加した。                  ・集落営農組織については、積極的に地元説明を開催し、組織化の促進を図るとともに、安定的な経営体となるべく、4経営体が法人化に移行させることができた。                  ・一方、認定農業者については、国県からの支援措置が廃止されるなど、メリット感が薄れた関係で、認定数は横ばいとなっている。                  これら対策を講じ、総括すると概ね達成できたと考ええる。</p>	<p>・引き続き、担い手の中核となる、認定農業者及び集落営農組織の組織化を図る。                  ・農業大学校、農林高校との連携強化を図り、新規就農者の確保を図る。                  ・Uターン就農者、兼業+αなどの新たな就農手法についても促進を図る。</p>	B	地域の将来ビジョンを明確にし、それに基づき具体的方策を立てて着実に取り組んでいきたい。	産業経済部																																
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																		
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年																																																																																																			
担い手数(認定農業者・集落営農組織)	経営体	136	144	146	147	146	148	190	産業経済部																																																																																																			
認定農業者数	人	104	103	105	105	104	106	139	産業経済部																																																																																																			
新規就農者数	人	19	26	31	34	48	45	113	産業経済部																																																																																																			
集落営農組織数	団体	32	41	41	42	42	42	51	産業経済部																																																																																																			
			<p>1-2 地域の特徴ある生産構造の構築と地産地消</p> <p>基本計画 97 P</p> <p>・生産者団体と連携し、良質な生産に取り組めます。                  ・地域の固有の特産農産物、新たな特産品の開発・生産振興を図ります。また、都市近郊の立地を生かし地元市場をはじめとした流通販路の拡大、学校給食への提供など地産地消を進めるとともに、ぼたんについては海外への輸出も積極的に推進します。                  ・和牛・乳牛の飼養頭数拡大・優良牛の保有・担い手育成に向けた支援に努めます。また、家庭排せ物処理施設の設置についての検討を進めるとともに、放牧事業の推進、良質地域の新鮮農産物への供給による循環型農業、環境にやさしい農業の推進を図ります。                  ・民間や高齢者の取り組みによる地域農業の振興について、遊休農地、施設の活用も含めて検討します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物産額</td> <td>百万円</td> <td>5,400</td> <td>5,290</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,500</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>そば作付面積</td> <td>ha</td> <td>70</td> <td>102.4</td> <td>109.7</td> <td>142.3</td> <td>115.2</td> <td>120.0</td> <td>120</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>ぼたん生産量</td> <td>万本</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>160</td> <td>140</td> <td>130</td> <td>200</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補足指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道の駅本庄収容人数</td> <td>人</td> <td>58,000</td> <td>83,000</td> <td>88,000</td> <td>95,547</td> <td>95,902</td> <td>96,000</td> <td>96,000</td> <td>96,000</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		農産物産額	百万円	5,400	5,290	-	-	-	-	5,500	産業経済部	そば作付面積	ha	70	102.4	109.7	142.3	115.2	120.0	120	産業経済部	ぼたん生産量	万本	180	180	180	160	140	130	200	産業経済部	補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年		道の駅本庄収容人数	人	58,000	83,000	88,000	95,547	95,902	96,000	96,000	96,000	産業経済部	基本計画	2	経済	B	B	B	<p>高齢化や後継者不足による農業者の減少並びにそれに伴う生産量の減少が見受けられるが、特産農産物の生産振興を図るための各種助成や研究事業を行うことで、農家の経営安定化に寄与することができ、所定の目標は概ね達成できたと考ええる。                  《これまでの主な取り組み》                  ・特産農産物(牡丹・玄丹そば・茶・西条あんぼ柿・いちじく・雲州人参等)の生産振興を図るための助成を行った。                  ・牡丹の輸出拡大の取り組みとして、新たな販路である台湾・ロシアへの輸出を開始した。                  ・雲州人参の効率的な生産方法確立のための研究を行った。                  ・地産地消を図るため、学校給食や地元旅館に供給される地産地産野菜の生産に対して助成を行った。                  ・畜産振興を図るため、飼養頭数拡大等にかかる助成を行った。                  《課題》                  ・高度な生産技術を要する牡丹・雲州人参等の生産者の高齢化及び担い手不足                  ・畜産農家の高齢化及び担い手不足</p>	<p>・牡丹は主力特産物であるにもかかわらず、生産者数・生産数量ともに減少傾向にあるため、引き続き各種生産振興施策を展開する。                  ・牡丹の海外輸出について、台湾・ロシアは中間業者を伴わない直接取引可能な販路であり、生産者の農業収入の向上につながるため、両国を販路として確立させるとともに、同様な取引が可能な輸出先の開拓に取り組む。                  ・雲州人参については、極端に生産者が少なくかつ高齢化が著しく生産量も減少の一途であるため、生産体制を整備するとともに、引き続き早期収穫や効率的な栽培方法の確立に向けた研究を行い、産地としての復興を目指す。                  ・松江市は全国的に茶の消費量が多い茶所であるため、地元産の茶の高品質化と収量拡大を図り、産地としての確立を目指す。                  ・安心安全な地場農産物の生産振興を図り、地産地消の取り組みを継続・強化する。                  ・畜産農家の経営安定化を図る施策を継続することで、新規就農者の確保につなげていく。</p>	B	販路拡大、地産地消の取り組みを継続していただきながら、新たな特産物の開拓も検討していただきたい。	産業経済部 政策部									
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																		
		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																																			
農産物産額	百万円	5,400	5,290	-	-	-	-	5,500	産業経済部																																																																																																			
そば作付面積	ha	70	102.4	109.7	142.3	115.2	120.0	120	産業経済部																																																																																																			
ぼたん生産量	万本	180	180	180	160	140	130	200	産業経済部																																																																																																			
補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																		
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年																																																																																																			
道の駅本庄収容人数	人	58,000	83,000	88,000	95,547	95,902	96,000	96,000	96,000	産業経済部																																																																																																		
			<p>1-3 優良農地の確保と生産基盤の整備</p> <p>基本計画 98 P</p> <p>・松江農業振興地域整備計画を5年ごとにローリングし、優良農地を適正に確保します。                  ・農地の利用集積・流動化の促進を図り、経営規模の拡大につなげるとともに、遊休農地の拡大を防止します。                  ・中山間地域の農業と集落の維持・活性化を図る中山間地域等直接支払事業を積極的に推進します。                  ・農家と非農家が一緒に担い手育成や水防等を図り、地域の活性化を図るとともに、環境に優しい農業に取り組んでいく「農地・水・環境保全向上対策事業」を積極的に推進します。                  ・農業生産性向上を図るために、必要に応じて各種整備や農業用施設の整備等生産基盤の整備を図ります。                  ・農産物の流通合理化、農村地域の生活利便性向上に資する農道及び農村集落間を結ぶ連絡道の整備を図ります。                  ・老朽化した農業用ため池については、防災上の観点からも改修を進めます。                  ・農業用施設の効率的活用については、農業者が事業主体となって整備を進めることができる制度を創設し、整備に要する農家負担の軽減を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農道延長</td> <td>km</td> <td>95</td> <td>99.3</td> <td>105.6</td> <td>105.7</td> <td>105.7</td> <td>105.9</td> <td>107</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>休耕地集積率</td> <td>ha</td> <td>2,010</td> <td>2,013.6</td> <td>2018.9</td> <td>2032.3</td> <td>2034.8</td> <td>2034.8</td> <td>2,123</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>農地・水・環境保全向上対策事業対象農用地</td> <td>ha</td> <td>594</td> <td>591</td> <td>985</td> <td>1,031</td> <td>1030.0</td> <td>1030.0</td> <td>1000</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>担い手農地集積率</td> <td>%</td> <td>19.9</td> <td>20.2</td> <td>18.3</td> <td>18.9</td> <td>20.8</td> <td>20.0</td> <td>23</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補足指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農道舗装延長</td> <td>km</td> <td>80,752</td> <td>83,500</td> <td>88,824</td> <td>93,619</td> <td>96,661</td> <td>98,300</td> <td>103,081</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		農道延長	km	95	99.3	105.6	105.7	105.7	105.9	107	産業経済部	休耕地集積率	ha	2,010	2,013.6	2018.9	2032.3	2034.8	2034.8	2,123	産業経済部	農地・水・環境保全向上対策事業対象農用地	ha	594	591	985	1,031	1030.0	1030.0	1000	産業経済部	担い手農地集積率	%	19.9	20.2	18.3	18.9	20.8	20.0	23	産業経済部	補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年		農道舗装延長	km	80,752	83,500	88,824	93,619	96,661	98,300	103,081	産業経済部	基本計画	5	経済	A	A	A	<p>・地域共同により、農地・農業用水等の資源や農村環境を守る取り組みや環境保全に向けた先進的な営農活動を総合的に支援した。                  その結果、農地等の保全に大いに役立っているとの意見のほか①地域(集落)に元気が出た②農家以外の人の参加により、農村地域の新しいコミュニティづくりの場となった③環境保全や景観に対する意識が高まった等肯定的な意見が大半を占めた一方で、活動項目が細分化されすぎており、事務の簡素化(事務量の軽減)を望むとの意見もあった。                  ・「農地・水・環境保全向上対策」を見直し、平成23年度からは地域共同による農地・農業用水等の日常の保全管理活動に加え、老朽化が進む農業用排水路などの長寿命化の取り組みに対する支援(向上活動支援)を追加的に行う「農地・水保全管理支払交付金」として、農地・農業用水等の資源や環境の保全に向けた取り組みを推進することとなった。また農業生産による環境負荷を減らす取り組みを行う地域(集落)に対する支援(営農活動支援交付金)が「環境保全型農業直接支援対策」に変更となった。                  ・担い手への農地利用集積を図り、一定の集積化を図ることができた。                  ・農道延長については細原農道を実施中でありH24年度完了予定概ね達成している。                  ・圃場整備事業については県営事業により実施中でありH23年度で完了予定概ね達成している。                  ・農道舗装については交付金等の充たにより概ね達成している。</p>	<p>「農地・水保全管理支払」制度で来年度(平成24年度)から予定されている「第2期対策」に取り組む活動組織を引き続き支援する。また「環境保全型農業直接支援対策」についても環境保全の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行う。                  ・引き続き、担い手に対して、一層の農地利用集積化を図り、安定的な農業経営を実現させるとともに、耕作放棄地の増大化に歯止めをかけるものとする。                  ・農道延長については効果が十分にあるため今後も引き続き継続する。                  ・農道舗装については効果が十分にあるため今後も引き続き継続する。</p>	A		産業経済部
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																		
		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																																			
農道延長	km	95	99.3	105.6	105.7	105.7	105.9	107	産業経済部																																																																																																			
休耕地集積率	ha	2,010	2,013.6	2018.9	2032.3	2034.8	2034.8	2,123	産業経済部																																																																																																			
農地・水・環境保全向上対策事業対象農用地	ha	594	591	985	1,031	1030.0	1030.0	1000	産業経済部																																																																																																			
担い手農地集積率	%	19.9	20.2	18.3	18.9	20.8	20.0	23	産業経済部																																																																																																			
補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																		
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年																																																																																																			
農道舗装延長	km	80,752	83,500	88,824	93,619	96,661	98,300	103,081	産業経済部																																																																																																			

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																									
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																												
5	1	1 農業の振興	1-4 鳥獣被害対策 <span style="float:right">基本計画 98 P</span>		7	経済	B	B	B	鳥獣被害対策については、平成20年度において松江市鳥獣被害防止計画を作成し、これに基づき猟友会との連携による捕獲活動や被害防除施設の設置に対する積極的に支援を実施した結果、松江南地域では概ね農作物被害額の抑制について目標を達成したと考える。  《これまでの取り組みや効果》 ・猟友会による駆除体制の強化による捕獲頭数の増加 ・積極的な被害防除施設設置への支援による農作物被害額の抑制 《課題や問題点》 ・これまで出沒しなかったイノシシ等が島根半島部でも、最近、出沒し農作物に被害を与えている。松江北地域の被害の拡大傾向にあるので目標値を下げ今後も継続的に実施していく。	鳥獣被害対策については、効果が十分にあるため、今後も継続する。 ・松江北地域の問題については、猟友会との連携・防止柵等の積極的支援に努力する。 ・目標値を下げ、着実に対策していくことで被害を抑制する。	B		産業経済部																																										
			<p>・イノシシ等の有畜鳥獣の被害を防止するために、猟友会との連携による捕獲活動や被害防除施設の設置に対する支援を積極的に行います。 ・ヌートリアについては、被害農家による防除の推進を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成17年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害鳥獣による農作物被害額</td> <td>万円</td> <td>287.9</td> <td>267</td> <td>734</td> <td>520</td> <td>611</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>149</td> <td>200</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>												目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			有害鳥獣による農作物被害額	万円	287.9	267	734	520	611	200	200	149	200	産業経済部								
			目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																	
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																
有害鳥獣による農作物被害額	万円	287.9	267	734	520	611	200	200	149	200	産業経済部																																													
2-1 担い手の育成と確保 <span style="float:right">基本計画 100 P</span>		8	経済	B	C	B	森林組合の従事者数は一頃に比べ充実してきました。これも担い手の確保・育成の観点から社会保険料の一部補助等の支援を実施してきたからと考えております。目標に比べまだまだ低い数字ではありますが、上向き傾向にあり今後も実施していく必要があります。 《これまでの取り組みや効果》 ・社会保険料の一部補助。 ・緊急雇用創出事業活用による里山再生事業の展開。 ・以上の事項を実施することで、作業員数の減少に歯止めが掛かり増加傾向にある。加えて臨時雇用することで林業に対するの関心をあおり正式採用への道を切り開いた。 《課題や問題点》 ・作業員の高齢化が顕著であり、若年層の育成と確保が急務である。	・後期も担い手確保の為、今後も継続してそれぞれの事業を実施する。	B		産業経済部																																													
<p>・森林組合の経営多角化や組織強化による経営基盤の強化を図り、林業担い手の確保・育成を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林組合関連従事者数</td> <td>人</td> <td>48</td> <td>46</td> <td>30</td> <td>37</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>												目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			森林組合関連従事者数	人	48	46	30	37	40	50	50		産業経済部												
目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																				
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																
森林組合関連従事者数	人	48	46	30	37	40	50	50		産業経済部																																														
2-2 森林資源の保全と活用 <span style="float:right">基本計画 101 P</span>		9	経済	B	B	B	市有林・分収林等の保育については、着実に目標を達成している。 《これまでの取り組みや効果》 ・国庫補助を受けながら保育に努めている。 ・森林資源が良好に育ち、国土の保全・水源涵養等森林の持つ多面的な機能を維持している。 《課題や問題点》 ・森林組合に保育を含めた管理を長期に委託することができるか検討している。	・森林資源の保全と活用については、効果が十分にあるため、今後も継続して事業実施する。 ・目標指数を変更し、面積を拡大することで効果を現状以上に求める。	B		産業経済部																																													
<p>・分収造林、一級造林事業により人工林の新植、間伐等保育の推進を図り森林資源の保護・育成に努めるとともに、間伐材の有効利用を推進します。 ・国土保全、水源涵養等森林の持つ多面的な機能の維持・発展を図るために森林所有者、森林組合とも連携を図り、森林資源の保護・育成に努めます。また、森林への竹林拡大による森林機能低下に対応するため、竹の堆肥化等による竹の有効利用を進めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林整備保育面積</td> <td>ha</td> <td>132</td> <td>65.0</td> <td>229.0</td> <td>242</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>200</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>												目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			森林整備保育面積	ha	132	65.0	229.0	242	200	200	200	150	200	産業経済部											
目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																				
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																
森林整備保育面積	ha	132	65.0	229.0	242	200	200	200	150	200	産業経済部																																													
2-3 林道の整備 <span style="float:right">基本計画 101 P</span>		10	経済	A	A	A	林道の整備については、着実に事業を実施している。 《これまでの取り組みや効果》 ・島根県の協力を得ながら、林道美保関線・北山線が順調に整備されている。 ・その他林道についてもイモノヤ線の舗装の実施など、各路線の改良・補修に努めている。 《課題や問題点》 ・島根県と連携し、美保関線の用地取得など地元との推進体制の充実を図り、早期の完成を目指します。	・林道の整備については、効果が十分にあるため、今後も継続して事業実施する。	A		産業経済部																																													
<p>・森林資源の活用・管理及び農山村地域の生活環境整備のために林道の整備・改良に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成17年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道延長</td> <td>km</td> <td>120</td> <td>120.0</td> <td>120.4</td> <td>120.7</td> <td>122.1</td> <td>137</td> <td>137</td> <td></td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>林道舗装率</td> <td>%</td> <td>61</td> <td>67.0</td> <td>69.4</td> <td>69.6</td> <td>70</td> <td>72</td> <td>72</td> <td>72</td> <td>70</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>												目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			林道延長	km	120	120.0	120.4	120.7	122.1	137	137		産業経済部	林道舗装率	%	61	67.0	69.4	69.6	70	72	72	72	70	産業経済部
目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																				
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																
林道延長	km	120	120.0	120.4	120.7	122.1	137	137		産業経済部																																														
林道舗装率	%	61	67.0	69.4	69.6	70	72	72	72	70	産業経済部																																													



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局											
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項														
5	1	3 水産業の振興	3-1 海面漁業の基盤整備		基本計画	103 P	11	経済	A	B	B	◎海面漁業の基盤整備については、概ね計画どおりに実施することができた。 ■円滑・安全な漁港内作業を目的とした漁港整備について計画的な実施を継続中である。 ■誰もが利用しやすいするため、漁船上架設の更新に対する支援や、自然を体験できる「本庄水辺の楽校」には安心して利用できる浮き桟橋を設置した。 ■管内のJFしまね各支所に整備された殺菌冷水水供給装置は、鮮度保持と衛生管理が徹底され「しまね定置もん」として認証され出荷されている。市では付加価値を高めブランド化を推進するため、装置に要する電気代に対して支援を実施中。また鹿島・島根栽培漁業センターでのアワビ種苗生産では、有害なバクテリアやウイルスを死滅させ安全な水を供給できる紫外線殺菌装置を設置した。 ■漁場の整備については、生産量の増大を図るため計画的な人工漁礁の設置や築いそ、沈船漁礁等に対して支援を行った。 ■中海の漁業振興については、「宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づき、漁業の復活・再生に向け、関係団体との連携により、環境保全や増殖事業等を実施することができた。	/安全・安心に働くことができる漁業生産活動の基盤である港づくりは、高齢化が進む漁業就業者数の減少の緩和及び出漁機会の増加に繋がることから、継続して行う。 ■高齢化が進む漁業従事者の実態を踏まえ、漁業者の負担を軽減し、安全性を確保する目的で新たに市管理の3漁港について平成22年度から施設整備を進めます。 ■食の安全・安心に対する社会的要望が高まっていることから、施衛生管理に配慮した施設整備に努めます。 ■人工漁礁の設置については、利用・漁獲状況を把握し、効果を検証しながら対応して行く。 ■中海の漁業振興については「宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づき継続して行く。	B		産業経済部										
			3-2 漁業担い手の育成及び確保		基本計画	103 P											13	経済	A	A	A	◎漁業の担い手の育成及び確保については、漁業に対する不安や大きな初期投資が必要であること等から、長期的に検討する必要がある。総括すると施策については、概ね達成できたと考える。 ■漁業への新規参入者や漁家の後継者の確保を図るため、県や関係機関と連携を図り実施している新規自営漁業者定着支援事業(資金貸付制度)を活用し、平成18年度以降10数名が新たな漁業従事者となった。 ■地域漁業の再編については、現状把握を行い、漁業の継続・効率化等を念頭に将来ビジョンを検討する必要があるが、原油高騰や魚価低迷などに対する現状から具体的な検討に至らなかった。 ■外国人漁業研修・技能実習制度では、平成18年度以降、インドネシアから27名を受入れ、漁業技術の委譲による国際貢献を果たすとともに、漁業生産力の維持と関連産業を含めた地域の活性化に寄与できた。 ■ヒラメ・マダイの放流に併せ、小学生を対象として実施した放流体験事業では、毎年、150～200名程度の参加があり、栽培漁業の取り組みに対して関心を深めた。 総括すると概ね達成できたと考える。	・漁業への若年齢層の参入が低水準にとどまる中、この傾向は今後も継続すると思われ、このことは漁業の健全な発展に悪影響を及ぼすことはもちろん、漁業を主要産業としている漁村地域の活力の低下を招くものであることから、今後も引き続き事業を継続する。 ・農業では集落農や農業法人での効率生産はあり得るが、沿岸漁業で同様の対応がとれるのは、養殖事業や大型定置等に限定される。持続的に利用可能な水産資源やあるべき漁業、それを担う漁業形態の在り方等について、継続して検討を行う。 ・外国人漁業研修生については、平成23年度より「JFしまね」が直接の受入団体となるため、市としては側面からの協力を行うこととする。 ・小学生を対象とした放流体験は、魚類等への理解と関心を高めようとするため、継続して行うこととする。	A		産業経済部
			3-3 つくり育てる漁業の推進		基本計画	103 P																				

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針						実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み	※委員会使用欄																													
			目標指標								H20	H21	H22			前期評価	特記事項	所管部局																											
5	1	3 水産業の振興	3-4 内水面漁業の振興 基本計画 103 P ・資源の維持増大を図るため、稚魚の放流やシジミの採苗放流を継続して行います。 ・利用頻度の低下した漁場の改善を図るため、国・県・漁協及び近隣市町と連携して取り組めます。 ・保置漁船と漁労の安全確保を図るため、船溜りの維持管理に対し支援を行います。						16	経済	B	B	B	◎内水面漁業の進行については、関係機関との連携により、順調な施策展開が図られ、概ね達成できたと考える。 ■宍道湖・中海の水産資源維持再生を図るため、宍道湖では稚魚(フナ・ウナギ・スジエビ・ワカサギ等)の放流や、ヤマトシジミの資源保護を図る採苗放流に対して継続的な支援を行った。中海では、アオテガニやウナギ、ヨシエビの放流のほか、サルボウガイの復活を目指した資源調査の実施を継続して行い、H22年度は過去最高値となる採苗結果となった。 ■宍道湖・中海の漁場の改善を図るため、国、県・近隣市町・漁協等と連携した湖底清掃への支援や、漁獲対象資源の再生に向け、竹林型増殖施設の設置を行った。 ■船溜りの維持管理については、漁労の安全確保を図るため浚渫等の支援を行った。 総括すると概ね順調に事業が推移していると思われる。	・宍道湖では近年、シジミ大量へい死の発生や、長引くワカサギの不漁など新たな局面を迎えていることから、県、漁協等の連携のもと、科学的根拠に基づいた保護策や放流等の増殖事業を実施することで資源量の増大、安定化を図る。中海においては、サルボウガイ復活の兆候があることから継続事業とし、稚魚放流も資源量増大に向け、引き続き取り組みを行う。 ・湖底耕耘や、オゴノリ除去による漁場の維持改良や、増殖施設の設置など継続して実施する。 ・船溜りの維持管理について引き続き支援を行う。	A		産業経済部																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成16年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内水面漁業漁獲量</td> <td>t</td> <td>7,833</td> <td>4,888</td> <td>3,500</td> <td>3,400</td> <td>3,784</td> <td>3,784</td> <td>7,900</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>(内水面)漁獲販売額</td> <td>万円</td> <td>337,700</td> <td>263,551</td> <td>188,713</td> <td>200,970</td> <td>237,865</td> <td>237,865</td> <td>370,000</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名			単位	現状値	実績値						実績見込	目標値	所管部			平成16年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		内水面漁業漁獲量	t	7,833	4,888	3,500	3,400	3,784	3,784	7,900	産業経済部	(内水面)漁獲販売額	万円	337,700	263,551
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																				
		平成16年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																					
内水面漁業漁獲量	t	7,833	4,888	3,500	3,400	3,784	3,784	7,900	産業経済部																																				
(内水面)漁獲販売額	万円	337,700	263,551	188,713	200,970	237,865	237,865	370,000	産業経済部																																				
		4 工業の振興	4-1 地域産業の振興 基本計画 106 P ・伝統産業の技術継承、後継者育成を支援します。 ・地域資源の見直し、発掘を行い、農林水産業や観光、他業種との連携、融合などによる高付加価値化と市場開拓を推進し、地域産業全体の競争力強化、地域ブランド構築を図ります。						17	経済	B	B	B	・NEW松江菓子については、NYへ若手職人の派遣、国内での海外バイヤーとの商談会、NY食品展示会に出展など国内外において市場の拡大を図ってきており、概ね事業の目的を達成していると考えます。 ・伝統産業の支援については、公共事業において来待石を積極的に活用するよう関係各課に対し要請し、協力を得ており、一定の成果があるものと考えます。 ・農水省公運携事業では農林水産業(生産品)と中小商工企業(技術)を有機的に結びつけ、新商品の開発及び販路の拡大を進めてきた。平成21年度から始まった事業であるが、米粉パン・緑茶入り米粉ラーメン・野菜ジャム・玄丹そばとうふなどの新商品が開発され、市販に至っており、概ね事業の目標は達成できていると考えます。	今後も引き続き事業を継続し、新商品の開発・販路の拡大等の支援に取り組んでいく。	B	ここ数年同じ状況を聞き続けている。現在の取り組みが十分効果を発揮していなければ、他の産業も検討していただきたい。	産業経済部																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成16年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域団体商標出願件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>調査中</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値			実績値								実績見込	目標値	所管部			平成16年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		地域団体商標出願件数	件	0	0	1	0	調査中	0	3	産業経済部				
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																				
		平成16年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																					
地域団体商標出願件数	件	0	0	1	0	調査中	0	3	産業経済部																																				



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局										
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項													
5	1	4 工業の振興	4-2 新産業創出、起業化の支援		基本計画	106 P	18	経済	A	B	B	新産業創出・創業支援を目的に、新規性のある事業の創業支援策として「創業スペース支援事業」を実施し一定の成果を挙げた。 一方で、昨今の経済状況を背景に、比較的創業リスクの低い飲食などの商業案件相談が増加し、リスクの高い新規性のある事業の相談は減少してきた。商業案件については、「チャレンジショップ支援事業」へと発展・特化し、新産業創出については、本市の強みである情報産業(特にRuby)分野の人材育成支援を19年度から取り組み、県が担当する産業界の人材育成と役割分担し、学生の人材育成を支援し、起業家や創業者となる人材の裾野拡大の取り組みを行った。 あわせて、情報政策課では、Ruby活用普及事業として、情報産業を支える技術者の育成と新規雇用の確保を図った。 《これまでの取り組みや効果》 ・創業スペース支援事業支援件数(H17～H21)・・・44件 ・Ruby学生人材育成(H19～H22)・・・235名(継続中) ・Ruby技術者雇用・育成・・・4名(情報政策課担当)	経済情勢が不安定で、起業・創業リスクが高まる中、新産業の創出にはそれを担う確かな知識と見識を持った人材の育成が不可欠であるとの認識に立ち、人材の裾野拡大を図るため、本市の強みであるRubyを中心とした情報産業分野の人材育成支援に今後も継続して取り組む。 事業に協力いただいている教育機関(島根大学・松江高専)の評価も高く、昨年度、松江高専の学生がRubyでプログラムを作成し、全国高専プログラムコンテストで優勝するなど、着実な事業成果を挙げている。 後期計画では、目標指標をRuby City MATSUEプロジェクトの中で実施する人材育成の「人材育成者数」へと変更し、新産業創出につながる起業家・創業者となる人材の裾野拡大の効果を把握することとする。	B	Ruby以外に、他のものづくり産業でも支援を必要とする事業があるのではないか。ご検討いただきたい。	産業経済部 政策部									
			4-3 企業活動の支援		基本計画	106 P											19	経済	B	B	B	企業活動の支援については、企業が国内外で開催される展示会等に出展、販路の拡大を図る取り組みに支援を行ったが、昨今の経済状況の中目標の達成は困難な状況にある。 このような中で、積極的に販路の拡大を図る企業も減少しているため、H23からは助成対象経費などを拡充、企業の積極的な取り組みをより強力に後押しすることとしている。 《これまでの取り組み》・販路拡大事業助成金…展示会等に出展する経費の2分の1を助成。 《効果》・販路拡大事業助成件数(H17～H22)・・・10件  また、H22からは積極的に設備投資をする企業、さらにH23からは新製品や新技術の開発に取り組む企業に対する支援も行っている。 《これまでの取り組み》・中小企業設備貸与制度補助金…(公財)しまね産業振興財団の設備貸与制度利用時の保証金の28%を補助。 《効果》・補助件数(H22)・・・15件	・販路拡大事業(H23より販路開拓補助金)については外貨獲得に期待がもてるため、今後も事業の拡充についても検討しながら引き続き継続する。  ・中小企業設備貸与制度補助金、新製品新技術開発補助金についても、昨今の経済状況等の中でも積極的に取り組みを行う企業を支援するものであり、引き続き継続する必要がある。	B	産業経済部
			4-4 企業誘致の推進		基本計画	106 P																			

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																																														
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項	前期評価	特記事項																																																																															
5	1	5 商業の振興	5-1 地域商業拠点の振興		基本計画	108 P	21	経済	B	B	B	魅力ある商店街づくりを推進し、地域商業の活性化と中小商業の振興に寄与することを目的とし、商業活性化を図るため、必要な業種の空店舗への誘致を推進し、概ね事業の目的を達成していると考える。 《主な取り組み》 商店街の空店舗の賃借に要する家賃及び賃借料の2/3(上限100千円)を補助する。 《主な効果》 新規の出店 H19:5件、H20:5件、H21:9件、H22:9件  また、商店街を形成する区域内において中小企業者が事業の用に供するために自己所有の店舗や借店舗を改善するための資金及び運転資金などを融資している。 融資利率:責任共有対象外 3.2% 責任共有対象 3.5% 《主な効果》 新規融資 H19:1件 20,000千円、H20:3件 22,700千円、H21:5件 57,000千円 H22:0件 0千円	家賃補助については、毎年数件の空店舗への出店があることから一定の効果がみられるため、今後も引き続き継続していく。  リーマンショック以降、国の景気対応緊急保証制度や県の資金繰り円滑化緊急資金など当制度より有利な利率が適用されていたため利用が少なくなっているが、国の景気対応緊急保証が終了し、県の融資が資金繰り安定化対応となって要件が厳しくなっており、また今後の経済状況の先行きが不透明であることなどから、今後も引き続き継続していく。	B		産業経済部																																																																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成16年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売業の年間商品販売額</td> <td>百万円</td> <td>225,178</td> <td>210,568</td> <td>調査なし</td> <td>調査なし</td> <td>調査中</td> <td>200,000</td> <td>220,000</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>商業集積地の年間商品販売額(小売業)</td> <td>百万円</td> <td>110,856</td> <td>103,603</td> <td>調査なし</td> <td>調査なし</td> <td>調査中</td> <td>100,000</td> <td>109,000</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成16年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年			小売業の年間商品販売額	百万円	225,178	210,568	調査なし	調査なし	調査中	200,000	220,000	産業経済部	商業集積地の年間商品販売額(小売業)	百万円	110,856	103,603	調査なし	調査なし	調査中	100,000	109,000	産業経済部																																					
			目標指標名	単位	現状値	実績値											実績見込	目標値	所管部																																																																										
		平成16年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年																																																																																					
小売業の年間商品販売額	百万円	225,178	210,568	調査なし	調査なし	調査中	200,000	220,000	産業経済部																																																																																				
商業集積地の年間商品販売額(小売業)	百万円	110,856	103,603	調査なし	調査なし	調査中	100,000	109,000	産業経済部																																																																																				
5-2 中心商店街の振興		基本計画	109 P	22	経済	B	B	B	《これまでの取り組みや効果》 中心商店街の振興については商店街チャレンジショップ補助金の他、平成19年に商業環境整備事業補助金を創設したが、ためこれまで該当する事業がなかった。 平成23年度に新大橋商店街のアーケード改修事業に対し補助する予定。 《課題や問題点》 アーケードの改修など大規模な事業を対象としており、事業者負担も大きい。	商業集積地における利便性を確保することにより集客効果が見込まれ、商店街を活性化が図られることから今後も引き続き継続する。	B		産業経済部																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心商店街(8カ所)における空き店舗数</td> <td>店舗数</td> <td>26</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>342</td> <td>404</td> <td>405</td> <td>402</td> <td>295</td> <td>320</td> <td>320</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>空き店舗率</td> <td>%</td> <td>7.6</td> <td>7.7</td> <td>7.4</td> <td>10.0</td> <td>14.9</td> <td>10.0</td> <td>5</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>中心商店街の商店数</td> <td>店</td> <td>378</td> <td>309</td> <td>調査なし</td> <td>調査なし</td> <td>調査中</td> <td>300</td> <td>360</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>中心商店街の従業員数</td> <td>人</td> <td>1,680</td> <td>1,591</td> <td>調査なし</td> <td>調査なし</td> <td>調査中</td> <td>1,550</td> <td>1,650</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>中心商店街の年間商品販売額</td> <td>百万円</td> <td>27,633</td> <td>25,476</td> <td>調査なし</td> <td>調査なし</td> <td>調査中</td> <td>25,000</td> <td>27,000</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年			中心商店街(8カ所)における空き店舗数	店舗数	26	31	30	40	44	40	16	産業経済部			342	404	405	402	295	320	320	産業経済部	空き店舗率	%	7.6	7.7	7.4	10.0	14.9	10.0	5	産業経済部	中心商店街の商店数	店	378	309	調査なし	調査なし	調査中	300	360	産業経済部	中心商店街の従業員数	人	1,680	1,591	調査なし	調査なし	調査中	1,550	1,650	産業経済部	中心商店街の年間商品販売額	百万円	27,633	25,476	調査なし	調査なし	調査中	25,000	27,000	産業経済部
目標指標名	単位	現状値	実績値											実績見込	目標値	所管部																																																																													
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年																																																																																					
中心商店街(8カ所)における空き店舗数	店舗数	26	31	30	40	44	40	16	産業経済部																																																																																				
		342	404	405	402	295	320	320	産業経済部																																																																																				
空き店舗率	%	7.6	7.7	7.4	10.0	14.9	10.0	5	産業経済部																																																																																				
中心商店街の商店数	店	378	309	調査なし	調査なし	調査中	300	360	産業経済部																																																																																				
中心商店街の従業員数	人	1,680	1,591	調査なし	調査なし	調査中	1,550	1,650	産業経済部																																																																																				
中心商店街の年間商品販売額	百万円	27,633	25,476	調査なし	調査なし	調査中	25,000	27,000	産業経済部																																																																																				
5-3 商業者の育成		基本計画	109 P	23	経済	B	B	B	《これまでの取り組みや効果》 商店街チャレンジショップ補助金、街づくり資金制度融資のほか、中山間地域の商業機能の維持・向上を図るため、平成19年度に中山間地域商業機能維持・向上支援事業補助金を創設した。 平成22年に買い物不便対策としてまっす北商工管内において実施された移動販売車の購入に対し補助を行った。 《課題や問題点》 中山間地域だけでなく市街地においても買い物不便対策が課題となっているが、福祉的な視点ではなく、商業支援としての対策を行っていく必要がある。	平成23年度において、買い物不便の実態を調査するための予算が計上されており、効果的な対策を検討していく必要があるため、今後も引き続き継続していく。	B	本市の産業の柱である観光については、特に戦略を練り、効果的な対策をしっかりと練って実施していただきたい。	産業経済部																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成16年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数(小売業)</td> <td>事業所</td> <td>2,214</td> <td>1,944</td> <td>調査なし</td> <td>2,080</td> <td>調査なし</td> <td>2,000</td> <td>2,100</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>従業員数(小売業)</td> <td>人</td> <td>13,065</td> <td>12,361</td> <td>調査なし</td> <td>14,005</td> <td>調査なし</td> <td>12,000</td> <td>12,800</td> <td>産業経済部</td> </tr> <tr> <td>中心市街地空き店舗出店者の営業率</td> <td>%</td> <td>58.0</td> <td>66.7</td> <td>67.5</td> <td>67.5</td> <td>71.6</td> <td>72.1</td> <td>63</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成16年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年			商店数(小売業)	事業所	2,214	1,944	調査なし	2,080	調査なし	2,000	2,100	産業経済部	従業員数(小売業)	人	13,065	12,361	調査なし	14,005	調査なし	12,000	12,800	産業経済部	中心市街地空き店舗出店者の営業率	%	58.0	66.7	67.5	67.5	71.6	72.1	63	産業経済部																														
目標指標名	単位	現状値	実績値											実績見込	目標値	所管部																																																																													
		平成16年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年																																																																																					
商店数(小売業)	事業所	2,214	1,944	調査なし	2,080	調査なし	2,000	2,100	産業経済部																																																																																				
従業員数(小売業)	人	13,065	12,361	調査なし	14,005	調査なし	12,000	12,800	産業経済部																																																																																				
中心市街地空き店舗出店者の営業率	%	58.0	66.7	67.5	67.5	71.6	72.1	63	産業経済部																																																																																				



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																	
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項	前期評価	特記事項																		
5	1	6 雇用環境の整備	6-1 安定した雇用の維持・創出 基本計画 110 P ・企業誘致、地場産業の振興に取り組み、雇用の確保に努めます。 ・就業支援員を配置し、地元企業の訪問活動を行うことで、人材受入情報を収集し、高等学校卒業の就職希望者に対し、より迅速な情報提供を行います。 ・雇用支援機関と連携しながら、Uターン希望者へ定住情報の提供を行います。		24	経済	B	B	B	【産業経済部】 《総括》高等学校新卒者に対する就職支援については、松江管内における就職者総数に対する県内就職者数が過去5年間に、13.9ポイント上昇したことからも一定の成果が得られたと考える。 《これまでの取り組みや効果》 平成19年度より高校生の地元就職を促進するために、専門の就職相談員を配置し、高校と協力しながら地元企業の求人開拓を行い、確実に地元就職につながる取り組みができた。また、平成21年度からは支援の枠を大学生まで広げ、とりわけ、地元企業の情報が乏しい県外大学進学者への情報提供の手段としてインターネットを活用したポータルサイト「まつえ就職ナビ」を開発し、積極的に情報提供を行うとともに、県外大学とも連携し、地元就職促進に向けて就業支援を行った。さらに、地元企業に対する雇用助成金制度を創設し、雇用の場の創出に向けた取り組みを実施した。 《課題や問題点》 大企業と中小企業の規模間における求人倍率は、大企業0.47倍に対して、中小企業4.41倍となっており、規模間のミスマッチが生じている。島根県においては、約95%が中小企業であるため、県内の優良企業に目を向けさせる取り組みとして、中小企業と学生の接点を作ることが課題である。さらには、高校進学と同時に実質的にその後の進路が限定されるケースがあることを踏まえ、中学からからのキャリア教育の一環として、現状の職業体験に加え、就職に対する意識づけの仕組みづくりなどを構築する必要がある。 【教育委員会】 《これまでの取り組みや効果》 ・ふるさと奨学金奨学生が延べ24人となった。現時点では社会人となった者はおらず、事業効果は表れていない。 ・専修学校就学支援コーディネーターによる調査などを踏まえ、平成23年度より高等学校教員対象の専修学校見学会を実施予定 《課題や問題点》 ・奨学生の今後の動向に注視しつつ、制度の充実を図る必要がある。	【産業経済部】 ・既存事業については、一定の成果があるため、今後も引き続き継続する。 ・目標指標を人数から率に変更することで、少子化等により学生数に変更が生じても同じ基準での比較が可能となる。 ・県内の優良企業に目を向けさせるために、ポータルサイト「まつえ就職ナビ」にインターンシップ機能を付帯し、企業と学生双方の接する機会を後押しする。 ・高校進学と同時に実質的にその後の進路が限定されるケースがあることを踏まえ、中学からからのキャリア教育・進路指導に結びつける新たな取り組みを検討・実施する。 【教育委員会】 ふるさと奨学金は、需要も高いため継続するが、開始から3年が経過するため、充実にむけて制度改正も含めて検討を行う。	A		産業経済部 教育委員会 政策部 健康福祉部																		
			6-2 勤労者福祉の充実 基本計画 110 P ・制度PRを行い、会員の加入促進を図ります。		25	経済	A	A	A	《これまでの取り組みや効果》 東部勤労者共済会については平成21年度に国・市町村の補助が終了し、自立に向けて会員数の増加を図ってきた。補助の終了後は、会員拡大のための制度PRの支援を行っている。会員数は毎年増加してきており、ほぼ目標を達成していると考え。	制度のPRについては、今後も効果的な方法を検討しながら引き続き取り組んでいく。	A		産業経済部																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td>高卒県内就職決定者数(松江管内)</td> <td>人</td> <td>平成18年 263</td> <td>平成19年 296</td> <td>平成20年 280</td> <td>平成21年 241</td> <td>平成22年 277</td> <td>平成23年 295</td> <td>平成23年 380</td> <td>産業経済部</td> </tr> </thead> </table>		目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	高卒県内就職決定者数(松江管内)	人	平成18年 263	平成19年 296	平成20年 280	平成21年 241	平成22年 277	平成23年 295	平成23年 380	産業経済部							
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																						
高卒県内就職決定者数(松江管内)	人	平成18年 263	平成19年 296	平成20年 280	平成21年 241	平成22年 277	平成23年 295	平成23年 380	産業経済部																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td>(財)島根県東部勤労者共済会加入会員数(うち松江市)</td> <td>人</td> <td>平成18年 17,629 (9,569)</td> <td>平成19年 20,031 (10,211)</td> <td>平成20年 21,586 (10,458)</td> <td>平成21年 22,029 (10,572)</td> <td>平成22年 23,562 (10,942)</td> <td>平成23年 24,000 (11,500)</td> <td>平成23年 24,000 (11,000)</td> <td>産業経済部</td> </tr> </thead> </table>		目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	(財)島根県東部勤労者共済会加入会員数(うち松江市)	人	平成18年 17,629 (9,569)	平成19年 20,031 (10,211)	平成20年 21,586 (10,458)	平成21年 22,029 (10,572)	平成22年 23,562 (10,942)	平成23年 24,000 (11,500)	平成23年 24,000 (11,000)	産業経済部							
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																						
(財)島根県東部勤労者共済会加入会員数(うち松江市)	人	平成18年 17,629 (9,569)	平成19年 20,031 (10,211)	平成20年 21,586 (10,458)	平成21年 22,029 (10,572)	平成22年 23,562 (10,942)	平成23年 24,000 (11,500)	平成23年 24,000 (11,000)	産業経済部																							

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み	※委員会使用欄		
			目標指標				H20	H21	H22			前期評価	特記事項	所管部局
5	2	1 観光の振興	1-1 観光資源の活用 基本計画 113 P ・既存観光資源の魅力を再認識し、未活用資源の顕在化を図るとともに、体験プログラムの充実など観光客のニーズに合わせた新たな付加価値を加えます。 ・観光資源を連携させたまち歩き観光を推進するとともに、その魅力を高めるため、ボランティアガイドをはじめとした観光ガイドの充実を図ります。 ・玉造温泉や松江しんじょう温泉系の特徴・イメージを明確にし、強アートを導入するとともに、景観づくりによる温泉地としての魅力アップを図ります。 ・観光施設間の相互連携を促進させ、観光資源の連携を図ります。 ・松江開府400年祭において、豊かな自然や文化・歴史など松江の魅力再認識するとともに、5年間に渡る記念事業を通じて全国に情報発信を行います。また、平成22年(2010年)開設予定の歴史資料館など新たな観光資源を有効に活用していきます。 ・美観的な運航等により、効果や需要を拡大しながら、宍道湖、中津などの上上交通の推進を図ります。 ・松江が全国に誇る宍道湖の夕日の情報などを、国内外に向けて積極的に発信し、夕日スポットの活用を図ります。		26	経済	A	A	A	観光資源の活用については、松江開府400年祭の様々な事業における活用及び情報発信、市内にある豊富な観光資源をテーマごとに「つなぎ、まち歩き観光として商品化するなど積極的に取り組みを推進した」。 《これまでの取り組みや効果》 ・まち歩き観光ルートの策定(35コース) ・ボランティアガイドなどの観光ガイド養成 ・和菓子づくり、そば打ち体験など体験メニューの充実 ・開運スポット玉作湯神社、神話オブジェ、美肌効果などで「姫神の湯玉造温泉」をアピール 《課題や問題点》 ・まち歩き観光による滞在型観光の推進を図り、宿泊者数の増大につなげる ・武者行列や水燈路、水の都プロジェクトなど市民主体で実施しているイベントの充実	既存の観光資源を有効に活用するとともに利用促進を図る。 滞在型観光に結びつけるため、まち歩き観光や夜間イベントの充実、温泉地の魅力アップを図る。 観光客の満足度を高め、リピーターの増加や更なる誘客につなげていく。 松江の魅力が伝わり、松江の知名度が向上するように効果的な情報発信を行う。	A	松江城の国宝化運動をはじめ、官産学民の総参加で取り組んだ「松江開府400年祭」が徐々に実を結びつつある。400年祭の成果を総括できるようにしていただきたい。	観光振興部 産業経済部 都市計画部 政策部 (八雲支所) 教育委員会
			1-2 テーマ性をもつ観光ルートの造成 基本計画 113 P ・点在する観光施設や観光スポットを効果的に結びつけ、多種多様な観光ニーズに対応したテーマ性のある観光ルートを設定します。 ・新たな観光資源を発掘するほか、季節感のある資源(花・風景等)を育成し、継承していきます。 ・観光地として未訪経験者の評価は比較的良好だが、未訪したことない人たちの松江に対する興味・関心は低い状況にあります。この滞在型観光地からの脱却を図るため、テーマ性を持つ観光ルートを創出し、松江ブランドを確立するとともに、全国に情報発信を行います。		31	経済	-	-	B	点在する観光スポットを結び観光ルートの造成については、二次交通の充実を図り、観光客の利便性を高めることができた。松江らしさをアピールできる観光ルートづくりに取り組んでいるが、松江ブランドを創出するまでには至っていない。 《これまでの取り組みや効果》 ・松江-増港シャトルバス運行 ・中海圏域での二次交通試験運行、観光案内看板の充実 ・テーマ別のまち歩き観光コースづくり ・花をテーマとした観光施設をめぐるコースのスタンプラリー実施 ・市立女子高の生徒が提案した松江で出会う雨をご縁を運ぶ「縁雫」と名づけた観光プランをもとにした観光コースづくり 《課題や問題点》 ・松江らしさを明確にし、観光資源をテーマごとに結びつけた観光ルートの設定 ・市内周辺部地域や周辺市町を含めたテーマ性のある観光ルートの設定 ・パンフレットなどの観光情報発信ツールが混在している ・まち歩きコースの魅力アップ	松江固有の歴史や伝統文化、自然、郷土料理などをテーマとした観光ルートを創出し、全国に情報発信していく。 観光ルートを巡る利便性確保のため、二次交通を充実するとともに、自動車での観光客向けに案内看板やコースマップなど充実する。 パンフレットやホームページでの情報の一元化を図る。	A	同上	観光振興部
			1-3 情報発信の充実 基本計画 113 P ・広域的な協議会の中で構成団体との連携を深め、山陰ポータルサイトの活用など広域的な情報発信を行います。 ・全国からの誘客を図る上では、継続してプロモーションを実施することが重要で、今後も引き続き首都圏に向けたプロモーションを展開します。 ・松江開府400年祭を通じて、魅力ある松江の歴史・文化・風土をPRし、全国的に知名度を向上させます。		32	経済	-	-	B	松江の開府400年祭を通じた松江のPR、周辺地域と協働で行なう広域的な情報発信、松江の知名度が低い首都圏でのPRなどを展開しているが、一層のPRが必要である。 《これまでの取り組みや効果》 ・首都圏における、雑誌、新聞、テレビ、イベントなど多様なメディアを利用したPRの展開 ・松江開府400年祭のPRのため、舞姫隊と若武者隊を結成し特色のあるPRを展開 ・本市HPにおける観光情報の充実 ・周辺地域と連携した観光情報発信などのPR 《課題や問題点》 ・首都圏を中心とした全国PRの継続 ・地場産業と連携した観光施策の展開	松江開府400年祭の終了後も引き続き松江の情報を全国に発信していく。 島根県の実施する「神々の国しまね」プロジェクトと連動し、情報発信を充実する。 周辺地域と連携した広域的な情報発信を推進していく。	A	同上	観光振興部



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第5章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項	前期評価	特記事項																																	
5	2	1 観光の振興	1-4 外国人観光客の誘致		基本計画	114 P	33	経済	A	A	A	プロモーション活動、観光案内所やパンフレットの多言語対応については概ね実施することができたが、各施設の受入体制や二次交通の利便性向上については今後の整備が必要である。  《これまでの取り組みや効果》 ・島根県と連携し東アジアの旅行エージェントを対象とした中国地区ビジネスフォーラムへの参加、韓国、台湾での現地プロモーション活動の実施 →松江市の旅行商品造成の促進 ・2ヶ所の松江国際観光案内所(多言語に対応できるスタッフを配置)、4ヶ国語パンフレット作成 →外国人観光客受入環境の向上 《課題や問題点》 ・宿泊施設や観光施設の外国人受入環境整備 ・外国人を対象とした二次交通の低廉化	・海外の旅行会社へのモデルコース提案や松江の映像素材提供、海外のサイトを利用したブログ等双方向型の情報発信など、より積極的なプロモーション活動を実施する。 ・宿泊施設や観光施設の外国人受入環境整備、外国人を対象とした二次交通の低廉化については、各種団体と連携し進めていく。	A	同上	観光振興部																															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊施設・観光施設による外国人観光客数</td> <td>人</td> <td>63,829</td> <td>87,382</td> <td>98,819</td> <td>91,543</td> <td>139,417</td> <td>122,000</td> <td>80,000</td> <td>140,000</td> <td>観光振興部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位											現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			宿泊施設・観光施設による外国人観光客数	人	63,829	87,382	98,819	91,543	139,417	122,000	80,000	140,000	観光振興部
			目標指標名	単位	現状値	実績値											実績見込	目標値	所管部																												
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																							
宿泊施設・観光施設による外国人観光客数	人	63,829	87,382	98,819	91,543	139,417	122,000	80,000	140,000	観光振興部																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江市内宿泊客数</td> <td>万人</td> <td>186</td> <td>196</td> <td>210</td> <td>192</td> <td>208</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>観光振興部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			松江市内宿泊客数	万人	186	196	210	192	208	200	200	観光振興部														
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																					
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																							
松江市内宿泊客数	万人	186	196	210	192	208	200	200	観光振興部																																						

5	2	1 観光の振興	1-5 滞在型観光の推進		基本計画	114 P	34	経済	B	B	B	滞在型観光の推進については、松江水燈路など定着した夜間イベントもあるが、日帰り観光客の割合が高い傾向は続いている。    《これまでの取り組みや効果》   ・水燈路など夜間イベント実施による観光誘客   ・旅館から水燈路会場へのシャトルバス運行   ・玉造温泉街のまち歩きスポット整備   ・まち歩き観光コース設定   《課題や問題点》   ・体験メニューの充実   ・夜間イベントの充実   ・温泉地としてのイメージアップ   ・観光施設のブラッシュアップ	松江の伝統文化や特産品、自然を活かし、体験メニューの豊富化を図る。   水燈路の照明機材を活用したライトアップキャラバン、夜間の賑わい創出など、夜のまち歩きを充実する。   滞在型観光に結びつけるため、温泉地としての魅力アップを図り宿泊者の増加につなげる。   観光施設の魅力を高め、見どころの豊富化を図る。   魅力のあるまち歩きコースを提供する。	A	同上	観光振興部 産業経済部																																													
	指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部		----------------	----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-----	------------------				平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年				まつえ暖談食フェスタ来場者数	人	88,228	88,536	93,260	90,655	88,758	90,000	-	-	観光振興部 (観光文化課)		イベント舞台使用日数	日	-	-	-	-	10	10	-	-	観光振興部 (観光文化課)		
	指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部		----------------	----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-----	------------------				平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年				まつえ暖談食フェスタ来場者数	人	88,228	88,536	93,260	90,655	88,758	90,000	-	-	観光振興部 (観光文化課)		イベント舞台使用日数	日	-	-	-	-	10	10	-	-	観光振興部 (観光文化課)		
5	2	1 観光の振興	1-6 産業と連携した観光の推進		基本計画	114 P	35	経済	-	-	B	松江の豊かな食材や食文化を活かしたイベント開催で集客につなげているが、地場産業と連携した観光振興の展開により経済波及効果を高めることが必要である。    《これまでの取り組みや効果》   ・まつえ暖談食フェスタの開催による冬場の観光誘客   ・和菓子づくり、茶の湯体験、そば打ち体験など、松江の伝統文化をテーマとしたまち歩きコースの創出   《課題や問題点》   ・地場産業と連携した観光メニューの充実	地域の食材を活かしたイベント等の実施する。    地場産業と連携し、まち歩きや体験などを通じて松江の伝統工芸や文化に触れ、楽しめる観光メニューを充実していく。   グリーンツーリズムやブルーツーリズムの充実を図る。	A	同上	観光振興部																																													
	指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部		----------------	----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-----	------------------				平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年				まつえ暖談食フェスタ来場者数	人	88,228	88,536	93,260	90,655	88,758	90,000	-	-	観光振興部 (観光文化課)		イベント舞台使用日数	日	-	-	-	-	10	10	-	-	観光振興部 (観光文化課)		
	指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部		----------------	----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-----	------------------				平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年				まつえ暖談食フェスタ来場者数	人	88,228	88,536	93,260	90,655	88,758	90,000	-	-	観光振興部 (観光文化課)		イベント舞台使用日数	日	-	-	-	-	10	10	-	-	観光振興部 (観光文化課)		
5	2	1 観光の振興	1-7 広域連携による観光の推進		基本計画	114 P	36	経済	-	-	B	出雲路地域をエリアとした「縁結び」をキーワードとしてイメージ構築が進んでいる。中海・宍道湖・大山圏域の連携や松江境港隠岐などの連携など様々な連携において、広域の観光ルートや情報発信など取り組みを推進し誘客につなげていくことが必要である。    《これまでの取り組みや効果》   ・縁結びスポットへの集客や縁結びスイーツの開発   ・広域連携による観光情報発信   ・中海圏域における二次交通の充実、交通案内誘導看板設置   ・広域連携による共同プロモーション   《課題や問題点》   ・広域観光ルートや設定及び情報発信の充実	出雲路のエリア、宍道湖・中海(大山)エリア、松江・境港・隠岐エリアなどで進めている広域観光の取り組みについて、観光ルートの確立、情報発信やセールスなど充実を図っていく。   中国横断道尾道松江線開通に伴う、沿線市町村と連携した広域観光ルートの創出するとともに、山陽や四国など幅広い集客を目指す。   県内全域で展開される「神々の国しまね」プロジェクトに合わせ、県内市町村と連携した広域観光推進に取り組む。	A	同上	観光振興部																																													
	指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部		-------------------	----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	------------------				平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年				松江~境港間 シャトルバス乗車人数	人	-	-	-	2,725	978	0	0	-	観光振興部 (観光文化課)														
	指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部		-------------------	----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	------------------				平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年				松江~境港間 シャトルバス乗車人数	人	-	-	-	2,725	978	0	0	-	観光振興部 (観光文化課)														

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第6章】

前期評価  
 【A】・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針							実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み	※委員会使用欄		所管部局																																																			
			目標指標									H20	H21	H22			前期評価	特記事項																																																				
6	1	1 道路網の整備	1-1 生活道路の整備 基本計画 117 P ・交通量の増加にあわせ、市道の新設や改良を行います。 ・安心して歩行や通行ができるよう、無電柱化や舗装の新設、改良など市道の整備を進めます。 ・災害時にも機能を果たすことができるよう道路の幅を拡げます。 ・交通安全を図るため、危険箇所カーブミラーや、区画線などの整備を行います。							1	都市	A	A	A	地域要望等に基づいて、重要度・緊急度を勘案しながら整備を行った。限られた予算であるが、要望等を取り入れながら順次整備ができた。	今後も引き続き継続する	A	建設部 都市計画部																																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道延長</td> <td>km</td> <td>2,078</td> <td>2,090</td> <td>2,095</td> <td>2,101</td> <td>2,107</td> <td>-</td> <td>2,125</td> <td>建設部</td> </tr> <tr> <td>市道の規格改良率</td> <td>%</td> <td>51.6</td> <td>52.2</td> <td>52.4</td> <td>52.7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>55</td> <td>建設部</td> </tr> <tr> <td>市道の舗装率</td> <td>%</td> <td>73.3</td> <td>73.7</td> <td>73.7</td> <td>74.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>75</td> <td>建設部</td> </tr> </tbody> </table>																目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			市道延長	km	2,078	2,090	2,095	2,101	2,107	-	2,125	建設部	市道の規格改良率	%	51.6	52.2	52.4	52.7	-	-	55	建設部	市道の舗装率	%	73.3	73.7	73.7	74.0	-	-	75	建設部
			目標指標名	単位	現状値	実績値													実績見込	目標値	所管部																																																	
					平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年										平成23年	平成23年																																																		
市道延長	km	2,078	2,090	2,095	2,101	2,107	-	2,125	建設部																																																													
市道の規格改良率	%	51.6	52.2	52.4	52.7	-	-	55	建設部																																																													
市道の舗装率	%	73.3	73.7	73.7	74.0	-	-	75	建設部																																																													
1-2 歩道の整備 基本計画 117 P ・歩行者の安心安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の整備やバリアフリー化を進めます。							6	都市	B	B	B	歩道整備計画等に基づいて、重要度・緊急度を勘案しながら整備を行った。限られた予算であるが、要望等を取り入れながら順次整備ができた。(30路線中17路線) <整備内容> ・歩道の新設 ・自転車道の整備 ・路側帯設置 ・防護策設置 <主な整備路線> ・北田大手前線 ・大輪菅田線 ・森田線 ・明神喰ヶ谷線	今後も引き続き継続する	B	建設部																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩道設置道路延長</td> <td>km</td> <td>150</td> <td>153.5</td> <td>156.2</td> <td>158.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>177</td> <td>建設部</td> </tr> </tbody> </table>																目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			歩道設置道路延長	km	150	153.5	156.2	158.9	-	-	177	建設部																							
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																												
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																														
歩道設置道路延長	km	150	153.5	156.2	158.9	-	-	177	建設部																																																													
1-3 生活道路の維持管理 基本計画 117 P ・安全で安心して歩行や通行ができるよう、市道の巡視や修繕など維持管理を行います。 ・道路愛護団など地域住民の協力を得ながら、市道の環境美化を進めます。							7	都市	-	-	B	地域要望等に基づいて、重要度・緊急度を勘案しながら整備を行った。限られた予算であるが、要望等を取り入れながら順次整備ができた。 限られた予算であるので、愛護団の協力も得て道路環境美化に努めた。 地域住民の愛護団活動に加え、企業団体にも愛護活動に参加を促し、加入団体も増加傾向にある。	今後も引き続き継続する	B	建設部 都市計画部																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(道路愛護団経費) 道路愛護団団体数、道路愛護活動延べ参加者数</td> <td>団体人</td> <td>-</td> <td>165</td> <td>178</td> <td>273</td> <td>277</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>建設部(管理課)</td> </tr> <tr> <td>(道路白線引きなおし) 延べ延長、事業費</td> <td>m千円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9,245</td> <td>4,908</td> <td>21,248</td> <td>12,000</td> <td>-</td> <td>建設部(管理課)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,317</td> <td>12,837</td> <td>13,868</td> <td>9,600</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			(道路愛護団経費) 道路愛護団団体数、道路愛護活動延べ参加者数	団体人	-	165	178	273	277	-	-	建設部(管理課)	(道路白線引きなおし) 延べ延長、事業費	m千円	-	-	9,245	4,908	21,248	12,000	-	建設部(管理課)					5,317	12,837	13,868	9,600					
指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																												
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																														
(道路愛護団経費) 道路愛護団団体数、道路愛護活動延べ参加者数	団体人	-	165	178	273	277	-	-	建設部(管理課)																																																													
(道路白線引きなおし) 延べ延長、事業費	m千円	-	-	9,245	4,908	21,248	12,000	-	建設部(管理課)																																																													
				5,317	12,837	13,868	9,600																																																															
1-4 幹線道路の整備 基本計画 117 P ・市街地の交通混雑の解消、移動時間の短縮、市街地の活性化を図るため、内外循環線を中心とした幹線道路網の整備を行います。							8	都市	-	-	B	・第五関連事業…西尾地区 H23年度で終了予定 ・北循環線…H22年度で終了 ・東津田中央線…H23年度で終了予定 ・宍道中央線…第2工区まで終了	・北循環線第2工区、宍道中央線第3工区について、今後引き続き継続する。 ・第五関連事業…H24年度までに終了予定	B	建設部																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5事業中、完了した事業</td> <td>事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>建設部(土木課、環境課、建設課)</td> </tr> </tbody> </table>																指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			5事業中、完了した事業	事業	0	0	0	1	2	-	-	建設部(土木課、環境課、建設課)																							
指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																												
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																														
5事業中、完了した事業	事業	0	0	0	1	2	-	-	建設部(土木課、環境課、建設課)																																																													



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第6章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針							実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局							
			目標指標									H20	H21	H22		前期評価	特記事項										
6	1	1 道路網の整備	<b>1-5 広域幹線道路の整備促進</b> <span style="float:right">基本計画 117 P</span> ・各地域間を結ぶ放射道路と環状道路の整備促進に向け、国・県に対し地域と一体となった要望活動を行います。							9	都市	-	-	B	広域幹線道路の整備促進については、地域と一体となった要望活動等により、供用開始をした路線、あるいは新たに事業化された区間もあった。道路整備には、多大な費用・期間を要し、未だ未整備区間もあるが、整備完了に向け、着実に進んでいると考えている。  《これまでの取り組みや効果》 ・浜乃木湯町線、多古鼻線、東出雲馬湯港線の整備完了。 《課題や問題点》 ・道路特定財源が平成21年度から一般財源化されたほか、公共事業予算の額が減少傾向にある。	公共事業予算が減少傾向にあるが、引き続き地域と一体となった要望活動を実施し、道路整備の必要性を国・県へ訴えていく。	B	建設部 都市計画部									
			<b>1-6 高速道路の整備促進</b> <span style="float:right">基本計画 118 P</span> ・高速道路(中国横断自動車道尾道松江線・山陰自動車道)の整備促進と併せて尾道松江線の三次区間の早期供用に向け、国・県に対し沿線の市町村で構成する期成同盟会による要望活動を行います。																11	都市	-	-	B	尾道松江線(松江～三次)については、要望活動等により、国において、平成24年度には供用開始予定と発表された。一方、山陰自動車道については、部分的に事業が進んでいるが、全線開通に向けてはかなりの期間を要する状況にある。高速道路の整備については、期間を要するが着実に進んでいると考える。  《これまでの取り組みや効果》 ・山陰自動車道(宍道～斐川、斐川～出雲、益田道路)供用開始。 ・尾道松江線(平成23年度:三刀屋木次～吉田掛合、平成24年度:吉田掛合～三次)供用開始予定。 《課題や問題点》 ・公共事業予算の額が減少傾向にある。 ・整備率が高い路線に予算が重点配分されている状況であり、未事業化区間を多く抱える山陰自動車道は不利な状況。	公共事業予算が減少傾向にあるが、期成同盟会による要望活動を実施し、高速道路の必要性を国等関係機関へ訴えていく。	B	建設部
			<b>2-1 バス交通の維持・充実</b> <span style="float:right">基本計画 120 P</span> ・バスを中心に公共交通網を整備します。 ・市民、行政、交通事業者がバス交通の利用促進をともに考え、まちづくりを進めます。																								
<b>2-2 航空路の維持・充実</b> <span style="float:right">基本計画 121 P</span> ・関係機関・団体と連携し、航空会社へ路線の維持・拡充を要望するとともに、運賃の低廉化に向けた取り組みを実施します。							15	都市	A	A	A	航空路の維持・充実については、両空港とも空港の愛称を実施し、利用者数の増に繋げた。 一方で便数については、航空会社の経営不振により、大阪便、名古屋便の減便、出雲～東京(羽田)便については機材の小型化が実施された。 総括すると経済不況の中、出雲、米子とも東京便の維持を図ることができたため、概ね達成できたといえる。  《これまでの取り組み》 ・出雲・米子空港の愛称化 <span style="margin-left: 20px;">出雲空港:出雲縁結び空港</span> <span style="margin-left: 20px;">米子空港:米子鬼太郎空港</span>	便数については、現在の便数の確保を最優先に考えていくが、課題となっている、出雲～東京の機材の小型から中型機への変更ができるよう、空港の愛称化を核にして、利用者数の増を図る。	A	政策部												

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第6章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針						実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																																																	
			目標指標								H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																																																				
6	1	2 交通体系の整備	2-3 鉄道の維持・充実 <span style="float:right">基本計画 121 P</span> ・JRへは関係団体と連携し、路線の確保及び安全性の向上を図っていくよう要望していくとともに、高速化、快適性の向上のため、JR沿線へのフリーゲージレインの導入や新型車両、車両の近代化など利便性の向上についても要望していきます。 ・一畑電車へは「一畑電車沿線地域協議会」を主体に、継続して支援を行うとともに、利用客の増に向けて一畑電車(株)の経営努力を求めます。						16	都市	-	-	B	【政策部】 ・一畑電車への支援については、「インフラ所有権を移転しない上下分離方式」に基づき、安全性の向上に向け、島根県、出雲市とともに支援してきた。 その結果、一畑電車の経営状況はH21年度を除き、黒字となった。 ・JRへは、フリーゲージレインの導入に向けて、国に要望活動を行った。 ・「新交通システム研究」については、交通とまちづくりを考える懇談会・新交通システム研究会の開催(各5回)、シンポジウム(H22)、フェスタ(H23)の開催、プロモーションビデオ作成を行い、導入の可能性の研究や市民への情報提供に取り組んできた。 【都市計画部】 ・「新交通システム研究」については、交通とまちづくりを考える懇談会・新交通システム研究会の開催(各5回)、シンポジウム(H21)・フェスタ(H22)の開催、プロモーションビデオ作成を行い、導入可能性の研究や市民への情報提供に取り組んできた。	【政策部】 ・一畑電車の利用者数の増に向けては、「一畑電車地域総合交通連携計画」に基づき、利用促進策を実施し、利用者数の増を目指していく。 また、H23年度以降の5年間の次期支援策を策定し、安全性の確保、サービス向上に重点をおいた支援を行っていく。 【都市計画部】 ・「新交通システム研究」については、引き続き導入可能性について研究継続	B		政策部 都市計画部																																																																																		
			2-4 航路の充実 <span style="float:right">基本計画 121 P</span> ・関係機関と連携し、隠岐航路の確保に努めます。 ・中高・央道航路の実現に向け、関係機関と検討を進めます。								17	都市	-						-	B	H18からH22の5年間の経営改善計画にあわせ、支出の見直しにより、黒字経営に転換した。市においても、航路の維持に向けて、隠岐汽船(株)に支援を行ってきた。 しかし、利用者数は全体的に減少傾向にあり、島民、観光客、ビジネスの減少が続いている。 利用者数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td></td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td></tr> <tr><td>島民</td><td>175</td><td>168</td><td>166</td></tr> <tr><td>観光</td><td>95</td><td>103</td><td>98</td></tr> <tr><td>ビジネス</td><td>83</td><td>84</td><td>78</td></tr> <tr><td>帰省</td><td>54</td><td>49</td><td>54</td></tr> </table>		H19	H20	H21	島民	175	168	166	観光	95	103	98	ビジネス	83	84	78	帰省	54	49	54	H23以降は原油の値上げもあり、赤字が想定されている。 本市においても、引き続き、航路の安定に向けて、毎年、経営状況を見ながら、支援を行っていく。	B		政策部																																																							
				H19	H20	H21																																																																																														
島民	175	168	166																																																																																																	
観光	95	103	98																																																																																																	
ビジネス	83	84	78																																																																																																	
帰省	54	49	54																																																																																																	
3-1 中心市街地の整備 <span style="float:right">基本計画 122 P</span> ・中心市街地活性化基本計画に基づき設定した区域での商業活性化事業やまちなか居住事業を進め、中心市街地の活性化に努めます。						18	都市	B	B	B	【都市計画部】 ・20年度に松江市中心市街地活性化基本計画が国の認定を受けて以来、掲載事業の多くが計画どおり進捗している。目標指標の「観光入込客数」「通行量」はH19当初より増加し、「人口」は減少している。総括すると取り組み内容は評価できるが、満足できる成果にまでは至っていない。 ・「殿町地区再生事業」については、一畑百貨店跡地利用のあり方を中心に、地元関係者、行政関係機関と継続的に検討に取り組んできた。平成23年度中に地元関係者、行政関係機関との検討・合意形成を経た上で、「再生構想」として一定の方向性を提示する予定。 ・「大手前通り周辺まちづくり」においては、城下町松江に相応しい街となるよう、地域住民と協働しまちづくり活動の活発化を図った。 ≪これまでの取組や効果≫ ①大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業 :「市街地整備改善」 ②母衣町地区暮らし・賑わい再生事業 :「都市福祉施設整備」 ③南殿町地区第一種市街地再開発事業 :「居住環境向上」 ④第二種大規模小売店舗立地法特例区域制度の活用 :「商業活性化」 ⑤大手前通り周辺まちづくり:協議会、ワークショップの開催等の実施により、地区計画等のまちづくりルールを策定し、街並みの形成を図った。 ≪課題や問題点≫ ①商店街やNPOなどを主体とするまちづくりの活発化 ②上記活動を一体的に管理・運営できる人材	【都市計画部】 ・計画最終年度の24年度には成果が得られ、次期活性化基本計画につなげていけるように、事業の掘り起こしや実施体制の見直しを図っていききたい。 ・「殿町地区再生事業」については、再生構想と経済状況・地元意向を勘案した土地利用・道路・交通動線等の具体的な整備計画を策定し、施設設計、事業化へ取り組む。 ・「大手前通り周辺まちづくりの推進」については、定期的な協議会の開催、機関誌発行等により、引き続き地域住民と協働し、まちづくり活動に取り組む。	B		都市計画部 産業経済部 政策部																																																																																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地内の人口(国勢調査人口)</td> <td>人</td> <td>15,381</td> <td colspan="5">代替指標設定</td> <td></td> <td>15,600</td> <td>都市計画部</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の小売年間商品販売額</td> <td>万円</td> <td>4,437,900</td> <td colspan="5">代替指標設定</td> <td></td> <td>4,440,000</td> <td>都市計画部</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の観光入込客数</td> <td>万人</td> <td>332.2</td> <td>362.7</td> <td>378.5</td> <td>394.5</td> <td>367.4</td> <td>385.0</td> <td>390</td> <td>都市計画部</td> </tr> <tr> <th>代替指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td>中心市街地内の人口(住民基本台帳)</td> <td>人</td> <td>15,760</td> <td>15,713</td> <td>15,654</td> <td>15,567</td> <td>15,527</td> <td>15,500</td> <td>16,000</td> <td>都市計画部</td> </tr> <tr> <td>中心市街地内の通行量(歩行者及び自転車)</td> <td>人</td> <td>17,380</td> <td>17,380(再掲)</td> <td>14,408</td> <td>16,493</td> <td>18,258</td> <td>18,500</td> <td>19,000</td> <td>都市計画部</td> </tr> </tbody> </table>								目標指標名	単位	現状値						実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年			中心市街地内の人口(国勢調査人口)	人	15,381	代替指標設定						15,600	都市計画部	中心市街地の小売年間商品販売額	万円	4,437,900	代替指標設定						4,440,000	都市計画部	中心市街地の観光入込客数	万人	332.2	362.7	378.5	394.5	367.4	385.0	390	都市計画部	代替指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	中心市街地内の人口(住民基本台帳)	人	15,760	15,713	15,654	15,567	15,527	15,500	16,000	都市計画部	中心市街地内の通行量(歩行者及び自転車)	人	17,380	17,380(再掲)	14,408	16,493	18,258	18,500	19,000	都市計画部			
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																										
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年																																																																																												
中心市街地内の人口(国勢調査人口)	人	15,381	代替指標設定						15,600	都市計画部																																																																																										
中心市街地の小売年間商品販売額	万円	4,437,900	代替指標設定						4,440,000	都市計画部																																																																																										
中心市街地の観光入込客数	万人	332.2	362.7	378.5	394.5	367.4	385.0	390	都市計画部																																																																																											
代替指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																										
中心市街地内の人口(住民基本台帳)	人	15,760	15,713	15,654	15,567	15,527	15,500	16,000	都市計画部																																																																																											
中心市街地内の通行量(歩行者及び自転車)	人	17,380	17,380(再掲)	14,408	16,493	18,258	18,500	19,000	都市計画部																																																																																											



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第6章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針						実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																				
			目標指標								H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																							
6	1	3 市街地の整備	3-2 拠点地区の整備 <span style="float:right">基本計画 123 P</span> ・人口の減少傾向にある地域においては、まちづくりの中心となる拠点の形成を図り、生活環境の向上に必要な利便施設等の誘導・整備を行います。 ・交通の要衝、観光、農林水産業などの地域特性を生かしたまちづくりを推進します。						20	都市	A	A	A	拠点地区の整備については、生活環境の向上に必要な利便施設等の誘導・整備を行った結果、地域特性を生かしたまちづくりを推進することができた。	H24年度以降は整備事業なし。	A		都市計画部																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拠点地区整備数</td> <td>地区</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>都市計画部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名			単位	現状値	実績値						実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		拠点地区整備数	地区	0	0	0	1	1	2	2	都市計画部														
	目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																													
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																															
拠点地区整備数	地区	0	0	0	1	1	2	2	都市計画部																																														
4 港湾の整備	4-1 港湾の整備 <span style="float:right">基本計画 124 P</span> ・境港や県管理港湾は、環日本海貿易や離島航路の拠点、物流・観光の拠点として港湾施設の整備拡充を進めます。 ・市管理港湾は、漁業生産基地として、また観光施設等へのアクセス航路の寄港地として整備を進めます。 ・造成した公有地の有効かつ効果的な活用を図ります。						21	経済	A	A	A	◎港湾の整備については、概ね計画どおりに実施することができた。 ■県管理港湾については、物流及び観光拠点としての計画的な整備が継続中である。 ■市管理港湾の整備については、漁業生産基地として整備を進めてきた八束地区の港湾整備が完了した。	■県管理港湾については、引き続き県都の海運を支える港としての整備を継続する。 ■高齢化が進む漁業従事者の実態を踏まえ、漁業者の負担を軽減し、安全性を確保する目的で新たに市管理の3港湾について平成22年度から施設整備を進めています。	A		産業振興部																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾の整備箇所数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>産業経済部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名			単位	現状値	実績値						実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		港湾の整備箇所数	箇所	3	0	0	0	0	1	4	産業経済部																
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																														
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																															
港湾の整備箇所数	箇所	3	0	0	0	0	1	4	産業経済部																																														
5	情報環境の整備	5-1 地域情報基盤の整備	5-1 地域情報基盤の整備 <span style="float:right">基本計画 125 P</span> ・ケーブルテレビ網を全市に張り巡らせます。 ・地域情報基盤を利用した新たな情報提供システムの構築をめざします。 ・携帯電話の不感地帯を無くすよう、移動通信設備の整備を推進します。						22	都市	A	A	A	誰もが等しく情報通信技術の利便性を享受できるように、ケーブルテレビ網の拡大を主としたブロードバンド環境の整備などを行った。ハード面の整備は概ね順調である。 《これまでの取り組みや効果》 ○ケーブルテレビ・ブロードバンドの世帯カバー率 (平成18年度整備 島根町、八雲町、玉湯町、宍道町) 平成19年度整備 美保関町、八束町 ※世帯カバー率100%達成 島根町は市がFTTH設備を整備、他地域はCATV事業者に対する補助を行った。 ○ケーブルテレビ加入者数 CATV事業者のエリア拡大事業に対する補助を行った外、ケーブルテレビ網を活用した行政情報住民告知システムの構築と送受信機器の整備に対する補助を行った。 ○携帯電話不感地区 携帯電話事業者に対する基地局建設の働きかけを行い、平成23年度中には不感地区が解消される見込みとなった。 《課題や問題点》 今後は、整備された情報環境を活かして、市民生活の質の向上や安心安全なまちづくりに繋げていく取り組みが必要である。	・市民にとって身近な情報の窓口である行政情報住民告知システムを広く普及させ、生活の質の向上に役立つ行政情報や、安心安全につながる防災情報などを速やかに提供できる環境を構築するため、次の取り組みを引き続き行う。 ①CATV事業者が行う屋内告知端末の整備に対する補助 ②提供する情報の充実	A		政策部																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケーブルテレビ世帯カバー率</td> <td>%</td> <td>平成17年 84</td> <td>平成19年 100</td> <td>平成20年 100</td> <td>平成21年 100</td> <td>平成22年 100</td> <td>平成23年 100</td> <td>平成23年 100</td> <td>政策部</td> </tr> <tr> <td>ブロードバンド世帯カバー率</td> <td>%</td> <td>平成17年 92</td> <td>平成19年 100</td> <td>平成20年 100</td> <td>平成21年 100</td> <td>平成22年 100</td> <td>平成23年 100</td> <td>平成23年 100</td> <td>政策部</td> </tr> <tr> <td>ケーブルテレビ加入者数</td> <td>件</td> <td>平成17年 33,550</td> <td>平成19年 45,268</td> <td>平成20年 46,024</td> <td>平成21年 46,561</td> <td>平成22年 47,479</td> <td>平成23年 48,300</td> <td>平成23年 50,000</td> <td>政策部</td> </tr> <tr> <td>携帯電話不感地区世帯数</td> <td>%</td> <td>平成17年 0.9</td> <td>平成19年 0.5</td> <td>平成20年 0.3</td> <td>平成21年 0.1</td> <td>平成22年 0.1</td> <td>平成23年 0.0</td> <td>平成23年 0</td> <td>政策部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名			単位	現状値	実績値						実績見込	目標値	所管部	ケーブルテレビ世帯カバー率	%	平成17年 84	平成19年 100	平成20年 100	平成21年 100	平成22年 100	平成23年 100	平成23年 100	政策部	ブロードバンド世帯カバー率	%	平成17年 92	平成19年 100	平成20年 100	平成21年 100	平成22年 100	平成23年 100	平成23年 100	政策部	ケーブルテレビ加入者数	件	平成17年 33,550	平成19年 45,268	平成20年 46,024	平成21年 46,561	平成22年 47,479	平成23年 48,300	平成23年 50,000	政策部	携帯電話不感地区世帯数	%	平成17年 0.9	平成19年 0.5
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																														
ケーブルテレビ世帯カバー率	%	平成17年 84	平成19年 100	平成20年 100	平成21年 100	平成22年 100	平成23年 100	平成23年 100	政策部																																														
ブロードバンド世帯カバー率	%	平成17年 92	平成19年 100	平成20年 100	平成21年 100	平成22年 100	平成23年 100	平成23年 100	政策部																																														
ケーブルテレビ加入者数	件	平成17年 33,550	平成19年 45,268	平成20年 46,024	平成21年 46,561	平成22年 47,479	平成23年 48,300	平成23年 50,000	政策部																																														
携帯電話不感地区世帯数	%	平成17年 0.9	平成19年 0.5	平成20年 0.3	平成21年 0.1	平成22年 0.1	平成23年 0.0	平成23年 0	政策部																																														
2	1 住宅等の整備	1-1 住宅地の供給	1-1 住宅地の供給 <span style="float:right">基本計画 127 P</span> ・宅地開発可能な適地を調査し、選定した適地について、土地利用計画の策定を行い、住宅地供給の促進を図ります。						23	都市	A	B	B	住宅地の供給については、他団体との事業調整及び連携のもと市内への優良宅地(県住宅供給公社施行)を進めることができた。《これまでの取り組みや効果》 ・住宅用地の供給地として、供給の可能性・必要性等による判断のもと市内適地への県住宅供給公社の住宅地開発を進めてきた。 ・既住宅団地の販売促進に向け、県住宅供給公社との協議・連携を図ってきた。 ・民間業者との住宅地情報等の共有化に努め、住宅地の活用促進に努めてきた。 《課題や問題点》 ・取り込みについて、市民等への情報提供及び公開の不足を感じている。更に実効性のある取り込みを展開する必要がある。	・まちなかの遊休地を活用した優良宅地の開発行為に対し、道路・公園等の公共施設整備、既存建築物の除却に要する経費の一部を補助制度の定着を図り、まちなかの良好な環境の宅地の確保を進めていく。	B		都市計画部																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅に住む一般世帯に対する持ち家率</td> <td>%</td> <td>平成17年 61.3</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>都市計画部</td> </tr> <tr> <td>代替指標名</td> <td>単位</td> <td>現状値</td> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td>持ち家率(総世帯数ベース)</td> <td>%</td> <td>平成17年 58.4</td> <td>平成19年 58.0</td> <td>平成20年 57.8</td> <td>平成21年 57.4</td> <td>平成22年 57.0</td> <td>平成23年 -</td> <td>平成23年 61</td> <td>都市計画部</td> </tr> <tr> <td>持ち家数</td> <td>戸</td> <td>平成17年 43,842</td> <td>平成19年 44,204</td> <td>平成20年 44,505</td> <td>平成21年 44,687</td> <td>平成22年 44,853</td> <td>平成23年 -</td> <td>平成23年 47,614</td> <td>都市計画部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値			実績値								実績見込	目標値	所管部	住宅に住む一般世帯に対する持ち家率	%	平成17年 61.3	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	都市計画部	代替指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部	持ち家率(総世帯数ベース)	%	平成17年 58.4	平成19年 58.0	平成20年 57.8	平成21年 57.4	平成22年 57.0	平成23年 -	平成23年 61	都市計画部	持ち家数	戸	平成17年 43,842	平成19年 44,204
目標指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																														
住宅に住む一般世帯に対する持ち家率	%	平成17年 61.3	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	都市計画部																																														
代替指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																														
持ち家率(総世帯数ベース)	%	平成17年 58.4	平成19年 58.0	平成20年 57.8	平成21年 57.4	平成22年 57.0	平成23年 -	平成23年 61	都市計画部																																														
持ち家数	戸	平成17年 43,842	平成19年 44,204	平成20年 44,505	平成21年 44,687	平成22年 44,853	平成23年 -	平成23年 47,614	都市計画部																																														



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第6章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																					
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																								
6	2	1 住宅等の整備	1-2 市営住宅の整備		基本計画	127 P	24	都市	A	A	A	<p>・東朝日町アパート全面的改善事業は本年度の1号棟、共同浴場の解体及び残地整備を終えることにより完結する。                      ・高齢者向け改善事業は年間5戸を目標に行ってきたが、1階部分について退去があった場合に工事ができることから年度によっては目標を下まわった。                      ・既存市営住宅の多くは建設年次も古く老朽化が進んでいる。特に雨漏れに対する外壁改修、給排水管の漏水事故に対する改修が急がれる。</p>	<p>平成22年度に策定した松江市公営住宅等長寿命化計画の年次計画に基づき進めていく。</p>		A		建設部																																			
			<p>・住宅マスタープランに基づき計画的な新築、建替え等による適正配置及び住戸の改善を行います。併せて街なみ環境整備事業等による住環境の改善を図ります。                      ・効率的かつ適切な管理、運営を行います。                      ・市営住宅の1階部分の退去が発生した場合は、高齢者向け改善事業を行います。</p>																																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老朽市営住宅改善戸数(累計)</td> <td>戸</td> <td>267</td> <td>267</td> <td>267</td> <td>291</td> <td>322</td> <td>322</td> <td>346</td> <td>建設部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位			現状値	実績値								実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		老朽市営住宅改善戸数(累計)	戸	267	267	267	291	322	322	346	建設部												
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																										
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																												
老朽市営住宅改善戸数(累計)	戸	267	267	267	291	322	322	346	建設部																																											
25	都市	-	-	B	1-3 定住促進住宅の供給		基本計画	127 P	<p>定住促進住宅の供給については、若年層及びUIターン者のための住宅支援の取り組みとして、住宅のセーフティネットによる民間賃貸住宅ストック活用し一定の成果は得られたものとする。                      《これまでの取り組みや効果》                      ・若年者・UIターン者への住宅支援として、定住促進住宅の供給促進を図ることなく、既存の住宅ストックを生かした定住促進住宅の供給支援として、民間賃貸住宅の賃貸料に対し上限10千円/月の3年間の補助を行ってきた。                      《課題や問題点》                      ・取り組みの目的を見失うことのないよう、今後、目標指標(アウトカム)を定め事業効果の検証を実施してことが必要と考える。</p>	<p>・郊外の定住拠点となる団地に子育て世帯の定住を促進することで、地域人口の増加と地域コミュニティの再生を図ることを目標とした「子育て世帯住宅取得支援事業」の充実を図っていく。                      ・木造住宅耐震改修・促進事業及び若年者まちなか住宅家賃助成事業の取り組みについては、目標指標(アウトカム)の見直しを行い、効果の把握に努め推進していく。</p>		B		都市計画部																																						
					<p>・若年層及びUIターン者のための住宅支援を行うため、定住促進住宅の供給を促進します。                      ・民間賃貸住宅入居者の新増世帯及び子育て世帯向け支援制度を検討します。</p>																																															
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(木造住宅耐震改修・促進事業)…補助金交付件数</td> <td>件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>都市計画部(建設後課、まちづくり推進課)</td> </tr> <tr> <td>(若年者まちなか住宅家賃助成事業)…補助金申請者数</td> <td>世帯</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>7世帯</td> <td>都市計画部(建設後課、まちづくり推進課)</td> </tr> </tbody> </table>		指標名称	単位		現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		(木造住宅耐震改修・促進事業)…補助金交付件数	件	-	-	2	2	2	7	7	都市計画部(建設後課、まちづくり推進課)	(若年者まちなか住宅家賃助成事業)…補助金申請者数	世帯	-	-	7	9	10	7	7世帯	都市計画部(建設後課、まちづくり推進課)				
指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																										
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																												
(木造住宅耐震改修・促進事業)…補助金交付件数	件	-	-	2	2	2	7	7	都市計画部(建設後課、まちづくり推進課)																																											
(若年者まちなか住宅家賃助成事業)…補助金申請者数	世帯	-	-	7	9	10	7	7世帯	都市計画部(建設後課、まちづくり推進課)																																											
26	都市	C	C	C	1-4 安心ハウスの整備促進		基本計画	127 P	<p>目標戸数240戸に対し既存51戸、H22年度新規分30戸を合わせても81戸と目標とかけ離れている。                      ・松江市の場合、松江市に新たに建設される高齢者向け優良賃貸住宅であって、松江市安心ハウスとして市長の認定を受けた賃貸住宅部分が対象となる。</p>	<p>新規事業者の参入を促す                      ・新規事業者の募集について件の説明会だけでなく、当局としても広報活動等に努める。                      ・新規管理開始予定事業者の計画が実現できるように福祉部局と連携して働きかける。                      ・補助に対する需要の動向に応じて目標戸数を見直す。</p>		C	<p>次期計画では、目標指数の見直しにとどまらず、事業の再検討していただくとともに、福祉分野における民間活力の導入については福祉部局の各種計画とも密接に関連することから、連携をより具体的に進められたい。</p>	建設部																																						
					<p>・供給目標戸数を180戸としています。今後高齢者の居住の安定のため、供給目標戸数の増を図ります。</p>																																															
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安心ハウス(高齢者向け優良賃貸住宅)供給戸数</td> <td>戸</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>81</td> <td>81</td> <td>240</td> <td>建設部</td> </tr> </tbody> </table>		目標指標名	単位		現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		安心ハウス(高齢者向け優良賃貸住宅)供給戸数	戸	51	51	51	51	81	81	240	建設部														
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																										
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																												
安心ハウス(高齢者向け優良賃貸住宅)供給戸数	戸	51	51	51	51	81	81	240	建設部																																											
27	都市	-	-	B	1-5 空き家対策の推進		基本計画	127 P	<p>空き家対策の推進については、田舎暮らしの等のニーズの掘りおこしや空き家情報の提供又空き家対策の一環としての条例化の検討を進めてきているが、今後、更なる課題の整理を行ない成果の追求をしていく必要がある。                      《これまでの取り組みや効果》                      ・中古木造住宅取得等の支援事業を創設し、既設住宅又は既設住宅地の取得活用に支援を行なうことで空き家などの活用策の一助ともなった。                      ・適正に管理がなされない空き家の対策や更なる空き家率の増加の歯止めとしての条例制定に向けワーキング等を設け検討を行ってきた。                      《課題や問題点》                      ・空き家対策としての条例制定の後、放置された空き家の所有者若しくは管理者の特定・所在確認に難点が残る。</p>	<p>・空き家、空き地の所有者に対し、適正な管理義務を規定する条例の市民周知及び啓発活動の実施により実効性のあるものにしていく。                      ・中古木造住宅取得支援事業については、空き家対策として条例化を進める事業の一環として、今後も引き続き継続する。                      ・まちなかの遊休地を活用した優良宅地の開発行為に対し、道路・公園等の公共施設整備、既存建築物の除却に要する経費の一部を補助制度の定着を図り、まちなかへの良好な環境の宅地の確保を進めていく。                      ・空き家を有効活用した戸建賃貸住宅の供給計画に対し支援を進めていく。</p>		B	<p>条例の周知を図られ、効果的な運用に努められたい。</p>	都市計画部																																						
					<p>・まちなか居住や田舎暮らし等の住まいのニーズに応じた空き家情報の提供を可能にするため、空き家所有者の意向確認、また、賃貸条件の調整等を推進します。                      ・空き家・空き店舗の積極的活用策等を検討します。</p>																																															
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中古木造住宅取得等支援事業補助金申請者数</td> <td>件</td> <td>取得 -</td> <td>取得 -</td> <td>取得 -</td> <td>取得 -</td> <td>取得28</td> <td>取得68</td> <td>68件</td> <td>都市計画部(まちづくり推進課)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改修 -</td> <td>改修 -</td> <td>改修 -</td> <td>改修19</td> <td>改修40</td> <td>改修18</td> <td>18件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建替え -</td> <td>建替え -</td> <td>建替え -</td> <td>建替え4</td> <td>建替え8</td> <td>建替え10</td> <td>10件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		指標名称	単位		現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		中古木造住宅取得等支援事業補助金申請者数	件	取得 -	取得 -	取得 -	取得 -	取得28	取得68	68件	都市計画部(まちづくり推進課)			改修 -	改修 -	改修 -	改修19	改修40	改修18	18件				建替え -	建替え -
指標名称	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																										
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																												
中古木造住宅取得等支援事業補助金申請者数	件	取得 -	取得 -	取得 -	取得 -	取得28	取得68	68件	都市計画部(まちづくり推進課)																																											
		改修 -	改修 -	改修 -	改修19	改修40	改修18	18件																																												
		建替え -	建替え -	建替え -	建替え4	建替え8	建替え10	10件																																												

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第6章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針						実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み	※委員会使用欄		所管部局																																							
			目標指標								H20	H21	H22			前期評価	特記事項																																								
6	2	2 上水道の整備	2-1 上水道の整備 基本計画 129 P ・尾原ダム受水計画の見直しを図ります。 ・効率的な老朽管・老朽施設の改良・更新工事を行います。 ・災害時における水道確保のため、管路の耐震化を図ります。 ・未普及地域を解消するよう上水道整備を進めます。 ・料金体系を見直し水道料金の適正化を図ります。						28	都市	A	A	A	上水道の整備については、尾原受水関連事業や老朽管布設替工事、管路耐震化や水道未普及解消事業の取り組みにより、順調に推移しており、目標指標値を概ね達成できたと考える。  <これまでの取り組みや効果> 水需要が減少し、給水収益が減少傾向にある中、尾原受水関連事業について施設規模の見直しや既存の水道施設を受水施設として有効活用するなど、建設改良事業の大幅な見直しを行い、建設改良費の圧縮に努めた。	上水道の整備については、事業の見直しによって建設改良費を圧縮する成果が上がっており、この考え方に基づき、引き続いて事業を行っていく。	A		水道局																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平成17年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道整備率(全市内)</td> <td>%</td> <td>99.76</td> <td>99.83</td> <td>99.86</td> <td>99.86</td> <td>99.86</td> <td>99.86</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>水道局</td> </tr> <tr> <td>水道整備率(上水道給水区域内)</td> <td>%</td> <td>99.83</td> <td>99.83</td> <td>99.83</td> <td>99.83</td> <td>99.83</td> <td>99.83</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>水道局</td> </tr> <tr> <td>耐震化率</td> <td>%</td> <td>25.07</td> <td>26.98</td> <td>28.11</td> <td>29.57</td> <td>30.66</td> <td>32</td> <td>32</td> <td></td> <td>水道局</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標名	単位	現状値	実績値												実績見込	目標値	所管部				平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		水道整備率(全市内)	%	99.76	99.83	99.86	99.86	99.86	99.86	100	100	水道局	水道整備率(上水道給水区域内)	%	99.83	99.83	99.83	99.83	99.83	99.83	100	100	水道局	耐震化率	%	25.07
		目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																													
			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																
水道整備率(全市内)	%	99.76	99.83	99.86	99.86	99.86	99.86	100	100	水道局																																															
水道整備率(上水道給水区域内)	%	99.83	99.83	99.83	99.83	99.83	99.83	100	100	水道局																																															
耐震化率	%	25.07	26.98	28.11	29.57	30.66	32	32		水道局																																															
2-2 簡易水道の整備 基本計画 130 P ・水質検査を一元化し、安全な水の供給を行います。 ・総合的に事業計画を見直し、尾原受水による効率的な施設整備を行います。 ・水道料金体系を見直し、水道料金の適正化を図り料金統一を行います。	29	都市	A	A	A	簡易水道の施設整備については、将来の安定給水の確保を図るため、合併以前の砂防ダムを水源とした施設整備計画から、尾原ダムや上水道の安定水源を有効に活用した広域的な施設整備計画へと見直しを行い、順調に整備が進んでいる。  《これまでの取り組みや効果》 事業の見直しにより、数多く点在する水道施設を統廃合によって減少させることが出来、維持管理コストを抑制することが可能となった。また、平成22年度には料金審議会を開催し、将来の上水道との統合を前提に平成23年度から3年間で上水道の料金に近づける料金改定を行い、水道料金の適正化に向けた取り組みも実施した。	簡易水道の整備については、事業の見直しによって将来の安定給水の確保や維持管理費用の抑制を図る等、成果が上がっており、この考え方に基づき引き続き事業を行っていく。	A		水道局																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平成17年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道整備率(簡易水道給水区域内)</td> <td>%</td> <td>99.41</td> <td>99.79</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>水道局</td> </tr> </tbody> </table>											目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部				平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		水道整備率(簡易水道給水区域内)	%	99.41	99.79	100	100	100	100	100	100	水道局														
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																															
			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																
水道整備率(簡易水道給水区域内)	%	99.41	99.79	100	100	100	100	100	100	水道局																																															
3	3	3 下水道の整備	3-1 公共下水道の整備 基本計画 131 P ・平成21年度(2009年度末)に下水道の全市100%普及を目標に整備を進め、安全で快適な生活環境を整え、公共用水域の水質保全を図ります。 ・低地の浸水対策として水路の整備を図ります。 ・住民の協力を得て水洗化の促進を図ります。 ・使用料・受益者(分)負担の適正化や効率的な経営に努めます。						30	都市	A	A	A	計画に基づき順次重要度・緊急度等を勘案して整備を進めてきた。合併後は未整備地区を中心に整備を進めた。総括すると概ね達成できたと考える。	引き続き未普及地区の整備を進める。	A		建設部																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及率</td> <td>%</td> <td>91.7</td> <td>94.2</td> <td>95.3</td> <td>95.9</td> <td>96.5</td> <td>97.4</td> <td>100</td> <td></td> <td>建設部</td> </tr> <tr> <td>普及率(うち公共下水道)</td> <td>%</td> <td>70.2</td> <td>72.9</td> <td>74.7</td> <td>76.1</td> <td>76.7</td> <td>77.6</td> <td>79.2</td> <td></td> <td>建設部</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標名	単位	現状値	実績値												実績見込	目標値	所管部				平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		普及率	%	91.7	94.2	95.3	95.9	96.5	97.4	100		建設部	普及率(うち公共下水道)	%	70.2	72.9	74.7	76.1	76.7	77.6	79.2		建設部			
		目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																													
			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																
普及率	%	91.7	94.2	95.3	95.9	96.5	97.4	100		建設部																																															
普及率(うち公共下水道)	%	70.2	72.9	74.7	76.1	76.7	77.6	79.2		建設部																																															
3-2 集落排水施設の整備 基本計画 132 P ・平成21年度(2009年度末)に下水道の全市100%普及を目標に整備を進め、快適な生活環境を整え、公共用水域の水質保全を図ります。 ・老朽施設の改良を進めるとともに施設の整理・統合を行うなど、維持管理費の削減を図ります。 ・住民の協力を得て水洗化の促進を図ります。 ・使用料・受益者(分)負担の適正化や効率的な経営に努めます。	31	都市	A	A	A	計画に基づき農集を完了し、一部処理区(忌部・鹿島)の公共への接続の管路整備を進めてきた。計画に基づき漁集は整備を完了した。総括すると概ね達成できたと考える。	引き続き維持管理の観点から処理場等の整備を要する処理区から統廃合の整備を進める。	A		建設部																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及率(うち集落排水施設)</td> <td>%</td> <td>15.9</td> <td>15.9</td> <td>15.6</td> <td>15.5</td> <td>15.6</td> <td>15.6</td> <td>16.6</td> <td></td> <td>建設部</td> </tr> </tbody> </table>											目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部				平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		普及率(うち集落排水施設)	%	15.9	15.9	15.6	15.5	15.6	15.6	16.6		建設部														
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																															
			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																
普及率(うち集落排水施設)	%	15.9	15.9	15.6	15.5	15.6	15.6	16.6		建設部																																															

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第6章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針					実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19～H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24～H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																					
			目標指標							H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																								
6	2	3 下水道の整備	3-3 公設浄化槽等の整備 基本計画 132 P ・平成21年度(2009年度)末に下水道の全市100%普及を目標に整備を進め、快適な生活環境を整え、公共用水域の水質保全を図ります。 ・使用料・受益者負担金の適正化や効率的な経営に努めます。					32	都市	A	A	A	計画に基づき順次要望のあった家屋の整備を進めてきた。(当初は計画以上に申請があったが、21年度位から申請件数が減少傾向にある)総括すると概ね達成できたと思う。	引き続き啓発活動等普及を進め、あわせて減少傾向にある申請に対応できるよう、利用する事業の見直しを検討する。	A		建設部 環境保全部																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及率(全体人口における公設浄化槽等の普及人口)</td> <td>%</td> <td>5.6</td> <td>5.4</td> <td>5.0</td> <td>4.3</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> <td>4.2</td> <td>建設部</td> </tr> </tbody> </table>					目標指標名											単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		普及率(全体人口における公設浄化槽等の普及人口)	%	5.6	5.4	5.0	4.3	4.2	4.2	4.2	建設部																									
		目標指標名	単位	現状値	実績値													実績見込	目標値	所管部																																																			
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																															
普及率(全体人口における公設浄化槽等の普及人口)	%	5.6	5.4	5.0	4.3	4.2	4.2	4.2	建設部																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補足指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及率(公設浄化槽等の対象人口に対する普及人口)</td> <td>%</td> <td>57.3</td> <td>59.7</td> <td>64.7</td> <td>66.2</td> <td>67.9</td> <td>69.6</td> <td>100.0</td> <td>建設部</td> </tr> </tbody> </table>					補足指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		普及率(公設浄化槽等の対象人口に対する普及人口)	%	57.3	59.7	64.7	66.2	67.9	69.6	100.0	建設部																																					
補足指標名	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																														
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																															
普及率(公設浄化槽等の対象人口に対する普及人口)	%	57.3	59.7	64.7	66.2	67.9	69.6	100.0	建設部																																																														
4	墓地・斎場の整備	4-1 墓地の管理運営	4-1 墓地の管理運営 基本計画 133 P ・市民が利用しやすい、特に高齢者、障害者等に配慮した、安全できれいな墓地になるよう改良を進めます。					33	都市	A	A	A	公園墓地については、計画的に墓所を築造し目標を達成している。 《主な取り組み》 ・植栽や草地等の適正な管理 ・枯花等のごみの処理及び不法投棄ごみの撤去 《課題や問題点》 ・景気の悪化等の影響で管理料の滞納が増えており、収納体制の強化が課題である。 霊苑については、北霊苑は年次的に無縁墓所の整理を行い完売の状況であるが、南霊苑については空き墓所が50区画程度あり、無縁墓所の整理をしても売れる見込みがなく、目標値も修正せざるを得なかった。 《主な取り組み》 ・北霊苑の擁壁改修及び無縁墓の撤去、販売 ・南霊苑のトイレ新設と駐車場の整備 ・南北霊苑の通路改修及び階段への手摺設置 ・南霊苑への誘導看板設置(電柱) 《課題や問題点》 ・大雪で被害があった南霊苑の崖地の整備 ・公園墓地と同様に管理料の滞納が増えているので、収納体制の強化が必要である。	公園墓地 ・墓地の需要を見極め、計画的な新規墓所の築造を行う。 ・利用者の利便を図るため草地等の適正な管理に努める。 ・管理料の収率向上に向けた取り組みを強化する。  南北霊苑 ・北霊苑の無縁墓撤去が終了し多くの販売は望めないが、空き墓所の多い南霊苑について販売促進を図る。(施設改修、案内表示等) ・利用者の利便を図るため、引き続き通路改修や階段の手摺設置等を行う。 ・南霊苑の崖地について、改修方法を検討し実施する。 ・管理料の収率向上に向けた取り組みを強化する。	A		市民部 都市計画部																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江市霊苑空き墓所の販売数</td> <td>基</td> <td>52</td> <td>96</td> <td>120</td> <td>140</td> <td>159</td> <td>171</td> <td>170</td> <td>市民部</td> </tr> <tr> <td>松江市公園墓地の築造数</td> <td>基</td> <td>4,065</td> <td>4,222</td> <td>4,222</td> <td>4,388</td> <td>4,575</td> <td>4,575</td> <td>4,518</td> <td>市民部</td> </tr> </tbody> </table>					目標指標名											単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		松江市霊苑空き墓所の販売数	基	52	96	120	140	159	171	170	市民部	松江市公園墓地の築造数	基	4,065	4,222	4,222	4,388	4,575	4,575	4,518	市民部															
		目標指標名	単位	現状値	実績値													実績見込	目標値	所管部																																																			
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																															
松江市霊苑空き墓所の販売数	基	52	96	120	140	159	171	170	市民部																																																														
松江市公園墓地の築造数	基	4,065	4,222	4,222	4,388	4,575	4,575	4,518	市民部																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名称</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">火葬件数</td> <td>区分</td> <td>平成18年</td> <td>平成19年</td> <td>平成20年</td> <td>平成21年</td> <td>平成22年</td> <td>平成23年</td> <td>平成23年</td> <td>市民部(市民課)</td> </tr> <tr> <td>市民</td> <td>1,498</td> <td>1,540</td> <td>1,551</td> <td>1,553</td> <td>1,753</td> <td>1,647</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東出雲</td> <td>112</td> <td>97</td> <td>93</td> <td>109</td> <td>80</td> <td>33</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,622</td> <td>1,651</td> <td>1,660</td> <td>1,676</td> <td>1,849</td> <td>1,694</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					指標名称	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年		火葬件数	区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	市民部(市民課)	市民	1,498	1,540	1,551	1,553	1,753	1,647	-		東出雲	112	97	93	109	80	33	-		その他	12	14	16	14	16	14	-		計		1,622	1,651	1,660	1,676	1,849	1,694	-	
指標名称	単位	現状値	実績値				実績見込	目標値	所管部																																																														
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																															
火葬件数	区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年	市民部(市民課)																																																														
	市民	1,498	1,540	1,551	1,553	1,753	1,647	-																																																															
	東出雲	112	97	93	109	80	33	-																																																															
	その他	12	14	16	14	16	14	-																																																															
計		1,622	1,651	1,660	1,676	1,849	1,694	-																																																															
4-2 斎場の整備	4-2 斎場の整備 基本計画 133 P ・施設の計画的な改修、修繕を行います。					34	都市	-	-	B	市民の方に安全安心な火葬の場を提供するため、斎場の適正な管理を実施している。 《主な取り組み》 ・計画的な火葬炉の保守点検と修繕 ・残骨灰及び排煙のダイオキシン調査 ・設備機器の保守点検と庭園及び進入路の管理 ・待合室(和室)の畳替え 《課題や問題点》 ・建築後23年を経過し施設や機器が老朽化しており、緊急の修繕を要する場合がある。	今後も引き続き適正な管理に努め、安心安全な火葬の場を提供するとともに施設の延命を図る。 ・火葬炉の保守点検及び修繕を計画的に行う。 ・残骨灰及び排煙のダイオキシン調査を引き続き実施する。 ・空調機器等の保守点検及び修繕を行い施設の適正管理と延命に努める。	B	現状では十分な事業遂行がなされていると評価できる。ただ指標の設定がそれを十分反映していない面も見受けられる。工夫が必要か。	市民部																																																								



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第7章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針		実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局
			目標指標				H20	H21	H22		前期評価	特記事項			
7	1	1 市民と行政の協働	1-1 市民と行政の協働 基本計画 137 P ・協働事業のあり方等について、全職員を対象とした研修会を実施し、協働の実践を推進していきます。 ・市民自らが市の各種施策の企画・実施・評価ができるようマニュアル等を作成し、市民意見を反映させる仕組みを整えます。 ・協働事業について、市民向けパンフレット等を作成・配布し、協働の推進を図ります。 ・市民が市民活動に係る各種のプランを提起できる場を設け、市民と行政の協働によるまちづくりを推進していきます。		1	くらし	B	B	B	【市民部】 《主な取り組みや効果》 ・「(仮称)市民協働(同いまず)条例」の制定 市民との協働によるまちづくりを推進するための前提として、職員が市民の中に出て行く姿勢や意義をルール化するため、庁内に職員のプロジェクトチームを設置し「(仮称)市民協働(同いまず)条例」の制定を目指す。 ・職員研修 平成20年度より協働の担い手となるNPO法人と理解と認識を深めることを目的に、市職員の合同研修会を実施している。また、新規採用職員に対し、市民活動についての講義と現地視察を実施している。 【観光振興部】 松江城の国宝指定の機運を高めるための大手門の復元資料収集や国宝指定を求めて活動している市民団体への支援を行うことにより、国宝指定の推進を市民との協働事業として実施し、国宝指定への機運の醸成を図ることができた。 ・大手門復元資料の収集懸賞事業については有効な資料の提供はなかったが、平成23年度から対象資料に天守創建時祈禱札を加え懸賞金額を増額するなど要項を改定し引き続き実施している。 ・市民団体の開催する市民の集いや署名活動、啓発チラシ等の配付などの事業に対し補助金を交付し支援を行った。 ・市民団体が集約した署名の提出に合わせ、市民団体と行政が合同で、文科省や文化庁等への要望活動を行った。	A		市民部 観光振興部 政策部		
			1-2 町内会・自治会との連携 基本計画 135 P ・地域別自治会加入促進計画を立て、自治会活動に参加しやすい環境整備を行います。 ・アパート・マンションなどには加入促進期間を設け、市と自治会連合会と協働で呼びかけを行います。 ・自治会運営プラン等を作成・配布し、魅力ある自治会活動を広くPRします。 ・地域の様々な活動の拠点となる集会所の整備や祭りなどの行事への支援を引き続き行います。 ・自治会活動を通して地域コミュニティの活性化を図り、暮らしやすいまちをめざします。		2	くらし	B	B	B	【主な取り組みや効果】 ・自治会への加入促進 加入推進チラシの作成・配布、広報での魅力ある活動のPR、マンション等の管理組合への働きかけなどを行った。 ・集会所の整備について 支援を行うことで地域住民の連帯感の醸成及び地域自治活動の促進を図った。 《課題》 ・災害時には町内会・自治会を基盤とした助け合い、支えあいが重要であることが再認識されており、特にマンションやアパート入居者への加入促進を行う。	B	地域防災力向上の観点からも、自治会への加入促進に向けて、より効果的な施策を検討・実施していただきたい。	市民部		
			1-3 ボランティア団体・NPO法人との連携 基本計画 135 P ・市民活動センターを、市民活動の拠点施設として充実を図ります。 ・市民活動に直結する情報提供型講座開催などにより、市民活動を支援するとともに、団体間の交流促進を図ります。 ・市民活動団体と市との協働に関するそれぞれの窓口を一本化し、協働を推進します。 ・市民活動の情報拠点として、支援サイトへの各団体ホームページの掲載を促進するなど、情報提供の充実を図ります。 ・市民活動に関するコーディネーターを重点に、活動に関する相談業務に取り組みます。		4	くらし	B	A	A	ボランティア団体・NPO法人との連携については、行政とボランティア団体・NPO法人との合同研修会等を行い交流促進が図られつつあると考える。 しかし、市民活動センター登録のNPO法人数が目標達成していないので、更なる情報提供が必要と考える。 《これまでの取り組み》 行政とボランティア団体・NPO法人との合同研修会の実施。 情報の拠点として情報の収集及び発信(支援サイト運営、情報誌の発行) 講座・イベント・研修会の開催。交流ができる場の提供。 コーディネーターによる相談。 《課題や問題点》 市民活動団体の実態把握。 市民活動センター登録のNPO法人数が目標達成していない。	A		市民部		
			1-4 市民活動の支援 基本計画 136 P ・全体的な拠点施設である市民活動センターの利用促進を図るとともに、市民活動センターへの登録を推進し、市民の社会参加活動推進に努めます。 ・市民活動センター登録団体に対し、イベント等による活動発表の場を提供することにより、活動に対する市民への理解を深め、活動への市民参加を促進していきます。 ・市民が地域活動及び広域的活動に参加しやすい環境を整えます。		5	くらし	B	A	A	市民活動の支援については、市民活動登録団体が年々増え、活動発表の場の提供をすることにより、市民活動センターの利用者も増えているので、当初の目標は概ね達成できたと考えます。しかし、センターのあり方については今後も検証していかなければならず、現在、運営委員会部会でアンケート調査等しながら検討し、中間報告が出ている。 《これまでの取り組みや効果》 情報の拠点として情報の収集及び発信(支援サイト、情報誌の発行) 講座・イベント・研修会の開催。交流ができる場の提供。施設の貸し出し。 運営委員会、同部会、利用者協議会の開催。コーディネーターによる相談。 部会の委員によるセンターのあり方検討会による団体へのアンケート実施 23年度は更に自治会・町内会にアンケート実施し提言書を作成 《課題や問題点》 市民活動団体の実態把握。 センター利用者が目標に達成に向け、更なる利用促進を図る。	A		市民部		

◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第7章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針						実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																				
			目標指標								H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																							
7	1	2 男女共同参画社会の実現	<p>2-1 男女共同参画施策の推進</p> <p>基本計画 137 P</p> <p>・各種審議会等への女性の参画、女性職員の登用など、あらゆる分野での政策・方針決定過程への男女共同参画を推進します。                  ・仕事と家庭が両立できる環境整備を図るとともに、多様な生き方ができるよう、女性のチャレンジ支援を実施し、男女共同参画を推進するための環境づくりを行います。                  ・性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、男女共同参画の視点に立った意識啓発を行います。                  ・男女共同参画の視点での人権施策に取り組み、性別に起因する差別・人権侵害行為の解消を図ります。特に、ドメスティック・バイオレンス等の暴力の根絶に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市の附属機関の女性委員の割合</td> <td>%</td> <td>平成18年 20.4</td> <td>平成19年 22.7</td> <td>平成20年 30.5</td> <td>平成21年 30.2</td> <td>平成22年 30.7</td> <td>平成23年 32.0</td> <td>平成23年 35</td> <td>市民部</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画という言葉を知っている市民の割合</td> <td>%</td> <td>平成17年 67.2</td> <td colspan="5">代替指標設定</td> <td>平成23年 80</td> <td>市民部</td> </tr> <tr> <th>代替指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <td>松江市男女共同参画センターにおいて実施する講座の定員に対する受講者の割合</td> <td>%</td> <td>平成18年 60.2</td> <td>平成19年 66.6</td> <td>平成20年 98.2</td> <td>平成21年 94.6</td> <td>平成22年 90.5</td> <td>平成23年 80.0</td> <td>平成23年 80.0</td> <td>市民部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	市の附属機関の女性委員の割合	%	平成18年 20.4	平成19年 22.7	平成20年 30.5	平成21年 30.2	平成22年 30.7	平成23年 32.0	平成23年 35	市民部	男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	%	平成17年 67.2	代替指標設定					平成23年 80	市民部	代替指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	松江市男女共同参画センターにおいて実施する講座の定員に対する受講者の割合	%	平成18年 60.2	平成19年 66.6	平成20年 98.2	平成21年 94.6	平成22年 90.5	平成23年 80.0	平成23年 80.0	市民部	6	くらし	B	A	A	<p>《これまでの取り組みや効果》                  ・政策、方針決定過程への男女共同参画の推進については、平成20年8月に指針を策定し、女性委員比率の向上について各審議会所管課に対する働きかけを継続的に行ってきた。これまで女性委員がいなかった防災や文化財分野の審議会等についても少しずつ女性委員が選任されるなど、取り組みの効果が表れてきている。                  ・女性のチャレンジ支援については、チャレンジセミナー、チャレンジ相談及び情報提供の三つを柱としてハローワーク等関係機関と連携しながら取り組みを進めている。また、仕事と子育ての両立についてのセミナーを開催し、女性が出産前後を通じて就業を継続し、その能力を活かして活躍の場を広げることができるよう支援を行っている。                  ・平成23年度に男女共同参画の分野では国内最大規模の「日本女性会議」を開催する。準備の段階から市民と一緒に手作りで作り上げることにより、これに関わる女性を中心として人材育成を図るとともに、身近なところで全国の状況を多くの方に学んでもらい更なる意識の向上につなげていく。                  ・男女共同参画センターでは、センターで実施する講座に加え、公民館等で出前講座を実施するなど地域における男女共同参画意識の啓発につとめている。                  ・ドメスティック・バイオレンス等の暴力の根絶のため、平成21年3月に「松江市DV対策基本計画」を策定し、DV防止のための取り組みを強化している。平成21年6月には、相談から自立支援まで長期的な視野に立ち継続的な支援を行っていくための総合的な窓口として福祉部に「家庭相談室」を設置し、相談体制の充実を図っている。                  《課題や問題点》                  ・審議会等における委員比率は改善してきているが、目標値には届いていない。また、女性委員がない附属機関もあり、委員改選時期を見据えて所管課に対し継続して働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>《H24~H28》                  今後(後期計画へ向けた)の取り組み</p> <p>・政策、方針決定過程への女性の参画については、委員改選時期をとらえて委員比率改善の働きかけを行ってきた効果が徐々に表れてきているため、引き続き目標達成に向け取り組みを進める。また、審議会等委員への人材推薦として活用する「人材リスト」の拡充を図るため、日本女性会議の準備、企画運営に関わった女性をはじめ広く新規登録の働きかけを行う。                  ・女性のチャレンジ支援や仕事と家庭を両立するためのセミナーについては、受講者からの需要もあるため、引き続きテーマや講師及び内容を工夫・充実させながら継続する。                  ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターでの講座を充実させていくとともに積極的に地域に出かけ出前講座、ミニ出前講座を実施するなど、男女共同参画意識の醸成を図っていく。                  ・重大な人権侵害であるDVを許さない社会を作り、被害を受けた人が自立していきいきと生活できるようにするため、「松江市DV対策基本計画」に基づき広報、啓発等の取り組みを進め、DVの根絶と被害者の自立支援につとめる。</p>		A	審議会等の女性委員比率が高まらない理由を整理し、目標達成に向けて更に努力していきたい。	市民部 健康福祉部 総務部
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																													
市の附属機関の女性委員の割合	%	平成18年 20.4	平成19年 22.7	平成20年 30.5	平成21年 30.2	平成22年 30.7	平成23年 32.0	平成23年 35	市民部																																																														
男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	%	平成17年 67.2	代替指標設定					平成23年 80	市民部																																																														
代替指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																													
松江市男女共同参画センターにおいて実施する講座の定員に対する受講者の割合	%	平成18年 60.2	平成19年 66.6	平成20年 98.2	平成21年 94.6	平成22年 90.5	平成23年 80.0	平成23年 80.0	市民部																																																														
		3 開かれた市政の取り組み	<p>3-1 広報活動の推進</p> <p>基本計画 139 P</p> <p>・ケーブルテレビを積極的に活用するとともに、各種メディアによりわかりやすく情報を伝えます。                  ・迅速な情報提供を行うなどホームページを充実し、新しいメディアを活用した広報を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページアクセス件数</td> <td>件</td> <td>平成17年 597,250</td> <td>平成19年 662,796</td> <td>平成20年 707,000</td> <td>平成21年 651,876</td> <td>平成22年 695,115</td> <td>平成23年 740,000</td> <td>平成23年 1,000,000</td> <td>政策部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	ホームページアクセス件数	件	平成17年 597,250	平成19年 662,796	平成20年 707,000	平成21年 651,876	平成22年 695,115	平成23年 740,000	平成23年 1,000,000	政策部	9	くらし	B	A	A	<p>平成21年10月から広報専門監を配置し、読みやすく分かりやすい広報紙、タイムリーかつ住民視点の情報提供など多岐にわたり指導・助言をもらい随時改善をおこなっており、目標を概ね達成できたと考える。ホームページアクセス件数については、5年間でトータル的に捉えると年々増加しているが、計画当初に設定した平成23年度目標値の達成は困難な見通しである。                  《これまでの取り組みや効果》                  ケーブルテレビの積極的な活用については、平成20年度から月1回20分の市政情報番組に加え、月1回5分の市政情報新番組をスタートさせた。また、迅速な情報提供を行うため、平成21年度からホームページをCMSに移行し、各課での情報入力を可能にした。ホームページにおけるアクセシビリティの導入、市報音声コード版の発行などより多くの人に情報提供が行えるようにした。                  《課題や問題点》                  ホームページについては、習熟度の違いから各部署ごとに更新の頻度・掲載内容にバラつきがある。</p>	<p>広報に対する職員の資質の向上を目的とした研修を行い、広報内容の充実や迅速な情報提供を行う。引き続き読みやすい市報、ホームページの充実にも努めるとともに、テレビ・ラジオ等広報内容に応じた広報媒体を活用し、情報提供をおこなっていく。ホームページのアクセス件数については、引き続き目標指標として設定し、利用しやすいホームページへの改善を行っていくうえでの効果を測る指標とする。</p>		A		政策部																															
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																													
ホームページアクセス件数	件	平成17年 597,250	平成19年 662,796	平成20年 707,000	平成21年 651,876	平成22年 695,115	平成23年 740,000	平成23年 1,000,000	政策部																																																														
		3-2 広報活動の推進	<p>基本計画 140 P</p> <p>・市民との協働のまちづくりを進めるため、行政は「説明責任」「情報公開」「行政評価」といった市民の視点を重視しています。広報事業においては、行政施策や行政からの情報提供が住民ニーズに即しているかどうかの評価を受けることを通じて、施策や事業を見直していきように、広報と広報を両輪として推進します。                  ・広報内容を広報紙やホームページ等に公表して、市民と行政が情報の共有化を推進して、開かれた市政をめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「市民の声」、「市長への手紙(メール)」受付件数</td> <td>件</td> <td>平成18年 611</td> <td>平成19年 723</td> <td>平成20年 981</td> <td>平成21年 2,573</td> <td>平成22年 2698.0</td> <td>平成23年 3000.0</td> <td>平成23年 3,000</td> <td>市民部</td> </tr> <tr> <td>公共施設見学、まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくり参加者数</td> <td>人</td> <td>平成18年 735</td> <td>平成19年 1,130</td> <td>平成20年 1,168</td> <td>平成21年 766</td> <td>平成22年 571</td> <td>平成23年 1500</td> <td>平成23年 1,500</td> <td>市民部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部	「市民の声」、「市長への手紙(メール)」受付件数	件	平成18年 611	平成19年 723	平成20年 981	平成21年 2,573	平成22年 2698.0	平成23年 3000.0	平成23年 3,000	市民部	公共施設見学、まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくり参加者数	人	平成18年 735	平成19年 1,130	平成20年 1,168	平成21年 766	平成22年 571	平成23年 1500	平成23年 1,500	市民部	10	くらし	A	A	A	<p>・「市民の声」、「市長への手紙、メール」を受け付け、行政施策や行政からの情報提供が住民ニーズに即しているのか、どのような評価を得ているか、市民からの直接のご意見を受けることが出来た。                  ・公共施設見学を随時開催し、アンケートを行い市民のご意見を受けた。                  ・まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくりを随時開催した。その中で市民からいただいたご意見、ご提案、それに対する回答については市のホームページで公開した。(H21年6月から市民の声係から同いまず係に組織変更あり。市民の声でいただいたご意見、要望の早期解決を図った。また、市内21公民館の定期訪問を行い地域の抱える問題等の聞き取りを行い問題の解決を図った。)</p>	<p>・「市民の声」、「市長への手紙、メール」の受け付けを継続して行う。                  ・公共施設見学を続けて開催する。                  ・まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくりを続けて開催し内容を市のホームページで公開する。                  ・伺います係で受け付けたご意見、要望に迅速に対応する。                  ・市内21公民館の定期訪問を続けて行なう。</p>		A		市民部																					
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																													
「市民の声」、「市長への手紙(メール)」受付件数	件	平成18年 611	平成19年 723	平成20年 981	平成21年 2,573	平成22年 2698.0	平成23年 3000.0	平成23年 3,000	市民部																																																														
公共施設見学、まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくり参加者数	人	平成18年 735	平成19年 1,130	平成20年 1,168	平成21年 766	平成22年 571	平成23年 1500	平成23年 1,500	市民部																																																														



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第7章】

前期評価  
 [A]・目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 [B]・予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 [C]・目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針						実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局																																																																																							
			目標指標								H20	H21	H22		前期評価	特記事項																																																																																										
7	1	3 開かれた市政の取り組み	<p>3-3 情報公開の推進 <span style="float:right">基本計画 140 P</span></p> <p>・市民の知る権利を尊重するとともに、市の諸活動を市民に説明する責務を果たすため、情報公開制度の適正な運用に努めます。                  ・市が保有する個人情報に關し、個人情報保護条例に基づき、個人の権利利益の保護に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会等会議の公開件数</td> <td>件</td> <td>245</td> <td>141</td> <td>139</td> <td>130</td> <td>146</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>-250</td> <td>総務部</td> </tr> <tr> <td>審議会等会議の傍聴者数</td> <td>人</td> <td>185</td> <td>170</td> <td>295</td> <td>103</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>190</td> <td></td> <td>総務部</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補足指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会等会議の公開率</td> <td>%</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>96</td> <td>91.0</td> <td>92.9</td> <td>95.0</td> <td>95</td> <td></td> <td>総務部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			審議会等会議の公開件数	件	245	141	139	130	146	140	140	-250	総務部	審議会等会議の傍聴者数	人	185	170	295	103	100	100	190		総務部	補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			審議会等会議の公開率	%	96	93	96	91.0	92.9	95.0	95		総務部	11	くらし	B	A	B	情報公開の推進については、条例規則を遵守し、情報公開制度の適正な運用に努めており、審議会等の公開についても各年度実績では、公開率は90%を超えて推移している。 目標指標の公開件数の目標値については、当初平成17年度の実績に基づき設定していたところ、特に合併時で審議会が多く開催された時期であり、ここ数年間の実績により、改めて実態に近いものに目標数値を変更いたしました。 また、傍聴者数についても、ここ数年間の実績による平均値を目標数値として設定いたしました。平成20年度の傍聴者数については、「大橋川まちづくり検討委員会」で大橋側周辺まちづくり計画策定の最終年度にあたり、この関係での傍聴者が222人と多かつたため、他の年度と比べて特出して多くなっております。 個人情報保護についても、条例に基づき適正な運用に努めており、特に問題点はない。	引き続き、情報公開制度の適正な運用、推進に努めるとともに、個人情報保護条例に基づき個人の権利利益の保護に努める。	A		総務部											
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																																		
審議会等会議の公開件数	件	245	141	139	130	146	140	140	-250	総務部																																																																																																
審議会等会議の傍聴者数	人	185	170	295	103	100	100	190		総務部																																																																																																
補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																																		
審議会等会議の公開率	%	96	93	96	91.0	92.9	95.0	95		総務部																																																																																																
7	2	1 効率的な行政運営	<p>1-1 行政の多元・効率的な組織 <span style="float:right">基本計画 142 P</span></p> <p>・公共サービスについて、行政で抱うべきかどうかの仕分けを行い、外部委託、民間移譲、休止、廃止等を実施します。                  ・公営企業については、受益者負担で賄うべき経費と税で賄うべき経費との基準を明確にし、定員管理の適正化、外部委託の推進、受益者負担の適正化等の経営の健全化を推進します。                  ・外郭団体については、団体の目的、事業内容、果たしている役割、職員の状況、指定管理者制度の導入等を点検し、廃止あるいは市の関与の撤退、統合、自立化について、法人と協議しながら本格的な見直しに取り組みます。                  ・新たな行政課題や住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、不断に組織機構の見直しを行い、機動的かつ簡素で効率的な行政組織とします。                  ・権限移譲については、鳥根県が平成19年(2007年)10月に策定した「市町村への権限移譲計画」の個別項目はもとより、「住民サービスの向上」につながるものは積極的に移譲を受けていきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行財政改革の実施による効果額</td> <td>億円</td> <td>22</td> <td>49</td> <td>65</td> <td>68</td> <td></td> <td></td> <td>35</td> <td></td> <td>総務部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			行財政改革の実施による効果額	億円	22	49	65	68			35		総務部	12	くらし	B	B	A	市長を本部長とする「行財政改革推進本部」及び各界の市民で構成する「行財政改革推進委員会」を設置し、市全体の改革方針をまとめた「行財政改革大綱」を策定した。同時に、大綱に基づき「行財政改革実施計画(39項目)」を策定し、民営化・外部委託の推進、計画的な職員の削減などの取り組みを行ってきた。 ●歳入・歳出効果額(H19~H21):約4,288百万円 平成23年3月には、行政の抜本的見直しによる経費削減や時代環境の変化に対応した新しい「行財政改革大綱」及び「行財政改革実施計画(43項目、計画期間H23~H26の4カ年)」を策定し、今後取り組みを進めていく。	実施計画項目ごとに計画期間内全体のスケジュールと各年度の詳細スケジュールをたてて取り組みを進める。 また、改革の推進においては、推進本部の点検や指示及び、推進委員会からの提言を受け、計画的な進捗管理を行う。	A		総務部 政策部 (鹿島支所) (玉湯支所)																																																							
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																																		
行財政改革の実施による効果額	億円	22	49	65	68			35		総務部																																																																																																
7		1-2 人事管理、人材育成	<p>1-2 人事管理、人材育成 <span style="float:right">基本計画 142 P</span></p> <p>・総定員の削減を基本に行政規模に応じた適正な定員管理に努めます。                  ・分権型社会に必要な政策形成能力、自主判断能力向上に向けた職員研修を実施するほか、多様な業務経験を積ませるための国や他の自治体等との人事交流を積極的に進めます。                  ・公正かつ客観的な人事評価の取り組みをさらに進め、実績評価、職務遂行能力評価に基づく人事管理を推進します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>人</td> <td>1,818</td> <td>1,782</td> <td>1,745</td> <td>1,723</td> <td>1,681</td> <td>1,624</td> <td>1,613</td> <td></td> <td>総務部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			職員数	人	1,818	1,782	1,745	1,723	1,681	1,624	1,613		総務部	13	くらし	B	B	A	職員数については平成23年度の実績見込みが目標値を若干上回ったが、概ね順調に削減することができた。 人材育成については、職員研修の実施、各種研修機関への派遣を通して政策形成能力、職務遂行能力、対人・対応能力、法務能力の向上を図るとともに、国や他自治体等との人事交流を行い、多様な業務経験を積むことにより職員の資質向上を図った。 人事管理については、業務実績評価制度の適正な運用を図り、評価結果に基づき、人事配置、給与、研修などに反映させることで、職員の意識改革、能力開発、人材育成につなげた。	官民の役割分担や事務事業の見直しを図るとともに、職員の資質向上及び適材適所の人員配置を行うことで、公務効率を高めつつ、引き続き人員の計画的な削減を目指す。	A		総務部																																																							
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																
		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																																		
職員数	人	1,818	1,782	1,745	1,723	1,681	1,624	1,613		総務部																																																																																																
7		1-3 電子市役所	<p>1-3 電子市役所 <span style="float:right">基本計画 143 P</span></p> <p>・行政内部事務のICT化や高速情報通信網等を活用することで、24時間365日いつでもどこでも行政サービスを受けられることができ、住民や事業者がその利便性を実感できるように整備を行います。                  ・パソコン・コンピュータやインターネットの普及に併せ、業務のすべてが電子的に完了するシステムが構築されるように、継続的な取り組みを実施します。                  ・市が保有する個人情報は、近年の情報化の進展に伴い電子計算機を利用して大量の情報が処理されており、誤った取扱いをすると個人に大きな被害を及ぼすおそれがあることから、厳正に個人情報を保護する体制を整備します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成17年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子申請手続き数</td> <td>件</td> <td>26</td> <td>46</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>100</td> <td></td> <td>政策部</td> </tr> <tr> <td>電子申請等利用件数</td> <td>件</td> <td>11</td> <td>126</td> <td>151</td> <td>143</td> <td>192</td> <td>210</td> <td>1,000</td> <td></td> <td>政策部</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補足指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th>実績見込</th> <th>目標値</th> <th>所管部</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成23年</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易申請利用件数</td> <td>件</td> <td>613</td> <td>275</td> <td>444</td> <td>613</td> <td>1006</td> <td>1100</td> <td>900</td> <td></td> <td>政策部</td> </tr> <tr> <td>施設予約サービス インターネット予約利用件数</td> <td>件</td> <td>1,613</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,613</td> <td>1,932</td> <td>2,200</td> <td>2,400</td> <td></td> <td>政策部</td> </tr> </tbody> </table>						目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			電子申請手続き数	件	26	46	45	45	45	45	100		政策部	電子申請等利用件数	件	11	126	151	143	192	210	1,000		政策部	補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部			平成21年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年			簡易申請利用件数	件	613	275	444	613	1006	1100	900		政策部	施設予約サービス インターネット予約利用件数	件	1,613	-	-	1,613	1,932	2,200	2,400		政策部	14	くらし	B	B	B	24時間365日いつでもどこでも受ける行政サービス、業務のすべてが電子的に完了するシステムの取り組みとして、鳥根県と県内市町村が共同利用する「しまね電子申請サービス(第2期)」「電子調達システム」や「eL-Tax(地方税電子申告システム)」を導入し、住民や事業者の利便性の向上を図った。また、法制度改正や市民ニーズに柔軟に対応できる体制を整備するため、新行政情報システム導入の計画策定、システム開発及び新システムへの移行準備を行った。 《これまでの取り組みや効果》 ・平成20年度からeL-Tax(地方税電子申告システム)運用開始。 ・平成21年度から電子申請サービスの第2期稼働開始(5カ年)、電子調達システムの運用を開始。 ・新行政情報システムは平成23年度にシステム開発、平成24年度に移動開始。 《課題や問題点》 ・電子申請の市民への周知を図るとともに市民ニーズに合ったサービスを提供し利用を促進すること。	・電子申請の利用について、平成23年度に市内公共施設1~2箇所で見証実験を行い、効果を検証した上で平成24年度以降、実施場所を拡大し、利用しやすい環境の拡大を図るとともに、提供するサービスの拡充、利用の促進を図る。 ・施設予約サービスについては、複数枠の一括予約(体育館全面の予約)やインターネットのみで予約が完了するなど、よりわかりやすく使いやすいシステムを検討し、市民の利便性の向上を図る。 ・しまね電子申請サービスの第2期利用は平成25年度までのため、第3期利用(26~30年度)については、今後鳥根県電子自治体共同利用システム運営協議会において検討を開始する。 ・平成24年度から新行政システムへ移行し、安定的な運用を行うとともに、コンビニ収納の実施、総合窓口機能の一部実施及び検討を行う。	B	費用対効果を見極めながら、市民ニーズに合ったサービスの構築を図っていただきたい。	政策部
目標指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																
		平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																																		
電子申請手続き数	件	26	46	45	45	45	45	100		政策部																																																																																																
電子申請等利用件数	件	11	126	151	143	192	210	1,000		政策部																																																																																																
補足指標名	単位	現状値	実績値					実績見込	目標値	所管部																																																																																																
		平成21年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成23年																																																																																																		
簡易申請利用件数	件	613	275	444	613	1006	1100	900		政策部																																																																																																
施設予約サービス インターネット予約利用件数	件	1,613	-	-	1,613	1,932	2,200	2,400		政策部																																																																																																



◆松江市総合計画 前期基本計画総括表【第7章】

前期評価  
 【A】目標を概ね達成した。  
 ・目標は達成(設定)していないが、取り組み内容は評価できる。  
 【B】予定通り事業は実施したと認めるが、満足できる成果が得られなかった。  
 【C】目標達成に向けた努力が不十分  
 ・事業手法の改善が必要

章	節	49の「基本施策項目」	139の「主要施策項目」及び施策の展開方針					実施計画ページ(各章のP)	所管部会	実施計画意見			《H19~H23》 主要施策項目に対する5年間の総括(今年度実施含む)	《H24~H28》 今後(後期計画へ向けた)の取り組み		※委員会使用欄		所管部局								
			目標指標							H20	H21	H22		前期評価	特記事項											
7	2	1 効率的な行政運営	1-4 行政評価				基本計画	143 P	15	くらし	-	-	A	<p>「政策・施策評価制度導入推進事業」については、政策・施策評価制度を導入している先進自治体の調査研究をはじめ、松江市版の政策・施策評価制度を構築するため検討を行ってきたが、現在まで導入に至っていない。</p> <p>行政評価としては、政策・施策の評価ではなく、事業のスクラップを念頭に事務事業の見直しを行ってきた。平成21年度までは、所管部局の自己評価に基づき見直しを行ってきたため十分な成果が得られなかった。このため、平成22年度は市内で横断的な議論を重ね、さらに第三者の意見も参考にしながら見直しを進めた結果、市全体2,200事業の内59事業の廃止を含め134事業の見直し方針を決定した。</p> <p>一方で、松江市総合計画検証委員会において、総合計画の主要施策の進行管理を中心とした評価が行われ、市長に対して意見が提出されていることから、松江市総合計画検証委員会の評価が政策・施策評価の機能を果たしている。</p>	<p>松江市の行政評価は、今まで事業のスクラップを念頭に事務事業の見直しを行ってきたが、政策・施策の評価を行うことは困難である。</p> <p>一方で、松江市総合計画検証委員会において、総合計画の主要施策の進行管理を中心として、政策・施策の評価が行われている。このことから、新たに「政策・施策評価制度」の導入は行わず、今後は松江市総合計画検証委員会における評価の活用を含め、松江市の「政策・施策評価」の検討を行う。</p>	A		総務部								
2 財政運営	2-1 持続可能な財政運営				基本計画	145 P	16	くらし											B	B	A	<p>・投資的経費の計画的な執行と、経常的経費の縮減により、安定的な財政運営に努め、概ね目標数値に達した。</p> <p>・黒字基調による余剰財源を原資として、地方債の積極的な繰上償還を行い、地方債残高を減少させ、実質公債費比率の改善を図った。</p> <p>・松江の予算をわかりやすく解説した「まつえの予算」を作成し、HP上に公開するとともに、販売もおこない、予算や財政状況のわかりやすい公表に努めた。</p>	<p>・中期財政推計を毎年度見直し、中・長期的視点に立った財政運営の指針とする。</p> <p>・実質公債費比率の改善のため、計画的な繰上償還に引き続き取り組むと共に、臨時財政対策債の借入抑制にも積極的に取り組む。</p> <p>・財務書類については、経年変化や他団体との比較分析をさらにすすめて共に、よりわかりやすい形で公表できるよう引き続き改善を行う。</p>	A		財政部
3 広域連携・他圏域との交流	3-1 広域連携の推進				基本計画	147 P																				
	3-2 他圏域との交流の促進				基本計画	148 P	18	経済	B	C	B	<p>鳥根県から高知県までの4県の各都市が、それぞれ個性を活かしながら産業、観光、文化、芸術の各分野で広域連携を進めるため、平成8年8月19日に西日本中央連携軸沿線都市連携推進協議会を組織し、交流事業を実施してきた。その後、同協議会は、圏域交流の一定役割は果たしたとして、平成22年度からは、スポーツ交流への支援も中止し、協議会は要望活動に特化することにした。</p> <p>また、中国横断自動車道尾道松江線は、平成26年度に全線が開通する予定で、それをきっかけとして、沿線各都市との広域連携や地域振興等に活用ができないか、関係自治体と検討してきた。</p> <p>なお、国際文化感情都市などが加盟する国際特別都市建設連盟の構成都市と情報の共有化を図るとともに、関係省庁への要望活動を行った。</p> <p>他圏域の都市と情報の共有化を図るとともに、交流促進に必要な基盤整備を共同で要望や事業実施することで、他圏域と友好を深め交流促進を図ることができたと考える。</p>	<p>効果的な広域連携について引き続き検討を行い、他圏域との交流を促進する。</p>	A		政策部 観光振興部										